

# 足立区教育委員会会議録

会議名	平成30年第9回足立区教育委員会定例会					
開会月日	平成30年9月27日(木)			場所	教育委員会室	
会議時間	(開会)午前・午後 3時00分 ~			(閉会)午前・午後 4時07分		
休憩時間	①(休憩)午前・午後 時 分 ~			(再会)午前・午後 時 分		
委員の出席	教育長	定野 司	出席	委員	葉養正明	出席
	委員	小池 康之	出席	委員	浅井えり子	出席
	委員	河本 孝美	出席	出席者5名、欠席者0名		
説明員	荒井 広幸	教育指導部長	出席	鳥山 高章	子ども家庭部長	出席
	森 太一	教育政策課長	出席	松野 美幸	子ども政策課長	出席
	田巻 正義	学力定着推進課長	出席	森田 剛	子ども施設運営課長	出席
	西貝 裕武	小中連携教育担当課長	出席	菊地 崇	子ども施設入園課長	出席
	小坂 裕紀	教育指導課長	出席	渡邊 勇	青少年課長	出席
	半貫 陽子	就学前教育推進課長 子ども施設指導・支援担当課長	出席	川口 真澄	待機児対策室長	出席
	山村 研二	教育改革担当部長	出席	會田 康之	子ども施設整備課長	出席
	宮本 博之	学校運営部長	出席	臺 富士夫	待機児ゼロ対策担当課長	出席
	古川 弘雄	学校支援課長	出席	上遠野 葉子	こども支援センターげんき所長	出席
	五十嵐 隆	学校適正配置担当課長	出席	門藤 敦良	支援管理課長	出席
	渡辺 隆史	学校施設課長	出席	楠山 慶之	教育相談課長	出席
	櫻井 健	学校改築担当課長	出席	高橋 徹	こども家庭支援課長	出席
	吉尾 文彦	学務課長 おいしい給食担当課長	出席	秋生 修一郎	地域のちから推進部長	出席
	伊藤 良久	生涯学習振興公社事務局長	出席	濱田 良光	地域文化課長	出席
	菊池 正美	生涯学習振興公社学習事業部長	出席			
書記	秋元 康裕	教育政策担当係長	佐々木 直	教育政策担当係長	野口 晋平	教育政策担当係長
	遠藤 鉄也	教育政策担当主任	清水 均	庶務係長	肥高 浩二	管理係長
傍聴人	1名					
会議した議題	別紙、会議次第の通り。					

平成30年9月27日

第9回足立区教育委員会

午後3時00分開会

○教育長 お待たせしました。ただいまから、本年第9回足立区教育委員会定例会を開会いたします。  
本日の出席委員数は定足数であります。よって、会議は成立いたします。  
それでは、これより審議に入ります。



○教育長 初めに会議録署名員の指名をいたします。本日の会議録署名員に小池委員、浅井委員をご指名いたしますので、よろしくお願ひいたします。

日程第1、第47号議案を議題といたします。  
教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第1、第47号議案「足立区立学校設置条例の一部を改正する条例の送付について」以上。

○教育長 第47号議案について、宮本学校運営部長から説明をお願いいたします。  
学校運営部長。

○学校運営部長 お手元資料の2ページ、第47号議案説明資料をとらん願います。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

改正内容は千寿小学校・江北桜中学校の改築に伴いましてそれぞれ新校舎に移転するため、学校の位置について新旧対照表のとおりに変更するものでございます。

施行年月日は平成31年4月1日です。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第47号議案につきましてご意見、ご質問がありましたらご発言をお願いいたします。何か質疑はありますか。

よろしいですか。ないようですので、これより第47号議案「足立区立学校設置条例の一部を改正する条例の送付について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり議決することにいたします。

次に日程第2、第48号議案を議題といたします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第2、第48号議案「足立区生涯学習センターの指定管理者の指定の送付について」以上。

○教育長 第48号議案について、秋生地域のちから推進部長から説明をお願いいたします。

地域のちから推進部長。

○地域のちから推進部長 お手元資料の3ページからになります。4ページに説明資料がついてございます。千住にある生涯学習センターの指定管理者の指定についてでございます。

審査会等を経て指定管理者は、あだち学びときずな創造事業体、代表者はヤオキン商事株式会社になります。

5ページ目以降に審査会の資料、審査結果の集計表がついてございます。5・6ページが、一次審査・二次審査、7・8ページが指定管理者の状況、9ページが事業概要等、10ページが収支計

画書になってございます。

よろしくお願ひします。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第48号議案についてご意見、ご質問がありましたら、委員のご発言をお願いいたします。何か質疑はありますか。

葉養委員。

○葉養委員 この審査というのは第一次審査と第二次審査があって、第一次審査は書類審査、第二次審査はプレゼンテーションとなっていて、5ページを見ると経営の安定性が40点満点中16点で40%ですね。ここだけ低いのですよね。

ただ全体をトータルすると65.8%という合格ラインで、第二次審査プレゼンテーションのはうは審査結果73.7%でかなり高くなっているのですけれども、経営の安定性がこう低く出ているのがどうしてか、教えていただければと思います。

○教育長 地域文化課長。

○地域文化課長 経営の安定性の部分ですが、こちらの指定管理者、経営上収支決算の中で、なかなか厳しい状況にあるという説明がありました。それにより十分に収益を上げていないと税理士が判断し、審査結果に反映されました。

○教育長 葉養委員。

○葉養委員 それでも第一次審査は60%にボーダーラインを置いているようですが、大丈夫だということで受けとめてよろしいのでしょうか。

○教育長 地域文化課長。

○地域文化課長 これは税理士の経理審査によるもので、その他内容を聞きまして大丈夫だということに審査ではなりました。

○教育長 合否の基準があり、税理士の判断で、否という判定にはならなかったということですね。ほかよろしいでしょうか。よろしいですか。

ではないようですので、これより第48号議案「足立区生涯学習センターの指定管理者の指定の送付について」を探決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり議決することにいたします。

次の日程第3、第49号議案、日程第4、第50号議案は関連する議案でありますので、一括して審議したいと思います。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第3、第49号議案「足立区地域学習センターの指定管理者の指定の送付について」、日程第4、第50号議案「足立区立図書館の指定管理者の指定の送付について」以上。

○教育長 第49号議案、第50号議案について秋生地域のちから推進部長から説明をお願いいたします。

地域のちから推進部長。

○地域のちから推進部長 49号議案、11ページからになります地域学習センターと、第50号議案、23ページからになります図書館につきまして、複合施設でございますので一括してご説明を差し上げたいと思います。

11ページからは舍人地域学習センターと保塚地域学習センターについてございます。13ページからが舍人学習センター、15ページからが保塚学習センターの審査結果が出ております。先ほどもご質問がございました経営の安定性につきまして税理士のほうで書類審査をしていただいております。その結果ですが事業を拡大していく段階にあたっては安定性について若干疑問があるのだけれども、将来性やその先の収益のことを見ると総合的には大丈夫だということでございます。

17ページ以降候補者の概要、事業計画書の概要資料がついてございます。21ページ以降が収支計画書になってございます。23ページからが50号議案で同じ複合施設の図書館部分になります。受託事業者についてはそれぞれ同じ業者でございます。書類についても舍人図書館の審査結果については25、26ページ、保塚図書館の審査結果については27、28ページになります。29ページ以降、同じように指定管理者の概要、事業計画書の概要、収支計画書になります。

よろしくお願ひいたします。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第49号議案並びに第50号議案についてご質問・ご意見がありましたらご発言をお願いいたします。何か質疑はありますか。

葉養委員。

○葉養委員 21ページです。項目のところに自主事業収入、その他の収入というのがあって施設は区の施設ですよね。運営にこの会社が入っていると思うのですが、自主事業収入とかその他の収入、そんなには大きくはないんですけど、どういう事業で収益を上げているのかということと、区の施設ですから公共財産の運営を委託した場合に法的に細かい制約もあると思うのですけれども、憲法89条とかですね、公共施設の個人の利用については規制があったと思うのですけれども、自主事業というのはどんな事業が中身としてあるのでしょうか。

○教育長 地域文化課長。

○地域文化課長 ただいまのご質問で、自主事業の件ですけれども、まず事業となると講座を開いております。会費500円や1,000円で講座を開いて、独自に実施しているものでございます。それから学習室などの施設の貸し出しをしておりますので、施設の貸し出しの料金などがございます。

○教育長 地域のちから推進部長。

○地域のちから推進部長 補足をさせていただきたいと思います。指定管理者なので指定管理の中である程度自主事業を開くことを認めてございます。今、ちょっとお話をございましたように講座等につきまして区からの委託事業の部分と自主事業の部分があります。自主事業の分で講座を開いたときには自主事業収入という形になります。その部分が収支計画書の自主事業収入に出てくるということになります。

○教育長 よろしいですか。ほかいかがでしょうか。

ないようですので、これより第49号議案「足立区地域学習センターの指定管理者の指定の送付について」、第50号議案「足立区立図書館の指定管理者の指定の送付について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり議決することにいたします。

秋生地域のちから推進部長についてはここまで退席とさせていただきます。お疲れ様でした。

次に日程第5、第51号議案を議題といたします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第5、第51号議案「足立区立校外施設条例施行規則の一部を改正する規則」以上。

○教育長 第51号議案について宮本学校運営部長から説明をお願いいたします。

学校運営部長。

○学校運営部長 お手元資料の37ページ、第51号議案とその資料をごらん願います。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

本議案は校外施設の休業日と管理運営に関する条例施行規則の規定を改正するものでございます。

改正内容は5項目ございます。まず1点目は一般利用の申込期間を明確化するもの。2点目は年末年始の申込期間を変更するもの。3点目は抽選後の申込期間を明確化するもの。4点目は使用日や使用人数などの変更期日を改正するもの。5点目は年末年始の休業日を削除して別途休業日を定めることができますとするものでございます。

教育委員会では38ページに記載をしておりますが、現状においても校外施設の指定管理者が書き入れ時である年末年始を営業し、臨時に休業日を定めることを認めており、実態に合った規則改正となるため、指定管理料に特に影響はございません。

施行年月日は公布の日からしております。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第51号議案についてご意見、ご質問がありましたらご発言をお願いいたします。何か質疑はありますか。

よろしいですか。ないようですので、これより第51号議案「足立区立校外施設条例施行規則の一部を改正する規則」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり議決することにいたします。

次に日程第6、第52号議案を議題といたします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第6、第52号議案「足立区ICT教育推進の基本方針の策定について」以上。

○教育長 第52号議案について山村教育改革担当部長から説明をお願いいたします。

教育改革担当部長。

○教育改革担当部長 別冊15ページを用いてご説明をさせていただきます。第52号議案でございます。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

基本方針は平成31年度中の学校におけるICT機器の整備やネットワーク環境の整備を目指すのとあわせて、区立小中学校の教育ICTの運営を図るための基本的な考え方をまとめたものでございます。

これまで小中学校校長会や区長部局の協力を得て検討を進めてまいりました。当方針案の構成は

1に記載のとおりでございます。2の概要についてご説明いたします。まず基本理念としてICTの活用を通じ、子どもたちの学習意欲の向上と学力の定着を図ること。新学習指導要領において学習の基盤となる資質・能力として位置づけられた情報活用能力の育成に取り組むことを掲げております。

次に教育委員会としての考え方を現場に示すため各校への取り組みの視点としてICTはあくまでツールであり、教員の授業力と相まって初めてその特性・強みが生かされるものであること。当面は教員にICT機器になれてもらうことを優先すること。使いやすい環境づくりに重点を置いて環境整備を行うことなどを示しております。

本文では続けてこれらの取り組みの視点と関連づけて個別の具体的な施策をお示ししております。最後に(3)をごらんください。ICT導入後、PDCAを回すために活動指標と成果指標を記載のとおり設定いたします。平成31年度から3年間程度は活動指標の評価に重点を置きまして、課題を抱えていると判明した学校には、例えばICT支援員を派遣する回数をふやすといったような取り組みを設けまして、重点的に支援を行う予定でございます。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第52号議案につきましてご意見、ご質問がありましたらご発言をお願いいたします。何か質疑はありますか。

小池委員。

○小池委員 ICTの導入に向けて、まず各学校でどの程度教員がICTを使えるか。使える教員の人数がどれくらいか。要はある程度グレードに分けて、各校のICT活用ができる見込みというのを例えれば調査してありますか。

○教育長 教育改革担当部長。

○教育改革担当部長 14ページをごらんいただければと思います。個々に、各学校どれくらいの人数ということはデータとして持っておりますけれども、文部科学省の調査によりますと、こちらのA、B、C、Dの各項目についてどの程度、これは自己評価でお答えしているものでございますけれども、どの程度活用できると考えているかというデータを持っております。これから各校に導入していくわけでございますけれども、アンケート調査などを通じまして、教員のお1人お1人がどういうふうな力を、自分をどう評価しているのかとか何回使ったのかとか把握しながら、個別支援をしていくようになるのかと考えております。

○教育長 小池委員。

○小池委員 1つは学校ごとのICTをどれだけ活用できるかという教員レベルでのものがやはりないと進んでいかないのと、あとここまで例えば電子黒板でもそういう機器が得意な先生がいる間はよく使われるけれども、その先生が異動したら実は電子黒板は使われなくなってしまったみたいなこともなきにしもあらずなのですね。

そうやって考えてみると今の現状もそうだし、広く考えると異動についても先生方の異動の出入りについても、やっぱりICTを活用することであれば、この学校ではそういう先生が異動で出していくのだったら、やはりそういう学校にはできる先生を補てんしていくというか、そういうことも考えながらやっていかないと、結局は以前の電子黒板やそれまでの機器と同じようになってしまふ恐れがあるので、ぜひそこら辺は考えていただきたい。

○教育長 教育指導部長。

○教育指導部長 教員の異動ということについても十分配慮はしてまいりたいと考えておりますが、その一方で全ての教員がこうしたツールを道具として使いこなせるようにしていくことも私どもの仕事だということで取り組んでおりますので、先行して取り組んでいただいているモデル校の実践事例等をまとめながら、そうしたものを教材とした研修を予定してございます。両方から各校での活用が進むように考えてまいりたいと思います。

○教育長 小池委員。

○小池委員 ぜひそうしていただければと思います。

○教育長 ほかいかがでしょうか。

○葉養委員。

○葉養委員 足立区というのは巨大な区ですので、中学校も入れると105校もあると。ブロックが12ありますよね。ブロック単位に例えれば、モデル校を設けていって研修等を進めやすくするとか、全区的に先生が研修のために動くというのは無理だと思うのです。西新井小はかなり進んでいますが、学大なんかが入っていますよね。中央区で東京駅近く、八重洲口近くの3校の小規模化に対応するためにどうしたらいいかと、特色づくりというのを考えたのですね。あの3校、フロンティアスクールという名称を設けて、私も委員をやっていましたのでよく知っているのですけど、最初まず電子黒板を入れたのです。電子黒板をその3校に入れるときに議会との関係がありますので、フロンティアスクールと位置づけて、3校でうまく運んでいたら全区展開しようという、そういう位置づけじゃないと議会が通らないものですから、知恵を出した。やっぱり係長なんかちょっと心配していたのです、先生方が使うだろうかと。そうしたら意外と使っていることがわかって、胸をなで下ろしたと。電子黒板というのはネットワーク化できますので、A校で板書したやつがC校に飛ぶというシステムですから、ICTと似通った機能があるのですね。そういうモデル校的なものを、今、移行措置の期間1年半、小学校は本格実施まであります。ですからその間に進めるとしたら12ブロックあるのだったら12ブロック1つずつぐらい、予算との関係があるでしょうけど、何か先進校を設けて、先生方の研修なんかも割合近い学校に短時間で行けるという仕組みをとっていって、そのモデル校の実践がうまくいったらそのブロックの中に広げていくとか、そういうこともあるのかと思うのですけど。

もう1つ、やはりICT関係のNECとか富士通とかそういう会社の機材を使うことになると思うのですね。向こうは売り込みのためにインストラクターを派遣したりとか、そういうのは大体やるので、そういうコンピュータ関係の機材を搬入する業界からちょっと機械の使い方とかバージョンアップの時期も必ず来ると思うのですよ。そういうサービスを本格的に提供してもらうようにできないかと思うのですけど。それはあとは事務局さんにお任せしますけど、何かそういう感じがします。

○教育長 教育改革担当部長。

○教育改革担当部長 研修の点でございますけれども、確かにかなり多くの学校に機器を入れていくということでございますので、恐らく鍵となるのは今、先生がおっしゃったICT支援員というものだと考えております。これから事業者を公募していく中でICT支援員をきちんと入れてほしいとお願いしますので、その支援員をどのように配置、派遣していくのかということを考えながら、例えばブロック単位で効果的な研修ができるのかどうかというものを含めて、我々これから考えていきたいと考えてございます。

以上です。

○葉養委員 よろしくお願ひします。

○教育長 ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

ないようですので、これより第52号議案「足立区ICT教育推進の基本方針の策定について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり議決することにいたします。

次に日程第7、第53号議案を議題といたします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第7、第53号議案「足立区教育委員会教育長の事業及び事務従事について」以上。

○教育長 第53号議案について荒井教育指導部長から説明をお願いいたします。

教育指導部長。

○教育指導部長 資料の42ページをごらんいただきたいと思います。第53号議案の説明資料でございます。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

足立区教育委員会教育長に対しまして講師の依頼がございました。これに伴いまして地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条7項の規定に基づきまして、本案をご提案するものでございます。

従事内容につきましては資料2に記載のとおり2件でございます。なお、従事時の業務に支障のないよう事務局内で調整を図り対応してまいる方針でございます。

ご審議のほどをよろしくお願ひいたします。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第53号議案についてご意見、ご質問がありましたらご発言をお願いいたします。何か質疑はありますか。よろしいですか。

ないようですので、これより第53号議案「足立区教育委員会教育長の事業及び事務従事について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり議決することにいたします。

次に日程第8、「教育長報告」を議題といたします。

今回は各担当からの報告事項にかえさせていただきます。ご質疑等は全ての報告が終了しましてから、一括でいただくようお願いいたします。

では(1)と(2)について田巻学力定着推進課長お願いします。

学力定着推進課長。

○学力定着推進課長 43ページをお開きください。「平成30年度『全国学力・学習状況調査』の調査結果について」をご報告いたします。本年度は国語・算数に加えまして3年に1回の理科が実施されております。A問題については主に知識に関する問題で、B問題については活用に関する問題となってございます。3番、小学校の結果の概要を記載しております。国語A・B、算数A・B

につきましては平均正答率が全国平均値または同程度となっている状況でございます。理科につきましては全国平均値を若干下回っている状況ということですが、昨年、前回よりはその差は減少している状況でございます。

次のページ、中学校の結果をお伝えしてございます。国語A・B、数学A・Bとも全国平均値をいまだ下回っている状態ということなのですけれども、前回よりはその差が減少しているという状況です。理科につきましては、相変わらず全国より下回っている状況でして、昨年、前回よりもさらに下回っているという状況になっております。

今後の方針ですけれども、区ホームページ等できちんと公表していくことで予定しております。

次のページ、45ページ「平成31年度足立区学力調査の実施（案）について」ご報告いたします。

今回、今年度をもちまして区学力調査の契約期間を終了するということで、来年度に向けたプロポーザルを実施するのですけれども、一番下の今後の方針に書きましたとおり、2020年度は新学習指導要領が施行されることもありますので、今回は2019年、20年度と2か年を前提としたプロポーザルで考えているところでございます。

その中でマイナーチェンジとしまして、4点ほど改定を考えております。まず1つは「中1英語」を実施するということでございます。これまで外国語活動が小学校で定着してきたこともありますので、中1の最初の段階で英語の学力を把握し、その後の授業改善に生かしていきたいというものですございます。

次に「足立区オリジナル設問の増」ということで意識調査を充実するということで考えております。学力だけではなく非認知能力をきちんと捉えていきたいということで考えております。

3番目といたしまして名称と目的を変更するということでございます。新しい学習指導要領を踏まえましても、基礎基本だけではなく総合的な学力を図るということで「基礎」という名称をとることでございます。

4番目は同様なのですから、内容についても基礎と応用をバランスよく実施し、さらにそれぞれの分析を適正に図っていくということで考えております。

今後のスケジュールですが、11月20日プレゼンテーションを予定しておりますので、ここで事業者を決定する予定となっております。

以上でございます。

○教育長 次に（3）について半貫就学前教育推進課長、お願ひします。

就学前教育推進課長。

○就学前教育推進課長 46ページになります。区立園の園運営に関しまして保護者の評価を反映させるため、保育の質の向上を目的に6月に保護者を対象にアンケートを実施した結果になります。アンケートの回答に関しましては第三者評価の対象園を除く保護者の方にお願いしております。アンケート結果につきましては、47ページのとおりになっております。

ご報告、以上になります。

○教育長 次に（4）について渡辺学校施設課長、お願ひします。

学校施設課長。

○学校施設課長 48ページをお願いいたします。件名、所管部課名は記載のとおりでございます。現

在、トイレの洋式化ということで2017年から2022年まで6年間かけて工事をやらせていただいておりますが、いろいろ要望等を捉えまして、2017年から20年まで4年間に短縮するということの報告でございます。

49ページに別紙としてございますが、当初計画と前倒し計画がございます。2年前倒しということでございます。対象校については変更はございません。主な工事内容につきましては、ドライ化、便器類の更新、内装改修ということでございます。実施方法につきましては、基本的には夏休み、夏季休業期間中心に行います。1階に2か所トイレが設置されていますので、各年1か所、計2年間かけてやっていきたいと考えております。

「今後の方針」につきましては、当然安全第一、学校運営に支障を来さないように実施をしていくということと、実施内容についてはホームページに記載していきたいと思っております。

以上でございます。

○教育長 次に(5)、(6)について吉尾学務課長、お願ひします。

学務課長。

○学務課長 お手元の資料50ページをお開きください。「給食調理室の暑さ対策について」でございます。件名、所管部課名は記載のとおりでございます。この夏、非常に暑くて給食調理室の調理員の方が熱中症の症状になるといったところから、対策をとるところでございます。現在の給食調理室の暑さ対策でございますが、2点ございます。1点目は学校の給食調理室は強力な換気装置などがありまして、通常のエアコンの効果がほとんど得られない状況でございます。新設校の鹿浜菜の花中にはスポット式のエアコンがついてございます。2点目でございますが、熱中症対策といたしまして小まめな水分補給をお願いしているところでございます。

今後の給食調理室の暑さ対策でございます。こちらも2点ございます。1点目が今後の新設校の調理室につきましては鹿浜菜の花中と同様にスポットエアコンを導入してまいります。2点目、既存校の給食調理室につきましては、エアコンのダクトなどの問題がございまして新設のエアコンがつけられないという状況がございますので、可動式スポットクーラーの導入を年度内に2台程度導入してまいりたいと考えています。なお7月の西日本豪雨災害のときに可動式のスポットクーラーが西日本の各地で活用されて、今回は現物が不足していたという状況がございます。

引き続きまして51ページ、「校外施設指定管理者評価結果について」でございます。件名、所管部課名は記載のとおりでございます。鋸南自然の家及び日光林間学園の平成29年度の業務について、指定管理者の評価委員会による評価を実施したので報告するところでございます。

主な業務内容は鋸南自然の家が小学校5年生の自然教室及び一般利用の宿泊。同様に日光林間学園が小学校6年生の自然教室及び一般利用という状況になっています。この自然教室及び一般利用の評価をいただいたというところでございます。

指定管理者、指定管理料、指定対象期間、開催日、委員構成及び評価方法につきましては記載のとおりでございます。

52ページ、評価結果をごらんください。こちらにつきましては満点が55点のところ、標準点が33点というところで評価をしたところでございます。鋸南自然の家が55点中36点で総合評価がBでございます。日光林間学園が55点中38点、総合評価がB+ということでございます。評価委員の意見といたしましては鋸南自然の家が一般利用者向け体験イベント等をたくさん開催していること。一方で安全面の更なる強化、これは宿泊施設でございますので鍵を持ち出していく

いことの定期的な検査などが必要なのではないかというような意見をいただいたところでございます。

日光林間学園につきましては昨年度の指摘事項などもきちんと改善をされている。一方で防犯体制の強化、これは不審者への防犯訓練、刺股の訓練など。そういうものも検討してほしいというような意見をいただいたところでございます。詳しい評価シートにつきましては54ページからつけさせていただいておりますのでよろしくお願ひいたします。

私からは以上でございます。

○教育長 次に（7）について松野子ども政策課長、お願いします。

子ども政策課長。

○子ども政策課長 60ページをお開きください。件名、所管部課名は記載のとおりでございます。子ども・子育て支援事業の29年度の実績がまとめましたのでご報告するものでございます。こちらにつきましては一次評価を自己評価として担当課のほうで行いまして、その後、子ども政策課による二次評価、三次の評価としまして外部評価、地域保健福祉推進協議会の子ども支援専門部会を中心としまして評価を行っていただいているものでございます。

簡単に表のほうにまとめておりますが、総合評価を5点満点のところで表現させていただいているところですが、大体が3または4という評価になっております。概ね予定どおりに進んでいるというような状況でございます。

詳しい内容につきましては、別冊で平成30年度事業分析表という冊子のほうをおつけしておりますので、こちらのほう、詳細を掲載させていただいているところでございます。外部評価の団体から意見をいただいたところですと、受給する側のどこに課題があるのかというような視点が不足しているですか、手当の受給者数の目標が目的になってしまっているというようなところがあるので、手当などは本来必要としている方に漏れなく行き届いているかどうかを見ていくべきではないかといったようなご意見を頂戴しているところでございます。

こういったご意見を参考にしながらまた今後も評価を実施しながらより改善していく所存でございます。

私からは以上でございます。

○教育長 次に（8）と（9）について會田子ども施設整備課長、お願いします。

子ども施設整備課長。

○子ども施設整備課長 62ページ、お願いいたします。件名、所管部課名については記載のとおりでございます。待機児童解消アクション・プランに基づきまして、2020年4月1日に開設、運営をする事業者について選定審査会を行いましたので、その結果をご報告いたします。

1の（1）審査会ですけれども、3回分ご報告いたします。8月31日、9月3日、9月10日の審査会の結果です。（2）審査件数と地域を記載してございます。記載のとおりでございます。ア、イ、ウは日付とリンクしてございます。この中で西新井駅周辺と梅田地域について2か所の事業所。そしてその他のについては1か所の事業所を選定してございます。2番以降に地域ごとに結果をご報告してございます。まず2（1）西新井駅周辺と梅田地域の1件目が株式会社プロケア、以下、記載のとおりでございます。次のページ、63ページ（2）です。西新井駅周辺・梅田地域の2件目ですけれども、こちら株式会社ヒューマンサポート。詳細については記載のとおりです。（3）興野地域、株式会社Kids Smile Project、詳細については記載のとおりでござ

います。次のページ、64ページ(4)島根地域、株式会社Kids Smile Projectでございます。概要は記載のとおりでございます。65ページの(5)江北・谷在家地域でございます。社会福祉法人慈光明徳会でございます。詳細は記載のとおりです。(6)平野地域、株式会社明日葉でございます。詳細は記載のとおりでございます。次、66ページの(7)、東伊興・舍人地域、株式会社日本保育サービスでございます。記載のとおりでございます。67ページ、(8)千住地域、株式会社日本保育サービスでございます。詳細は記載のとおりです。最後は(9)、保木間地域でございます。株式会社こどもの森でございます。詳細は記載のとおりでございます。

次に69ページ以降、それぞれの選定された事業者の概要、それから審査結果について105ページまで記載がございます。後ほどご確認いただければと思います。

続けて106ページをお願いします。件名、所管部課名は記載のとおりでございます。千住一丁目の都有地、旧千住消防署跡地に民設民営の保育園を整備しておりましたが、地下から地中障害物が出てきた件でございます。こちらにつきましては撤去費用が現在見つかっている地下障害物件につきましては1,900万余必要ということがわかりました。東京都の土地を借りておりますので全額、費用については東京都が負担するということになっております。

(5) その影響に伴いまして保育所の開設日がちょっとおくれることになります。開園予定日が6月1日ということになってございます。

以上でございます。

○教育長 次に(10)について楠山教育相談課長、お願いします。

教育相談課長。

○教育相談課長 107ページでございます。私からは「竹の塚地区におけるチャレンジ学級の新設について」説明させていただきます。所管部課名は記載のとおりです。不登校児童生徒の増加に伴いまして、多様な教育機会を確保することが求められております。これまで竹の塚教室にはチャレンジ学級がなかったのですが、ここに新たに設置をして、3か所で不登校支援体制の強化と教育相談機能の充実を図りたいと考えおります。

まず1「設置場所」は記載のとおりです。竹の塚六丁目の竹の塚第5公園の隣の隣のビルになります。今回は民間の賃貸物件を活用して開設したいと考えております。2番、新規の開設時期ですが来年度の4月1日に開設したいと思っておりますが、本年度中に1月プレオープンをまずはしたいと考えております。3番ですが、「新設後の支援体制」といたしましてチャレンジ学級だけではなくて、教育相談も別の支援で現在も行っておりますので、竹の塚地区においても教育相談を実施したいと考えております。それとスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーをこれまで西新井に集中的に配置していましたが、三拠点体制になるのに伴いましてそれぞれ綾瀬と竹の塚、そして西新井に分散配置という形にいたしまして、より学校や家庭に近い場所で訪問頻度なんかもより多く訪問できるようになりますので、学校支援体制を強化したいと考えております。三拠点の担当地域は概ね以下のとおりとなっております。4番です。「チャレンジ学級通所者の想定人数」は記載のとおりになっております。

「今後の方針」です。学校や地域への情報提供等を進め、ホームページ等で周知していきたいと考えております

○教育長 次に(11)と(12)について濱田地域文化課長、お願いします。

地域文化課長。

○地域文化課長 件名、所管部課名は記載のとおりでございます。こちらは生涯学習施設、生涯学習センター、地域学習センターそしてスポーツ施設の評価でございます。29年度の業務で、対象施設は以下の記載のとおりでございます。内容につきましては、文化施設が文化芸術劇場でございます。地域学習センターと文化芸術でございます。

評価委員会の開催日ですが8月17日と22日行いました。評価委員会の構成は放送大学の副学長以下5名でございます。評価の方法ですけれども提出された資料に基づきまして自己評価を行うことと区の職員によるモニタリング、実態の調査ですね。それから利用者のアンケート、そして現場に行くこともありますけれども、責任者とのヒアリングも行いました。提出資料につきましては以下のとおりでございます。29年度の評価につきまして、以前の評価とまた磨き込んで皆さんで評価を行なったところでございます。指定管理期間は最終年度の評価で5年間ということで評価すべきではないかというお話や、5年間を通じた計画を提出させているところですけれども、最終年度の評価における総括ができるように検討するというようなご意見がありました。この件につきましてホームページ、30年11月下旬に掲載する予定です。

「今後の方針」でございますけれども、今回明らかになった各施設の課題につきましては、各指定管理者に通知し改善に向けて指導してまいります。なお評価指標の見直しを行ってまいります。詳しい評価の資料につきましては、別冊。こちらのほうに地域文化課、スポーツ振興課、中央図書館ということで生涯学習センター、学習施設、スポーツ施設、文化施設ということでお手元のほうに記載をしておりますので、後ほどごらんいただければと思います。

続きまして111ページでございます。件名、所管部課名は記載のとおりでございます。こちら平成30年8月21日付けで、鹿沼市長から鹿沼野外レクリエーションセンター、こちら平成24年から条例廃止の上、とめておりましたけれども、競争入札等を行ったところですが、公募もなく、これまでに至っているところでございます。

平成30年5月15日に今回野レクの工作物の解体を決定したところでございますけれども、6月18日に議会区民委員会でこの解体について補正計上を行い報告して、8月22日に鹿沼市長から区長宛てに跡地の活用についての要望書を受領いたしました。内容は現状況をもってそのまま借り受けるところがあるのではないかという情報をもとにその活用について考えてほしいと、見直してほしいというものでございました。平成30年8月23日付け、区の経営会議を開きまして、鹿沼市の要望に対して民間活力導入等による地域活性化に寄与する公益性を持っている施設ということで、活用するために、解体と並行して入札の実施を決定いたしています。

今後の進め方でございますけれども、本年12月までに入札を再度実施しまして、落札者の有無を決定した上で、万一、落札者がいないときに改めて解体の決定した内容につきまして続けていくということで、現在、解体の保留という状態になっております。11月初旬に財産価格審議会等以下の内容で12月下旬には開札を行いますので、こちらで開札して落札者を決定すれば来年1月、議会第1回定例会で契約議案の上程をいたしたいと思います。

「今後の方針」としましては入札を実施して、その結果により解体の有無をまた判断するという状況でございます。

以上でございます。

○教育長 ただいま所管から12件の報告がございました。

教育指導部長。

○教育指導部長 ちょっと説明の補足をさせていただきたく、資料45ページをお開きいただきたいと思います。区独自で実施しています区の学力調査見直すよというご説明を差し上げたところで、概ねこのとおりなのですけれども若干の補足でございまして、この資料作成後、先だって選定委員会を開催して次のテストに求める仕様書の中身、どういう提案を求めていくかという中身を話し合いましたところ、学識の委員のほうから「項目反応理論」というものを用いて、子どもたち一人ひとりの学力の伸びを図れるような、そんな仕組みを盛り込めないかというようなご提案を頂戴しております。

ただ、会議の中で話し合ったところ、厳密に項目反応理論を用いると非常に個人情報の管理がシビアになってくるということあります。今の個人情報保護の範囲で何とか子ども一人ひとりの伸びを把握できる方法、工夫を提案しなさいというような形で仕様の中に盛り込んでいこうということで決着をしております。なお子ども一人ひとりの伸びを今後検証できるような区の学力調査にすべきというご意見は今開催中の本会議の質問の中で議員のほうからもいただいているところで、その方向で検討いたしますとご答弁を差し上げているところでございます。すみません、補足でございました。

以上です。

○教育長 せっかく45ページ開いていただいたので、46ページのアンケートの結果、非常にあっさりした報告だったので、もうちょっと補足できます、半貴課長。

就学前教育推進課長。

○就学前教育推進課長 失礼いたしました。4番のアンケート結果のところでございますが、今回評価が高い項目に関しては昨年度と同じ項目が3つ並んでおります。園の目標に共感できる、それから保育者が子どもの状況をよく理解し適切な対応をしている。これは乳児保育における愛着形成の部分に該当する部分になっております。また子どもの年齢や発達に適した遊びを行っているか、この項目は昨年度と比較しますと若干ポイントは下がっている項目もございますが、同じ3項目が並んでいるところでございます。

評価が低い項目に関しましても3項目、同じくこれも昨年度と同じ3項目になっております。幼児の部分の給食、食育の部分に関すること。また避難訓練や不審者対応等、安全面に配慮されているか。それから、これは保育者への相談ですけれども、子ども・子育てに関する相談がしやすいかという部分になっております。

避難訓練等の安全面に関しましては、策が低いですとか門の鍵の部分のご意見・ご要望があります。その部分につきましては、現在子ども家庭部と調整しているところです。

以上になります。

○教育長 補足させていただきました。12件の報告がありましたけれども、これらの件につきまして各委員から、ご審議、ご意見がありましたら、ご発言をお願いいたします。何かありますか。

葉養委員。

○葉養委員 43、44、45、学力関係のところなのですから、学校単位で平均値でとっている。あるいは区全体で平均値でとっていると。都もそういうふうになっていて、国もそういうカテゴリーをとっているのですけど、ただ平均値というの が1つの考え方を示すのだけど、しかし平均値で語ることの限界もある。つまり、例えば正規分布曲線をとっていると仮定したとしても、上位層が20%、下位層20%で真ん中が一番膨らむという。それが正規分布曲線ですよね。だけど、今の子どもの学力実態って数十年前からよく言われていますけれども、2こぶラクダ現象とかですね。真ん中がへこんでいて、できる子とできない子にこぶが膨らんでいるという。そうすると平均値で

学校単位とか区全域の学力というのを捉えることがどれほど子ども一人ひとりの学力の底上げ、基礎学力の定着ということに貢献できるかという施策を考える上での限界もあるという点も、考えるべきじゃないかなと思うのですよね。

もちろん足立区全域で全国平均を上回ったとか、それは1つのデータではあるのだけれども、しかし現実にはふた開けて見れば何十万人の子どもがいるわけだから、相当子どもの間でもばらつきというのが、恐らくあるだろうと。その一人ひとりの学力の伸長というのは底上げするというのが、教育委員会の非常に重用な課題なので、それで先ほど荒井部長がおっしゃった学識経験者から一人ひとりの伸びを調べられないかという提案があったというのはそれとつながるのですけど、だからそこは重要なポイントだと思うのですよね。

学校単位で平均値で学力が上がった、あるいはちょっと下がったなんていう話になっていくと、結局突き詰めていくと大阪のああいう先生の努力が足りないから、あるいは校長の質が悪いから学力が上がったんだ下がったんだとかですね。上がったのは先生の努力が幸いしたとか、校長のリーダーシップが寄与したとか。それを手当なんかに連動させようという話が出ているようですが、結局閉鎖モデルで学力を捉えているのですよね。学校単位のそれぞれの子ども、在籍者の子どもというのは先生の指導法とかカリキュラムの質とか中身、構造とかあるいは先生に対する校長の叱咤激励がどれだけ寄与しているかという。

学校という空間を閉鎖的に捉えて、学校の中にやってくる子ども一人ひとりの家庭環境とかあるいは地域社会の構造とか、そういう開放モデルで捉えるというのが多分研究者の世界だとごく一般的なことで、だから多分大阪市長、思い切ったことをおっしゃったわけですけど、随分批判が出るということは研究者であると、やっぱりモデルがおかしいじゃないかと出てくる。耳塙さんなんかも随分批判を新聞でしていましたけれども、そういう学力というものを捉える枠組みというか、そういうところはやっぱり一番大事なのは子ども一人ひとりの力をどう伸ばすかということなので、そこにつながるだろうかという反省を絶えずしていかないと、政策が空回りするということがあり得る。

ただ公金を使うので、それらの学校の平均値でとりあえず政策をつくっていくしかないとは思うのですけど。幸いにカタリバ、昨日も梅島のカタリバに行っていたのですけど、カタリバとかキッズドアとか結構NPOとかそういう学校外部の力が充実しつつあるので、だからそういうところできめ細かい手当をしていくことで、学校側の努力と学校の外側のネットワークを手厚くする。それから行政の手当という。何かそういう全体を推し進めていくような進め方をしていったほうが、やはりそれぞれの子どもにはいいのかなという感じがしますので、ご検討をお願いできればと思います。

○教育長 教育指導部長。

○教育指導部長 貴重なお話をありがとうございます。決して大阪のような誤った視野でこうしたものを見活用しないようにということは常に戒めてまいりたいと考えておりますし、私ども学力向上策としては授業改善によるわかりやすい授業の構築とそれから区の学力調査等のデータに基づく個に応じた指導の確立とこれを2本柱に進めてきているところでございますので、今、先生おっしゃっていただいた一人ひとりの力を伸ばすというところを力を入れてやっていきたいと考えております。

実際のところを申しあげますと学力ポートフォリオという考え方で紙のアノログベースでは一人ひとりの子どもの学力状況を学年別に追えるように、とじ方も工夫はされているのですが、なか

なかそれをデータとして見ようとしたときにこれを全部入力していくのかという量になってしまっていますので、ここをうまく始めからデータ化できないかなというようなところも含めて次回の業者には提案を促しているところがございますので、そうした面でさらに先生のお話を踏まえながら子どもたちの力を伸ばしていきたいと考えますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○教育長 小池委員。

○小池委員 今、荒井部長からも、それから栄養委員からもお話ありましたけれども、実は小学校と中学校と比べて、中学校もかなり努力しているのですね。毎日の授業日に補充教室を開いたり、また夏休みも実は部活を一時停止しても全校で補充体制をとって、子どもたちにここに授業というか補充教室をやっていただいているということで、そういう意味で中学校も学力定着に向けた体制とかやり方が随分進んできているなど感じています。

私ここ2年中学校の授業を見て、ここをもう少し工夫していただければというのはやはり生徒一人ひとりなのですよね。授業に入る前にどれだけこの授業の内容、この単元の内容について子どもたちが、生徒が把握できているのか、理解できているのか、またできていないのか。また授業が終わったとき、それから単元が終わったときにどれだけの生徒がこの単元の学習内容を人数として、個々に学習内容が達成できているのかできていないのかがもとになって、授業改善を進めていくわけですけれども、その部分が小学校と中学校を比べると中学校のほうがこの後努力していただきたいなということを感じています。

また学力調査の結果で、やはりこの学力調査の結果をどう分析していくかというところで、できたら小学校長会や中学校長会と協力して、例えば基礎研の国語部、算数部、中学校にもありますけれども。そういう現場の先生方に分析をお願いしながら授業改善を図るというのも1つの方法ではないかなと考えています。そこら辺も検討していただければ思います。

○教育長 ありがとうございます。

学力定着推進課長。

○学力定着推進課長 ありがとうございます。中学校も努力しているということ、また宿題をいただきました一人ひとりをみとて、学習の目当てでは達成できているのかどうなのか。小池委員も授業を見ていただいているけれども、我々教科指導専門員おりますので、そういった視点で引き続き指導・助言に当たっていきたいと思っております。

また校長会と連携した分析ということなのですから、実はもう小学校長会、中学校長会、担当の校長先生とは実際に今回も分析のデータを提供したり、向こうからの要望があったり、我々も実はここでこういうところができるだけれども、中学校のどういう取り組みが生きているのか分析してほしいなどと、実は実務レベルでやっておりますので、またいい傾向がつかめましたら情報提供させていただきたいと思います。

○教育長 また時期を見て報告してください。よろしいですか。ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

ないようでしたら報告事項を終了いたします。

私から1つ、現在足立区議会の第3回定例会が開催されておりますけれども、一般質問の中で教育委員会についての問題提起がございましたので、教育指導部長から紹介させていただきます。  
教育指導部長。

○教育指導部長 今、教育長からもお話いただきましたけれども、本日は今開会中の第3回足立区議会

定例会、本会議質問25日でございましたが、無会派のへんみ圭二議員ですけれども、教育を開くということで、そういうテーマで教育委員会のあり方、進め方について、もしくは教育委員のあり方についてご質問、ご提案を頂戴しています。本日は項目のみのご案内にいたします。今後、教育委員の皆さんとこの場で協議をさせていただいて、1つ1つ解決をしてまいりたいというところでございます。

まず1つが定例会の傍聴者が少ない。私、今後ろはわかりませんけれども、委員の皆さんから見て傍聴者の数、毎回そんなに多くはない。こうした状況を踏まえてもう少し多くの方に来ていただくために、教育委員会定例会を土曜、日曜に開催する。あるいは夜間に開催してはどうかというご提案でございます。

またこのような狭い会場で開催していないで、もう少し地域に出ましょうという出張開催です。千住に出て例えばシアター1010の施設を使ったり、あるいは西新井に出てギャラクシティを使ったりというようなことだと存じますが、出張開催を行ってはどうかというご提案でございます。

また区議会のほうでは既に実施をされているのですが、こうした定例会の様子を映像配信、生の映像を配信するかあるいは録画しておいたものを後から配信するかというようなところですけれども、こうした動画の配信を行うことで活性化をするのではないか。そしてさらに傍聴者をふやす工夫がもっともっとたくさん必要だよねということでご提案、ご指摘をいただいているところでございます。

それから2番目がこうした教育委員会定例会の議論がなかなか活性化をしていないというようなご指摘の上で、教育委員の皆さんからそれぞれの専門の分野においてご提案を受けるような機会をもっと充実させたらどうかというようなご提案を頂戴しております。これについても今後、検討していきたい。今やっています教育委員協議会というのもありますし、そこでは自由な議論をさせていただいているところですが、非公開になっていますので、この辺のあり方も含めて、また皆さんと議論をさせていただければと思っております。

そして最後は教育委員の認知度向上ということで、教育委員の皆さんのがなかなか区民の皆さんとの間で知られていない。誰が教育委員やっているのかわからない。平たく言えばそういうことです。こうした現状を受けてホームページに皆さんのプロフィール等を出させていただいているのですけれども、同じ地方公務員の特別職である区議会議員は自分の顔写真を公開をしている。あるいは自分の個別の連絡先も公開をして、区民の皆さんから隨時ご相談を受けられるような体制をとっているので、教育委員についても同じような形でやることはできないのかということを、ホームページ掲載情報をもっと充実させたらどうか、顔写真とか連絡先を載せたらどうかと。あるいはもっと多くの区民の方と触れ合う場、今はなかなか行事ですか学校の視察の機会をとらまえていろいろ接してはいただいているとは思うのですけれども、こうした機会をさらに充実させて、もっともっと多くの区民の皆さんと触れ合う場を増やしていったらどうかというようなご提案をいただいているところでございます。

これについては今後、議論の仕方も含めて皆さんと協議をさせていただいて、いい方向へ結論をもっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上です。

○教育長 本件については別途協議する場を設けたいと思いますけれども、もしこの場でご発言がある方がいらっしゃれば挙手をいただきたいと思いますけれども。よろしいですか。これについて別途

協議する機会を設けたいと思います。ありがとうございました。

ほか、その他いかがでしようか。よろしいですか。

それでは以上をもちまして、本年第9回足立区教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後4時7分閉会

平成30年第9回  
足立区教育委員会定例会

日 時 平成30年9月27日 木曜日 午後3時00分開議  
会 場 教育委員会室

1 議事日程

頁

日程第1	第47号議案 足立区立学校設置条例の一部を改正する条例の送付について	1
日程第2	第48号議案 足立区生涯学習センターの指定管理者の指定の送付について	3
日程第3	第49号議案 足立区地域学習センターの指定管理者の指定の送付について	11
日程第4	第50号議案 足立区立図書館の指定管理者の指定の送付について	23
日程第5	第51号議案 足立区立校外施設条例施行規則の一部を改正する規則	35
日程第6	第52号議案 足立区ICT教育推進の基本方針の策定について	別冊
日程第7	第53号議案 足立区教育委員会教育長の事業及び事務従事について	41
日程第8	教育長報告	

2 報告事項

(1) 平成30年度「全国学力・学習状況調査」の調査結果について 《田巻 学力定着推進課長》	43
(2) 平成31年度足立区学力調査の実施（案）について 《田巻 学力定着推進課長》	45
(3) 区立園における「保育園運営に関するアンケート結果（6月期）」について 《半貫 就学前教育推進課長》	46
(4) 小・中学校におけるトイレ改修工事の前倒し実施について 《渡辺 学校施設課長》	48
(5) 給食調理室の暑さ対策について 《吉尾 学務課長》	50
(6) 校外施設指定管理者評価結果について 《吉尾 学務課長》	51
(7) 「足立区子ども・子育て支援事業計画」の平成29年度実績について 《松野 子ども政策課長》	60
(8) 民設民営による認可保育所の運営予定事業者の選定について 《會田 子ども施設整備課長》	62

裏面へ続く

(9) 千住一丁目都有地を活用した認可保育所整備における地中障害物について	《會田 子ども施設整備課長》	106
(10) 竹の塚地区におけるチャレンジ学級の新設について	《楠山 教育相談課長》	107
(11) 足立区生涯学習関連施設の指定管理者業務評価結果について	《濱田 地域文化課長》	108
(12) (旧)鹿沼野外レクリエーションセンターについて	《濱田 地域文化課長》	111

### 3 情 報 連 絡 事 項

(1) 「学力定着推進校」（小学校）「基礎学力向上校」（中学校）の指定について	[学力定着推進課]	112
(2) 中1夏季勉強合宿の実施結果について	[学力定着推進課]	113
(3) 秋田県大仙市教育委員会教員派遣事業の実施について	[学力定着推進課]	114
(4) 高校中途退学に関する中学校・高等学校連絡協議会による都立高等学校紹介展示の実施について	[学力定着推進課]	115
(5) 明海大学連携事業「区民向け学習事業」の実施について	[学力定着推進課]	116
(6) 笹川スポーツ財団による児童の「体力向上」に向けた基礎研究と支援事業について	[教育指導課]	117
(7) 公募型プロポーザル方式による小・中学校用務業務委託の事業者選定について	[学校支援課]	118
(8) 千寿青葉中学校施設更新事業に伴う仮設校舎用地の土地一時使用賃貸借契約の締結について	[学校施設課]	119
(9) 平成30年度足立区育英資金貸付春期募集の採用候補者の決定、奨学金返済支援助成及び貸付（秋期）の募集について	[学務課]	121
(10) 平成30年度 第2回学校公開の開催について	[学務課]	124
(11) まなび・あそびの体験チャレンジBOOKの発行について	[青少年課]	125
(12) 事業実施報告・実施予定	[青少年課]	126
(13) 児童虐待防止推進月間の事業実施について	[こども家庭支援課]	128
(14) 行事実施結果・実施予定	[生涯学習振興公社]	129

第47号議案

足立区立学校設置条例の一部を改正する条例の送付について  
上記の議案を提出する。

平成30年9月27日

提出者 足立区教育委員会教育長 定野司

足立区立学校設置条例の一部を改正する条例

足立区立学校設置条例（昭和39年足立区条例第9号）の一部を次のように改正する。

別表の1小学校の部足立区立千寿小学校の項中「千住緑町一丁目4番16号」を「千住宮元町6番1号」に改め、同表2中学校の部同江北桜中学校の項中「江北五丁目14番1号」を「江北一丁目17番1号」に改める。

付 則

この条例は、平成31年4月1日から施行する。

(提案理由)

千寿小学校及び江北桜中学校の位置を変更する必要があるので、この条例案を提出いたします。

## 第 4 7 号 議 案 説 明 資 料

平成 30 年 9 月 27 日

件 名	足立区立学校設置条例の一部を改正する条例の送付について																
所管部課名	学校運営部 学校施設課、学校改築担当課																
	<p>1 改正の理由          千寿小学校、江北桜中学校の改築に伴い新校舎に移転するため、足立区立学校設置条例の一部を改正する。</p> <p>2 主な改正内容          千寿小学校          「千住緑町一丁目 4 番 16 号」を「千住宮元町 6 番 1 号」に改める。          江北桜中学校          「江北五丁目 14 番 1 号」を「江北一丁目 17 番 1 号」に改める。</p> <p>※新旧対照表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">改 正 前</th> <th style="width: 15%;">改 正 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>別表（第 2 条関係）</td> <td>別表（第 2 条関係）</td> </tr> <tr> <td>1 小学校</td> <td>1 小学校</td> </tr> <tr> <td>    名称                  位置</td> <td>    名称                  位置</td> </tr> <tr> <td>    足立区立千寿小学校    足立区<u>千住緑町一丁目 4 番 16 号</u></td> <td>    足立区立千寿小学校    足立区<u>千住宮元町 6 番 1 号</u></td> </tr> <tr> <td>2 中学校</td> <td>2 中学校</td> </tr> <tr> <td>    名称                  位置</td> <td>    名称                  位置</td> </tr> <tr> <td>    同 江北桜中学校    同 <u>江北五丁目 14 番 1 号</u></td> <td>    同 江北桜中学校    同 <u>江北一丁目 17 番 1 号</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>3 施行年月日          平成 31 年 4 月 1 日から施行する。</p>	改 正 前	改 正 後	別表（第 2 条関係）	別表（第 2 条関係）	1 小学校	1 小学校	名称                  位置	名称                  位置	足立区立千寿小学校    足立区 <u>千住緑町一丁目 4 番 16 号</u>	足立区立千寿小学校    足立区 <u>千住宮元町 6 番 1 号</u>	2 中学校	2 中学校	名称                  位置	名称                  位置	同 江北桜中学校    同 <u>江北五丁目 14 番 1 号</u>	同 江北桜中学校    同 <u>江北一丁目 17 番 1 号</u>
改 正 前	改 正 後																
別表（第 2 条関係）	別表（第 2 条関係）																
1 小学校	1 小学校																
名称                  位置	名称                  位置																
足立区立千寿小学校    足立区 <u>千住緑町一丁目 4 番 16 号</u>	足立区立千寿小学校    足立区 <u>千住宮元町 6 番 1 号</u>																
2 中学校	2 中学校																
名称                  位置	名称                  位置																
同 江北桜中学校    同 <u>江北五丁目 14 番 1 号</u>	同 江北桜中学校    同 <u>江北一丁目 17 番 1 号</u>																
今後の方針																	

## 第48号議案

足立区生涯学習センターの指定管理者の指定の送付について  
上記の議案を提出する。

平成30年9月27日

提出者 足立区教育委員会教育長 定野 司

足立区生涯学習センターの指定管理者の指定の送付について  
足立区生涯学習センターの指定管理者を下記のとおり指定する。

記

施設の名称	指定管理者	指定の期間
生涯学習センター	所在地 東京都足立区足立四丁目28番10号 名 称 あだち学びときずな創造事業体 代表団体 ヤオキン商事株式会社 代表取締役 伊藤 治光	2019年（平成31年） 4月1日から2024年 3月31日まで

### （提案理由）

足立区生涯学習センターの指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、この案を提出いたします。

## 第 4 8 号 議 案 説 明 資 料

平成30年9月27日

件 名	足立区生涯学習センターの指定管理者の指定の送付について
所管部課名	地域のちから推進部地域文化課
内 容	<p>1 提案理由 生涯学習センターの指定管理者の指定について、生涯学習関連施設指定管理者選定審査会の結果に基づき、平成30年第4回区議会定例会において議決を得る必要があるため。</p> <p>2 指定管理者選定の内容</p> <p>(1) 対象施設 生涯学習センター</p> <p>(2) 指定管理者選定審査会</p> <p>ア 開催日 第一次審査（書類審査） 平成30年7月18日 第二次審査（プレゼンテーション） 平成30年8月1日</p> <p>イ 審査会委員の構成 学識経験者4名、区内関係団体1名、区職員1名 合計6名</p> <p>(3) 選定事業者</p> <p>ア 審査項目及び得点 「足立区生涯学習センター指定管理者選定審査会選定結果集計表」 (別紙1)</p> <p>イ 指定管理者候補者の概要(別紙2)</p> <p>ウ 事業計画書概要(別紙3)</p> <p>エ 収支計画書概要(別紙4)</p> <p>(4) 指定期間 2019年(平成31年)4月1日から2024年3月31日まで</p>
今後の方針	平成30年第4回区議会定例会に提案する。

# 足立区生涯学習センター指定管理者選定審査会選定結果集計表

別紙1-1

選定区分		第一次審査(平成30年7月18日開催)						第一次審査結果		
評価項目	配点	組織の安定性	運営の安定性	事業計画の内容		コンプライアンス体制 効率的な運営に関する提案 自主事業の提案	<満点> 342	得点率	合否	
		主要事業の内容と 5カ年計画	施設の5年後の方針と 取り組み方針	施設保全の考え方	施設運営体制と人材配置					
経営の安定性	40	40	40	40	40	40	20	20	6	推進企業へのバラン ス化の2%加点 得点の5%加点
施設運営の実績	80	80			120		20	20		
小計		16	32	26	36	24	22	16	10	4
(候補者) あだち学びときずな 創造事業体	48	48	62		70		16	15	225	65.8% 合
小計										

【第一次審査の結果】  
得点率6割を満たしたあだち学びときずな創造事業体が第二次審査の対象となつた。

## 足立区生涯学習センター指定管理者選定審査会選定結果集計表

別紙1-2

選定区分	評価項目	第二次審査(平成30年8月1日開催)										順位
		管理運営体制		教育方針		施設の運営体制		施設保全の考え方		情報発信		
	管理運営体制	地域との關係づくり・交流	個人情報保護対策	利用者満足度の向上反映・満足度指標の向上反映	事業へ取り組むべき全事業のうち3部	事業へ取り組むべき全事業のうち7部	事業へ取り組みたる3部	施設の運営体制	施設保全の考え方	情報発信	責任者の人材	効率的な運営に関する提案
	教育方針	トラブル防止策	危機管理体制	地域へ取り組みたる5年と取り組み方針	事業へ取り組みたる3部	事業へ取り組みたる7部	事業へ取り組みたる3部	施設の運営体制	施設保全の考え方	情報発信	責任者の人材	効率的な運営に関する提案
配点	小計	80	40	40	80	80	40	80	40	40	40	40
(候補者) あだち学びときずな 創造事業体	小計	32	30	30	64	30	56	64	32	30	34	32
	小計	62	124	56	64	32	100	30	34	30	56	52

【第二次審査の結果】  
得点率7割を満たしたあだち学びときずな創造事業体が、指定管理者の候補者となつた。

**指定管理者候補者の概要  
(生涯学習センター)**

団体名（代表）	ヤオキン商事株式会社（代表取締役 伊藤 治光）
主たる事務所の所在地	東京都足立区足立四丁目28番10号
設立年月日	1952年11月
現在の資本金	3,000万円
役員名簿	代表取締役 伊藤 治光 取締役 伊藤 直子 取締役 伊藤 祐太郎 取締役 伊藤 幸典 監査役 伊藤 絹代
事業概要	指定管理事業 エネルギー・燃料関連事業 自動車関連事業 住宅設備事業 不動産事業
区内における指定管理の実績	生涯学習センター 梅田地域学習センター・梅田体育館・梅田図書館 舎人地域学習センター・舎人図書館 竹の塚地域学習センター・竹の塚図書館 東和地域学習センター・東和体育館・東和図書館 中央本町地域学習センター・中央本町体育館・ 中央本町図書館 鹿浜地域学習センター・鹿浜体育館・鹿浜図書館 平野運動場 竹の塚学童保育室 ギャラクシティ
他自治体における指定管理の実績	上戸田地域交流センター・戸田市立図書館上戸田分館 狹山台図書館

**指定管理者候補者の概要  
(生涯学習センター)**

団体名（構成）	ジョンソンコントロールズ株式会社 (代表取締役社長 吉田 浩)
主たる事務所の所在地	東京都渋谷区笹塚一丁目50番1号 笹塚NAビル
設立年月日	1971年6月
現在の資本金	11億円
役員名簿	代表取締役 マーク・カトラー 代表取締役 吉田 浩 取締役 マーク・カトラー 取締役 吉田 浩 取締役 石川 裕一 監査役 マット・ジョン・ダリー
事業概要	「ビル管理システム」「自動制御機器」「空調用機器」「産業・船用冷凍装置」等、計装機器関連を得意分野としており、さらには「エネルギーソリューション」ならびに「統合ファシリティマネジメント事業」を開。
区内における 指定管理の実績	生涯学習センター
他自治体における 指定管理の実績	八王子市北野余熱利用センター 八王子市甲の原体育館

## 生涯学習センター 事業計画書概要

### 1 5年間のビジョン

区民の学び直し、再チャレンジの機会の提供や支援を図るとともに、つなげる、つながる、新たな活動をつくり始める協働、協創のまちづくりを推進させる。

### 2 事業計画

#### (1) 事業5ヵ年計画

##### ①達成目標

新たな社会変化に向けた学び直しに対する区民の意欲を高め、誰もがいつでも、どこでも学びを享受できる環境づくり

##### ②事業概要

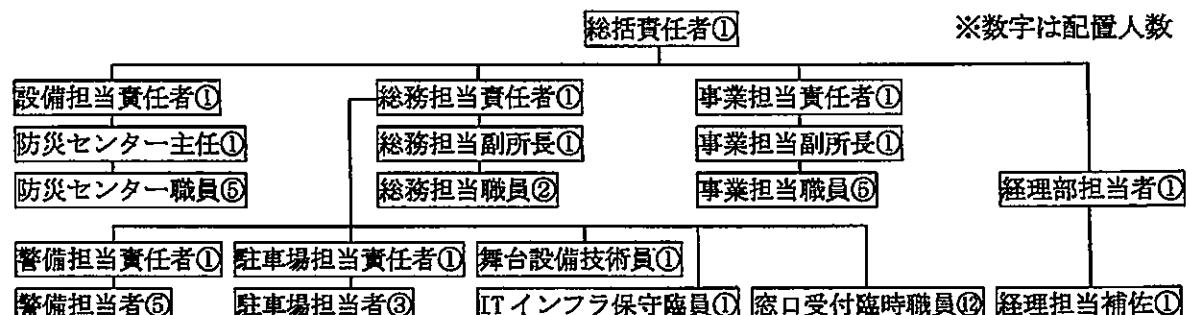
A I、フィンテック、エドテックなど先端科学、医療、通信技術が進展する社会状況の中、仕事・生活・健康・教育等との関係性や、活用方法等に関する学習について、事業を実施していく。

#### (2) 新たな事業計画達成プロセス

##### ①多様な施設との協創のプラットフォームづくり

##### ②新たな社会変化と区民、企業等をつなぐ

### 3 施設の運営体制



### 4 施設保全

施設の特性を考慮の上、大規模修繕までに必要な対策を適切に、効率的に実施していく。

### 5 危機管理体制

被害を最小限に留めるための日常の備え、緊急時に人命を一番に考えた対処を実施する。

また、北千住ルールにより「帰宅困難者対策施設」になっていることから、受け入れの対応準備に万全を図る。

### 6 利用者意見の反映と満足度の向上

#### (1) 利用者要望の蓄積・共有

①窓口等でのヒアリング… ②施設利用報告(利用団体) ③利用者アンケート…

(2) 実現性が高いと見極めたものは、迅速な準備、サービス提供を行う。

## 生涯学習センターの管理に係る収支計画書概要

## 1 収入

(単位：円)

年度		2019 (H31)	2020	2021	2022	2023
項 目	区からの委託料	228,300,000	232,711,000	237,017,000	241,053,000	245,120,000
	共益費、施設維持管理費、設備維持管理費、什器賃借料、その他の経費（事務用品・通信費等）					
	自主事業収入	13,000,000	13,000,000	13,000,000	13,000,000	13,000,000
	その他の収入	302,000	302,000	302,000	302,000	302,000
収入合計		241,602,000	246,013,000	250,319,000	254,355,000	258,422,000

## 2 支出

(単位：円)

年度		2019 (H31)	2020	2021	2022	2023
項 目	人件費	125,851,376	127,117,273	129,832,727	132,240,909	134,650,909
	統括責任者、副統括責任者、社員、アルバイト					
	事務費	12,706,422	12,727,273	12,727,273	12,727,273	12,727,273
	消耗品費、交通通信費、賃借料、仕入					
	事業費	11,027,523	11,136,364	11,136,364	11,136,364	11,136,364
	事業関係費、広告宣伝費					
	設備管理経費	52,691,743	53,258,182	54,823,636	55,408,182	56,516,364
	保守点検業務、警備業務、建物清掃、自家用電気工作、殺虫・樹木管理					
	その他経費	19,376,147	19,409,091	19,542,727	19,719,091	19,898,182
小計		221,653,211	223,648,182	227,562,727	231,231,818	234,929,091
消費税		19,948,789	22,364,818	22,756,273	23,123,182	23,492,909
支出合計		241,602,000	246,013,000	250,319,000	254,355,000	258,422,000

※ 2019年度については、消費税率9%で算出している（2019年度の4月からの6ヶ月は消費税率8%、10月からの6ヶ月は消費税率10%となることを予定しているため）。なお、2020年度以降の消費税率は10%で算出している。

## 第49号議案

足立区地域学習センターの指定管理者の指定の送付について  
上記の議案を提出する。

平成30年9月27日

提出者 足立区教育委員会教育長 定野 司

足立区地域学習センターの指定管理者の指定の送付について  
足立区地域学習センターの指定管理者を下記のとおり指定する。

### 記

施設の名称	指定管理者	指定の期間
足立区舎人地域 学習センター	住 所 東京都足立区足立四丁目28番10号 名 称 ヤオキン商事株式会社 代表取締役 伊藤 治光	2019年（平成31年） 4月1日から2024年 3月31日まで
足立区保塚地域 学習センター	住 所 東京都足立区千住河原町9番7号 名 称 株式会社グランディオサービス 代表取締役 林 秀樹	2019年（平成31年） 4月1日から2024年 3月31日まで

### （提案理由）

足立区地域学習センターの指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、この案を提出いたします。

## 第 4 9 号 議 案 説 明 資 料

平成 30 年 9 月 27 日

件 名	足立区地域学習センターの指定管理者の指定の送付について
所管部課名	地域のちから推進部地域文化課
内 容	<p>1 提案理由          地域学習センターの指定管理者の指定について、生涯学習関連施設指定管理者選定審査会の結果に基づき、平成 30 年第 4 回区議会定例会において議決を得る必要があるため。</p> <p>2 指定管理者選定の内容</p> <p>(1) 対象施設              ア 舎人地域学習センター              イ 保塚地域学習センター</p> <p>(2) 指定管理者選定審査会              ア 開催日                  第一次審査（書類審査）                  平成 30 年 7 月 19 日（舎人地域学習センター、保塚地域学習センター）                  第二次審査（プレゼンテーション）                  平成 30 年 7 月 30 日（舎人地域学習センター、保塚地域学習センター）              イ 審査会委員の構成                  学識経験者 4 名、区内関係団体 1 名、区職員 1 名 合計 6 名</p> <p>(3) 選定事業者              ア 審査項目及び得点                  「足立区舎人地域学習センター・舎人図書館指定管理者選定審査会選定結果集計表」（別紙 1）                  「足立区保塚地域学習センター・保塚図書館指定管理者選定審査会選定結果集計表」（別紙 1）              イ 指定管理者候補者の概要（別紙 2）              ウ 事業計画書概要（別紙 3）              エ 収支計画書概要（別紙 4）</p> <p>(4) 指定期間              2019 年（平成 31 年）4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで</p>
今後の方針	平成 30 年第 4 回区議会定例会に提案する。

足立区舎人地域学習センター・舎人図書館指定管理者選定審査会選定結果集計表

選定区分		第一次審査(平成30年7月19日開催)										第一次審査結果			
		組織の安定性		運営の安定性		事業計画の内容		コンプライアンス体制		効率的な運営に関する提案		第一次審査合計		推奨企業への割合 ～総得点の2割合～ ～内事業者への割合 ～総得点の2%～5%加点	
評価項目	経営の安定性	施設運営体制と人員配置		施設保全の考え方		主要事業の内容と 5ヵ年計画		自主事業の提案 ～団体起 アウトドア事業の方策		施設の5年後 み方針のビジョンと 取り組み方針		<満点> 18 7 385 得点率 合否			
		40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	20 20 20 20 20 20	18 7 385 得点率 合否		
配点	小計	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80				
(候補者) ヤオキン商事株式会社	小計	16	32	28	28	32	32	32	32	32	32	16 17 13 5 279 72.5%	得点率 合否		
A	小計	48	56	56	56	124	124	124	124	124	124				
【第一次審査の結果】 得点率6割を満たしたヤオキン商事株式会社が第二次審査の対象となつた。															

足立区舍人地域学習センター・舍人図書館指定管理者選定審査会選定結果集計表

選定区分	評価項目	第二次審査(平成30年7月30日開催)										順位												
		管理運営体制		取組方針		事業		図書館事業		施設の運営体制		施設保全の考え方		図書館の展示		情報収集		効率的な運営に関する提案		責任者の人物		第二次審査合計(A+B)		
		小計	80	200	80	80	40	40	80	80	40	40	40	40	80	40	40	40	40	40	40	40	<満点>(96)	
(候補者) ヤオキン商事株式会社	小計	30	28	32	68	68	52	30	30	64	68	60	30	26	30	64	32	36	28	32	808	808.0	77.7%	1位
		小計	58	168	52	30	30	192	30	26	30	64	32	36	28	32								

【第二次審査の結果】  
得点率7割を満たしたヤオキン商事株式会社が、指定管理者の候補者となつた。

足立区保塚地域学習センター・保塚図書館指定管理者選定審査会選定結果集計表

選定区分		第一次審査(平成30年7月19日開催)										第一次審査結果			
		組織の安定性		運営の安定性		事業計画の内容		コンプライアンス体制		第一次審査合計		推進方策			
評価項目	配点	経営の安定性	施設運営の実績	施設保全の考え方	施設の5年計画と主要事業の内容と5ヵ年計画	自主事業の提案	(図書館)アウトリーチ事業の方策	効率的な運営に関する提案	内区事業者への割合	外区事業者への割合	得点	満点	得点率	合否	
		50	50	50	50	50	50	50	25	25	22	9	<満点> 481	得点率	
(候補者) 株式会社グランディオサービス	小計	100	100	100	200	200	200	200	25	25	17	7	375	78.0% 合	
	小計	90	76	76	148	148	148	148	17	20	20	7	377	78.4% 合	
A	小計	50	40	36	34	36	38	36	36	36	21	20	17	7	377 78.4% 合
	小計	90	70	70	152	152	152	152	21	20	20	7	377	78.4% 合	
B	小計	20	10	18	28	24	24	26	26	26	10	9	0	207 43.0% 否	
	小計	30	46	46	100	100	100	100	12	10	10	0	207	43.0% 否	

【第一次審査の結果】  
得点率6割を満たした株式会社グランディオサービス及びAが第二次審査の対象となつた。

足立区保塚地域学習センター・保塚図書館指定管理者選定審査会結果集計表

高かつた株式会社グランティオサービスが、指定管理者の候補者となつた。

**指定管理者候補者の概要  
(舎人地域学習センター・舎人図書館)**

団体名	ヤオキン商事株式会社 (代表取締役 伊藤 治光)
主たる事務所の所在地	東京都足立区足立四丁目28番10号
設立年月日	1952年11月
現在の資本金	3,000万円
役員名簿	代表取締役 伊藤 治光 取締役 伊藤 直子 取締役 伊藤 祐太郎 取締役 伊藤 幸典 監査役 伊藤 紗代
事業概要	指定管理事業 エネルギー・燃料関連事業 自動車関連事業 住宅設備事業 不動産事業
区内における 指定管理の実績	生涯学習センター 梅田地域学習センター・梅田体育館・梅田図書館 舎人地域学習センター・舎人図書館 竹の塚地域学習センター・竹の塚図書館 東和地域学習センター・東和体育館・東和図書館 中央本町地域学習センター・中央本町体育館・ 中央本町図書館 鹿浜地域学習センター・鹿浜体育館・鹿浜図書館 平野運動場 竹の塚学童保育室 ギャラクシティ
他自治体における 指定管理の実績	上戸田地域交流センター・戸田市立図書館上戸田分館 狹山台図書館

**指定管理者候補者の概要  
(保塚地域学習センター・保塚図書館)**

団体名	株式会社グランディオサービス (代表取締役 林 秀樹)
主たる事務所の所在地	東京都足立区千住河原町9番7号
設立年月日	1954年12月
現在の資本金	3,000万円
役員名簿	代表取締役 林 秀樹 取締役 林 由美子 取締役 信清 見市
事業概要	バス冷暖房機 販売・修理及び部品販売 自動車電装品 販売及び修理 パソコン及びOA関連機器・一般電気機器の販売 生活雑貨品の卸売業 スポーツ施設・研修会等施設の経営及び受託業務 建物・施設等管理運営業務 イベント企画・運営業務
区内における 指定管理の実績	花畠地域学習センター・花畠体育館・花畠図書館 保塚地域学習センター・保塚図書館 伊興地域学習センター・伊興体育館・伊興図書館 佐野地域学習センター・佐野体育館・佐野図書館 新田地域学習センター・新田コミュニティ図書館
他自治体における 指定管理の実績	

## 舎人地域学習センター・舎人図書館 事業計画書概要

### 1 5年間のビジョン

豊富な地域資源を活かし、人々が交流し学びあい、主体的に活動する場を創出する。

### 2 事業計画

#### 地域学習センター自主事業の提案

##### (1) まちの記憶を継承 デジタルアーカイブ

デジタルアーカイブ活動を通してまちづくりに貢献

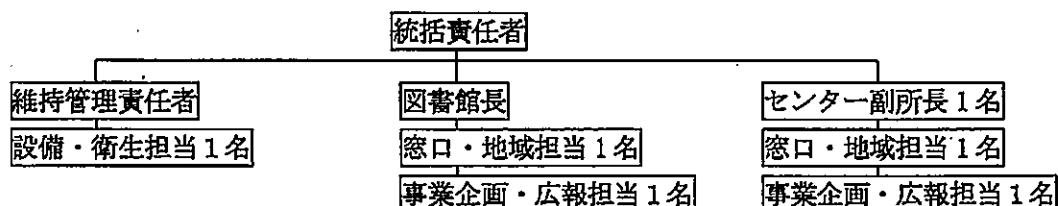
##### (2) とねりマルシェ

地元農業を通したイベントを実施し地域活性化

##### (3) そだてよう。とねりびと

新居住者や子育て世代を応援し、地域への参画を促進

### 3 施設の運営体制



### 4 地域との関係づくり

#### (1) 積極的に地域のイベントに参加し、「顔の見える施設」として関係性を深める。

#### (2) 地域サークル、学校関係施設、地元商店等との協力により、舎人地域の魅力をPR

### 5 ボランティアの育成と活用

図書館における、中学生・高校生で構成された「ティーンズボランティア」の推進

### 6 管理運営に対する提案

居心地よく、一人でも友達同士でも気軽に滞留できる空間づくり

#### (1) ミニテーブル・椅子のセットをセンター内に配置

#### (2) ブックサロンの設置・本の貸し出し

#### (3) 近隣のカフェや直売所と連携した、ワークショップの実施

## 保塚地域学習センター・保塚図書館 事業計画書概要

### 1 5年間のビジョン

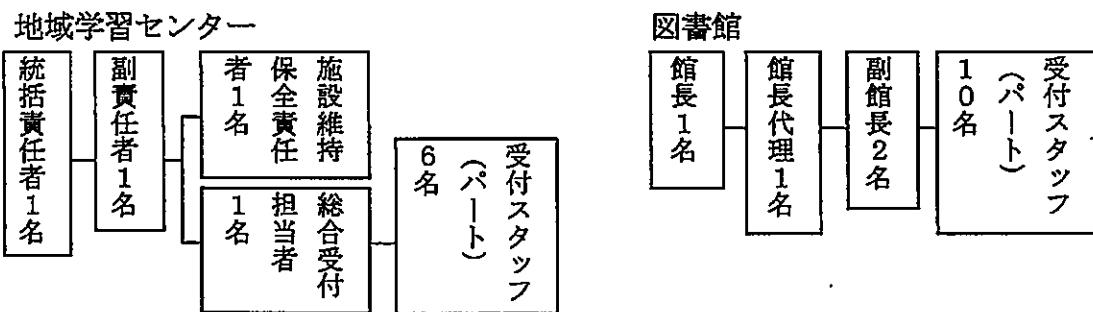
新旧住民が等しくセンターを利用することで、そこから利用者の新たなコミュニティが生まれ、コミュニティとコミュニティの間にもつながりが生まれる。

### 2 事業計画

#### 地域学習センター自主事業の提案

- (1) ほつか色あそびコラボ展 (2) コミュニティひろば (3) 宿題ひろば
- (4) みんなで創る地域すごろく (5) ほつかタレントショー (6) ほつか地域食堂
- (7) 商店・商店会との連携講座 (8) サロン型事業 (9) 創作童話おはなし会
- (10) 日本文化を通じた外国の方との交流

### 3 施設の運営体制



### 4 地域との関係づくり

- (1) 地域住民であれば誰でも参加できる「地域井戸端会議」の実施
- (2) NPO団体「がきんちょファミリー」との連携による「コミュニティ広場」の実施
- (3) 大学生と連携した読書推進事業、こどもを対象とするタレントショーの実施

### 5 ボランティアの育成と活用

#### (1) ボランティアの育成

「ボランティア活動見学会＆ワークショップ」の実施により、既存のボランティアが活動のイメージや魅力を伝えることで、新たな地域住民のボランティア活動を促進

#### (2) ボランティアの活用

「学びのサポートボランティア」に対して、様々な活動テーマ・場所・機会を提供

### 6 管理運営に対する提案

- (1) エレベーター故障発生時に対する備え
- (2) 第三学習室の活用
- (3) 中庭・フリースペースを利用した「ちょこっと体験会」の実施等

## 舎人地域学習センターの管理に係る収支計画書概要

1 収入		(単位:円)				
	年度	2019 (H31)	2020	2021	2022	2023
項 目	区からの委託料	41,190,000	42,038,000	42,744,000	43,445,000	44,145,000
	共益費、施設維持管理費、設備維持管理費、什器賃借料、その他の経費（事務用品・通信費等）					
	自主事業収入	4,806,000	4,806,000	4,806,000	4,806,000	4,806,000
	その他の収入	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000
収入合計		46,166,000	47,014,000	47,720,000	48,421,000	49,121,000

2 支出		(単位:円)				
	年度	2019 (H31)	2020	2021	2022	2023
項 目	人件費	25,229,358	25,481,818	25,968,182	26,448,182	26,923,636
	統括責任者、副統括責任者、社員、アルバイト					
	事務費	2,968,807	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000
	消耗品費、交通通信費、賃借料、仕入					
	事業費	4,058,716	4,101,818	4,101,818	4,101,818	4,101,818
	事業関係費、広告宣伝費					
	設備管理経費	6,152,294	6,218,182	6,343,636	6,470,909	6,600,909
	保守点検業務、警備業務、建物清掃、自家用電気工作、殺虫・樹木管理					
	その他経費	3,944,954	3,938,182	3,968,182	3,998,182	4,029,091
小計		42,354,129	42,740,000	43,381,818	44,019,091	44,655,455
消費税		3,811,871	4,274,000	4,338,182	4,401,909	4,465,545
支出合計		46,166,000	47,014,000	47,720,000	48,421,000	49,121,000

※ 2019年度については、消費税率9%で算出している（2019年度の4月からの6ヶ月は消費税率8%、10月からの6ヶ月は消費税率10%となることを予定しているため）。なお、2020年度以降の消費税率は10%で算出している。

## 保塚地域学習センターの管理に係る収支計画書概要

## 1 収入

(単位：円)

	年度	2019 (H31)	2020	2021	2022	2023
項 目	区からの委託料	48,485,380	50,239,200	51,601,000	52,941,900	54,315,800
	共益費、施設維持管理費、設備維持管理費、什器賃借料、その他の経費（事務用品・通信費等）					
	自主事業収入	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000
	その他の収入	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	印刷サービス収入					
	収入合計	51,015,380	52,769,200	54,131,000	55,471,900	56,845,800

## 2 支出

(単位：円)

	年度	2019 (H31)	2020	2021	2022	2023
項 目	人件費	27,930,000	28,830,000	29,730,000	30,630,000	31,560,000
	統括責任者、副責任者、施設保全責任者、受付責任者、受付スタッフ、法定福利費					
	事務費	1,428,000	1,428,000	1,428,000	1,428,000	1,428,000
	消耗品、通信費、備品費、会議費、事務用品費、日用品費、複合機・印刷機、印刷関係消耗品					
	事業費	948,000	948,000	948,000	948,000	948,000
	ミニコミ紙印刷、PR活動媒体					
	設備管理経費	8,848,000	9,078,000	9,308,000	9,543,000	9,778,000
	空調・換気設備、消防設備、自動ドア設備、エレベーター設備、構内電話交換設備、自家用電気工作物保安管理業務、空気環境測定、館内殺虫消毒業務、定期清掃、日常清掃、機械警備、ピアノ調律、樹木管理					
	その他経費	5,328,000	5,388,000	5,496,000	5,580,000	5,664,000
	保険料、廃棄物処理、テレビ受信費、その他手数料等、研修費、本社経費（業務支援・施設管理）、一般管理費					
	自主事業費	2,300,000	2,300,000	2,300,000	2,300,000	2,300,000
	講師謝礼、備品購入					
	小計	46,782,000	47,972,000	49,210,000	50,429,000	51,678,000
	消費税	4,210,380	4,797,200	4,921,000	5,042,900	5,167,800
	支出合計	50,992,380	52,769,200	54,131,000	55,471,900	56,845,800

※ 2019年度については、消費税率9%で算出している（2019年度の4月からの6ヶ月は消費税率8%、10月からの6ヶ月は消費税率10%となることを予定しているため）。なお、2020年度以降の消費税率は10%で算出している。

第50号議案

足立区立図書館の指定管理者の指定の送付について  
上記の議案を提出する。

平成30年9月27日

提出者 足立区教育委員会教育長 定野 司

足立区立図書館の指定管理者の指定の送付について  
足立区立図書館の指定管理者を下記のとおり指定する。

記

施設の名称	指定管理者	指定の期間
足立区立 舍人図書館	住 所 東京都足立区足立四丁目28番10号 名 称 ヤオキン商事株式会社 代表取締役 伊藤 治光	2019年（平成31年） 4月1日から2024年 3月31日まで
足立区立 保塚図書館	住 所 東京都足立区千住河原町9番7号 名 称 株式会社グランディオサービス 代表取締役 林 秀樹	2019年（平成31年） 4月1日から2024年 3月31日まで

（提案理由）

足立区立図書館の指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法  
第244条の2第6項の規定に基づき、この案を提出いたします。

## 第 5 0 号 議 案 説 明 資 料

平成 30 年 9 月 27 日

件 名	足立区立図書館の指定管理者の指定の送付について
所管部課名	地域のちから推進部地域文化課
内 容	<p>1 提案理由          区立図書館の指定管理者の指定について、生涯学習関連施設指定管理者選定審査会の結果に基づき、平成 30 年第 4 回区議会定例会において議決を得る必要があるため。</p> <p>2 指定管理者選定の内容</p> <p>(1) 対象施設              ア 舎人図書館              イ 保塚図書館</p> <p>(2) 指定管理者選定審査会              ア 開催日                  第一次審査（書類審査）                  平成 30 年 7 月 19 日（舎人図書館、保塚図書館）                  第二次審査（プレゼンテーション）                  平成 30 年 7 月 30 日（舎人図書館、保塚図書館）</p> <p>イ 審査会委員の構成              学識経験者 4 名、区内関係団体 1 名、区職員 1 名 合計 6 名</p> <p>(3) 選定事業者              ア 審査項目及び得点                  「足立区舎人地域学習センター・舎人図書館指定管理者選定審査会選定結果集計表」（別紙 1）                  「足立区保塚地域学習センター・保塚図書館指定管理者選定審査会選定結果集計表」（別紙 1）              イ 指定管理者候補者の概要（別紙 2）              ウ 事業計画書概要（別紙 3）              エ 収支計画書概要（別紙 4）</p> <p>(4) 指定期間              2019 年（平成 31 年）4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで</p>
今後の方針	平成 30 年第 4 回区議会定例会に提案する。

足立区舍人地域学習センター・舍人図書館指定管理者選定審査会選定結果集計表

選定区分		第一次審査（平成30年7月19日開催）						第一次審査結果		
		組織の安定性	運営の安定性	事業計画 の内容		コンプライアンス体制	推進ワーク숍 ～総合評議会～ 得点の割合ランク	区内事業者への割合 ～総得点の2%加点	第一次審査合計	
評価項目				主要事業の内容と 5ヵ年計画	自主事業の提案 ～図書館 アートリーチ事業の方策					
配点		40	40	40	40	40	40	20	20	
	小計	80	80		160			20	20	
(候補者) ヤオキン商事株式会社		16	32	28	32	32	28	16	17	
	小計	48	56		124			16	17	
A		16	8	16	22	20	22	10	9	
	小計	24	38		84			10	9	

【第一次審査の結果】  
得点率6割を満たしたヤオキン商事株式会社が第二次審査の対象となった。

# 足立区舍人地域学習センター・舍人図書館指定管理者選定審査会選定結果集計表

別紙1-2

選定区分	評価項目	第二次審査(平成30年7月30日開催)										順位						
		若狭運送体制		取締方針		事業		施設運営体制		図書館の展示		責任者入村	効率的な運営に関する提案	情報発信	バランスティアの育成と活用	減点(上段)(下段)(合計[A+B])		
面点	施設運営体制	40	40	80	80	40	40	80	80	40	40	40	40	40	<減点>(96)	得点率1040.0		
	小計	80	200	80	40	40	40	240	40	40	40	40	40	40	(点数)1040			
(候補者) ヤオキン商事株式会社	小計	30	28	32	68	68	62	30	30	64	68	60	30	26	32	36	32	808.0 77.7% 1位

【第二次審査の結果】  
得点率7割を満たしたヤオキン商事株式会社が、指定管理者の候補者となつた。

足立区保塚地域学習センター・保塚図書館指定管理者選定審査会選定結果集計表

別紙1-3

選定区分		第一次審査（平成30年7月19日開催）						第一次審査結果							
評価項目	配点	組織の安定性		運営の安定性		事業計画の内容		第一次審査合計							
		経営の安定性	施設運営の実績	施設保全の考え方	施設運営体制と人員配置	主要事業の内容と5カ年計画	自主事業の提案 （図書館 アドリーチ事業の方策）	効率的な運営に関する提案	コンプライアンス体制	区内事業者への割合 ～総得点の2%加点	推進企業への割合 ～総得点の2%加点	<満点>48	得点率	合否	
(候補者) 株式会社グランディオサービス	小計	100	100	50	50	50	50	50	25	25	22	9	375	78.0%	合
A	小計	90	76	40	36	38	38	36	17	20	17	7	377	78.4%	合
B	小計	90	70	10	18	28	24	24	26	12	10	9	207	43.0%	否

【第一次審査の結果】  
得点率6割を満たした株式会社グランディオサービス及びAが第二次審査の対象となつた。

足立区保塚地域学習センター・保塚図書館指定管理者選定審査会選定結果集計表

別紙1-4

評価項目	選定区分	第二次審査(平成30年7月30日開催)										順位									
		管理運営体制		取組方針		事業		図書館事業		接客サービス		施設保全の考え方									
地域との関係づくり・交流		個人情報保護対策		利用者満足度の向上反映・満足度見回り方針		図書館の取り組み方針		施設の運営体制		効率的な運営に関する提案		責任者的人材		第二次審査合計(A+B)							
個人情報保護対策		利用者満足度の向上反映・満足度見回り方針		図書館の取り組み方針		施設の運営体制		効率的な運営に関する提案		責任者的人材		第二次審査合計(A+B)									
得点	小計	40	40	40	80	80	40	40	40	40	40	40	40	<満点>1040.0							
(候補者)	株式会社グランディオサービス	30	28	32	64	60	30	36	60	68	56	30	56	32	26	28	28	782.0	75.2%	1位	
A	小計	58	—	156	—	60	30	36	184	—	30	28	30	56	32	26	28	28	728.0	70.0%	2位

【第二次審査の結果】  
最も得点の高かった株式会社グランディオサービスが、指定管理者の候補者となつた。

**指定管理者候補者の概要  
(舍人地域学習センター・舍人図書館)**

団体名	ヤオキン商事株式会社 (代表取締役 伊藤 治光)
主たる事務所の所在地	東京都足立区足立四丁目28番10号
設立年月日	1952年11月
現在の資本金	3,000万円
役員名簿	代表取締役 伊藤 治光 取締役 伊藤 直子 取締役 伊藤 祐太郎 取締役 伊藤 幸典 監査役 伊藤 絹代
事業概要	指定管理事業 エネルギー・燃料関連事業 自動車関連事業 住宅設備事業 不動産事業
区内における 指定管理の実績	生涯学習センター 梅田地域学習センター・梅田体育館・梅田図書館 舎人地域学習センター・舍人図書館 竹の塚地域学習センター・竹の塚図書館 東和地域学習センター・東和体育館・東和図書館 中央本町地域学習センター・中央本町体育館・ 中央本町図書館 鹿浜地域学習センター・鹿浜体育館・鹿浜図書館 平野運動場 竹の塚学童保育室 ギャラクシティ
他自治体における 指定管理の実績	上戸田地域交流センター・戸田市立図書館上戸田分館 狹山台図書館

**指定管理者候補者の概要  
(保塚地域学習センター・保塚図書館)**

団体名	株式会社グランディオサービス (代表取締役 林 秀樹)
主たる事務所の所在地	東京都足立区千住河原町9番7号
設立年月日	1954年12月
現在の資本金	3,000万円
役員名簿	代表取締役 林 秀樹 取締役 林 由美子 取締役 信清 見市
事業概要	バス冷暖房機 販売・修理及び部品販売 自動車電装品 販売及び修理 パソコン及びOA関連機器・一般電気機器の販売 生活雑貨品の卸売業 スポーツ施設・研修会等施設の経営及び受託業務 建物・施設等管理運営業務 イベント企画・運営業務
区内における 指定管理の実績	花畠地域学習センター・花畠体育館・花畠図書館 保塚地域学習センター・保塚図書館 伊興地域学習センター・伊興体育館・伊興図書館 佐野地域学習センター・佐野体育館・佐野図書館 新田地域学習センター・新田コミュニティ図書館
他自治体における 指定管理の実績	

## 舎人地域学習センター・舎人図書館 事業計画書概要

### 1 5年間のビジョン

豊富な地域資源を活かし、人々が交流し学びあい、主体的に活動する場を創出する。

### 2 事業計画

#### 地域学習センター自主事業の提案

##### (1) まちの記憶を継承 デジタルアーカイブ

デジタルアーカイブ活動を通してまちづくりに貢献

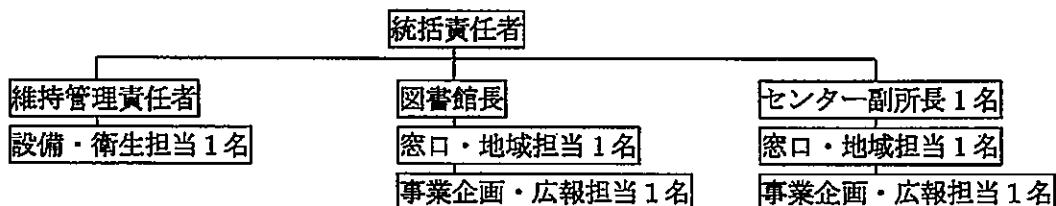
##### (2) とねりマルシェ

地元農業を通したイベントを実施し地域活性化

##### (3) そだてよう。とねりびと

新居住者や子育て世代を応援し、地域への参画を促進

### 3 施設の運営体制



### 4 地域との関係づくり

#### (1) 積極的に地域のイベントに参加し、「顔の見える施設」として関係性を深める。

#### (2) 地域サークル、学校関係施設、地元商店等との協力により、舎人地域の魅力をPR

### 5 ボランティアの育成と活用

図書館における、中学生・高校生で構成された「ティーンズボランティア」の推進

### 6 管理運営に対する提案

居心地よく、一人でも友達同士でも気軽に滞留できる空間づくり

#### (1) ミニテーブル・椅子のセットをセンター内に配置

#### (2) ブックサロンの設置・本の貸し出し

#### (3) 近隣のカフェや直売所と連携した、ワークショップの実施

## 保塚地域学習センター・保塚図書館 事業計画書概要

### 1 5年間のビジョン

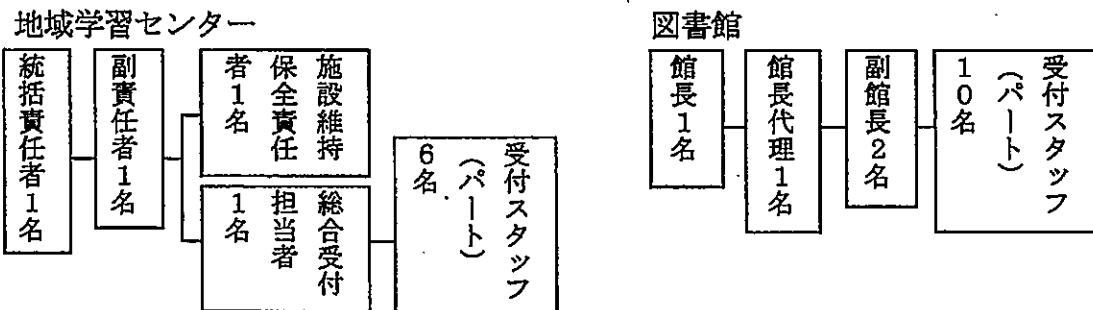
新旧住民が等しくセンターを利用することで、そこから利用者の新たなコミュニティが生まれ、コミュニティとコミュニティの間にもつながりが生まれる。

### 2 事業計画

#### 地域学習センター自主事業の提案

- (1) ほつか色あそびコラボ展 (2) コミュニティひろば (3) 宿題ひろば
- (4) みんなで創る地域すごろく (5) ほつかタレントショー (6) ほつか地域食堂
- (7) 商店・商店会との連携講座 (8) サロン型事業 (9) 創作童話おはなし会
- (10) 日本文化を通じた外国の方との交流

### 3 施設の運営体制



### 4 地域との関係づくり

- (1) 地域住民であれば誰でも参加できる「地域井戸端会議」の実施
- (2) NPO団体「がきんちょファミリー」との連携による「コミュニティ広場」の実施
- (3) 大学生と連携した読書推進事業、こどもを対象とするタレントショーの実施

### 5 ボランティアの育成と活用

#### (1) ボランティアの育成

「ボランティア活動見学会＆ワークショップ」の実施により、既存のボランティアが活動のイメージや魅力を伝えることで、新たな地域住民のボランティア活動を促進

#### (2) ボランティアの活用

「学びのサポートボランティア」に対して、様々な活動テーマ・場所・機会を提供

### 6 管理運営に対する提案

- (1) エレベーター故障発生時に対する備え
- (2) 第三学習室の活用
- (3) 中庭・フリースペースを利用した「ちょっと体験会」の実施等

## 舍人図書館の管理に係る収支計画書概要

## 1 収入

(単位:円)

	年度	2019 (H31)	2020	2021	2022	2023
項 目	区からの委託料	40,325,000	41,642,000	42,330,000	43,007,000	43,673,000
	共益費、施設維持管理費、設備維持管理費、什器賃借料、その他の経費（事務用品・通信費等）					
	その他の収入	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	コピー代					
	収入合計	40,425,000	41,742,000	42,430,000	43,107,000	43,773,000

## 2 支出

(単位:円)

	年度	2019 (H31)	2020	2021	2022	2023
項 目	人件費	26,972,477	27,774,545	28,288,182	28,789,091	29,277,273
	館長、副館長、アルバイト、社会保険料、教育訓練費、採用関係費					
	事務費	2,096,330	2,118,182	2,118,182	2,118,182	2,118,182
項 目	消耗品費、交通通信費、賃借料、新聞代					
	設備管理経費	4,082,569	4,126,364	4,209,091	4,294,545	4,381,818
	保守点検業務、警備業務、建物清掃、自家用電気工作物					
項 目	その他経費	3,935,780	3,928,182	3,957,273	3,986,364	4,016,364
	保険料、手数料・その他、租税公課、本部経費					
	小計	37,087,156	37,947,273	38,572,727	39,188,182	39,793,636
	消費税	3,337,844	3,794,727	3,857,273	3,918,818	3,979,364
	支出合計	40,425,000	41,742,000	42,430,000	43,107,000	43,773,000

※ 2019年度については、消費税率9%で算出している(2019年度の4月からの6ヶ月は消費税率8%、10月からの6ヶ月は消費税率10%となることを予定しているため)。なお、2020年度以降の消費税率は10%で算出している。

## 保塚図書館の管理に係る収支計画書概要

## 1 収入

(単位:円)

年度		2019 (H31)	2020	2021	2022	2023
項 目	区からの委託料	33,179,600	34,589,500	35,695,000	36,800,500	37,939,000
	共益費、施設維持管理費、設備維持管理費、什器賃借料、その他の経費（事務用品・通信費等）					
項 目	その他の収入	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	印刷サービス収入					
収入合計		33,239,600	34,649,500	35,755,000	36,860,500	37,999,000

## 2 支出

(単位:円)

年度		2019 (H31)	2020	2021	2022	2023
項 目	人件費	28,950,000	29,955,000	30,960,000	31,965,000	33,000,000
	館長、館長代理、副館長、受付スタッフ、法定福利費					
項 目	事務費	1,320,000	1,320,000	1,320,000	1,320,000	1,320,000
	通信費、会議費、事務用品費、消耗品費、複合機・コインコピー、新聞代					
項 目	その他経費	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000
	研修費、その他支払手数料					
小計		30,440,000	31,445,000	32,450,000	33,455,000	34,490,000
消費税		2,739,600	3,144,500	3,245,000	3,345,500	3,449,000
支出合計		33,179,600	34,589,500	35,695,000	36,800,500	37,939,000

※ 2019年度については、消費税率9%で算出している(2019年度の4月からの6ヶ月は消費税率8%、10月からの6ヶ月は消費税率10%となることを予定しているため)。なお、2020年度以降の消費税率は10%で算出している。

第 5 1 号議案

足立区立校外施設条例施行規則の一部を改正する規則  
上記の議案を提出する。

平成 30 年 9 月 27 日

提出者 足立区教育委員会教育長 定野 司

足立区立校外施設条例施行規則の一部を改正する規則  
足立区立校外施設条例施行規則（昭和 50 年足立区教育委員会規則第 4 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 項中「2 月前の 16 日」を「前月の 1 日」に改め、同条第 4 項第 3 号中「同月 4 日」を「同月 3 日」に改め、同項第 4 号中「12 月 28 日」を「12 月 29 日」に改める。

第 3 条の見出し中「抽せん」を「抽選」に改め、同条中「、必要があると認めるときは」を削り、「抽せん」を「抽選」に改め、同条に次の 1 項を加える。

2 前項の抽選に当選した者は、使用日の属する月の 2 月前の 16 日から 25 日までに前条第 1 項の規定による使用の申込みをすることができる。

第 8 条第 1 項中「減員」の前に「増員・」を加え、「使用日の 2 日前までに、使用人員の増員をしようとするときは使用日の前日までに、」を「、使用日の 2 日前までに」に改める。

第 9 条を次のように改める。

（休業日）――――――――――――――――――――――――――――――――

第 9 条 教育委員会は、管理上必要と認めたときは、休業日を定めることができる。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

(提案理由)

足立区立校外施設について、運営の実態に即するため、この規則案を  
提出いたします。

## 第 5 1 号 議 案 説 明 資 料

平成30年9月27日

件 名	足立区立校外施設条例施行規則の一部を改正する規則
所管部課名	学校運営部学務課
内 容	<p>1 概要 足立区立校外施設（日光林間学園・鋸南自然の家）の休業日に係わる部分等について、一部を改正する。</p> <p>2 主な改正内容（詳細は別紙新旧対照表のとおり）</p> <p>(1) 一般利用の申込期間（第2条第1項） 抽選後、空室がある場合に申し込む一般利用者の申込期間が明確ではなかったため、一般利用者の申込期間を「使用日の属する月の2月前の16日から使用開始日の3日前まで」から「使用日の属する月の前月の1日から使用開始日の3日前まで」に変更する。</p> <p>(2) 年末年始の申込期間（第2条第4項） 12月28日と1月4日を、使用の申込ができるようにするため、申込期間の最終日が12月29日から1月3日までの場合は、直前の日曜日等でない日を最終日とするよう変更する。</p> <p>(3) 抽選後の申込（第3条） 抽選に当選した後の申込期間が明確ではなかったため、「抽選に当選した者は、使用日の属する月の2月前の16日から25日までに使用の申込みをすることができる」を追加する。</p> <p>(4) 使用日、使用人数等の変更（第8条第1項） 使用日の変更、使用人員の減員が「2日前」、増員が「前日まで」と異なっており、利用者にとって分かりにくい。また前日の増員変更への対応が食材の仕入れ上、非常に困難な状況にあるため、「使用日の変更、増員、減員、使用の取消しは使用日の2日前までに申し出をする」と統一する。</p> <p>(5) 休業日（第9条） 現在、休業日となっている12月28日から1月4日までは、区民の需要も高いため、年末年始の休業日を削除し、「管理上必要と認めたときは、休業日を定めることができる」に変更する。</p>

	<p>3 施行年月日 公布の日から施行する。</p> <p>4 指定管理料への影響 申込期間の変更等については、現状も実施しており、年末年始期間についても営業しているため、指定管理料に影響はない。</p>
今後の方針	

足立区立校外施設条例施行規則の改正に伴う新旧対照表

改 正 前	改 正 後
<p><b>第2条 (使用的申込)</b> 条例第4条の規定により、足立区立校外施設（以下「校外施設」という。）を使用しようとする者は、宿泊施設にあっては使用日の属する月の前月の<u>16日</u>（以下「申込期間の初日」という。）から使用開始日の<u>3日前まで</u>、スポーツ施設にあっては申込期間の初日から使用日までに、足立区教育委員会（以下「教育委員会」という。）（条例第10条第1項の規定により指定管理者が管理を行う施設にあっては、指定管理者。第8条及び第10条において同じ。）に申込み、承認を受けなければならない。</p>	<p><b>第2条 (使用的申込)</b> 条例第4条の規定により、足立区立校外施設（以下「校外施設」という。）を使用しようとする者は、宿泊施設にあっては使用日の属する月の前月の<u>1且</u>（以下「申込期間の初日」という。）から使用開始日の<u>3日前まで</u>、スポーツ施設にあっては申込期間の初日から使用日までに、足立区教育委員会（以下「教育委員会」という。）（条例第10条第1項の規定により指定管理者が管理を行う施設にあっては、指定管理者。第8条及び第10条において同じ。）に申込み、承認を受けなければならない。</p>
<p><b>第2条 (使用的申込)</b> 4 第1項に規定する申込期間の最終日が、次に掲げる日（以下「日曜日等」という。）に該当するときは、当該日の直前の日曜日等でない日を最終日とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 土曜日、日曜日</li> <li>(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に定める祝日</li> <li>(3) 1月2日から<u>同月4日</u>まで</li> <li>(4) <u>12月28日</u>から<u>同月31日</u>まで</li> </ul>	<p><b>第2条 (使用的申込)</b> 4 第1項に規定する申込期間の最終日が、次に掲げる日（以下「日曜日等」という。）に該当するときは、当該日の直前の日曜日等でない日を最終日とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 土曜日、日曜日</li> <li>(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に定める祝日</li> <li>(3) 1月2日から<u>同月3日</u>まで</li> <li>(4) <u>12月29日</u>から<u>同月31日</u>まで</li> </ul>
<p><b>第3条 (抽選)</b> 教育委員会は、必要があると認めるとときは、前条第1項に規定する申込期間の前に、使用的申込みができる者を抽選により定めることができる。</p>	<p><b>第3条 (抽選)</b> 教育委員会は、前条第1項に規定する申込期間の前に、使用的申込みができる者を抽選により定めることができる。 2 前項の抽選に当選した者は、使用日の属する月の<u>2月前</u>の<u>16日</u>から<u>25日</u>までに前条第1項の規定による使用的申込みをすることができる。</p>
<p><b>第8条 (使用料及び利用料金変更等)</b> 使用者は、使用日の変更若しくは使用者人員の減員又は使用的取消しをしようとするとときは、<u>使用日の2日前</u>までに、使用者の増員をしようとするときは、<u>使用者の前日</u>までに、教育委員会に申し出、承認を受けなければならない。この場合においては、第2条第3項の規定を準用する。</p>	<p><b>第8条 (使用料及び利用料金変更等)</b> 使用者は、使用日の変更若しくは使用者人員の増員・減員又は使用的取消しをしようとするとときは、<u>使用日の2日前</u>までに、<u>教育委員会</u>に申し出、承認を受けなければならない。この場合においては、第2条第3項の規定を準用する。</p>

第9条(休業日) 休業日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会は、管理上必要と認め たときは、これを変更し又は臨時に休業日を定めることができる。 (1) 年始   1月1日から4日まで (2) 年末   12月28日から31日まで	第9条(休業日) 教育委員会は、管理上必要と認めたときは、休業日を定めることができる。
	付則 この規則は公布の日から施行する。

第 5 3 号議案

足立区教育委員会教育長の事業及び事務従事について  
上記の議案を提出する。

平成 30 年 9 月 27 日

提出者 足立区教育委員会教育長 定野 司

足立区教育委員会教育長の事業及び事務従事について  
足立区教育委員会教育長に依頼のあった事業及び事務について、下記  
のとおり従事する。

記

従事日時	従事内容	依頼元
10月23日(火) 18:00～20:00	ステークホルダーを交えた事業評価	宇部市
10月24日(水) 13:00～17:00	研修講師 「事例から学ぶ行政経営研修」	公益財団法人 大阪府市町村 振興協会

(提案理由)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条第7項の規定に基づき、足立区教育委員会の許可を受ける必要があるので、この案を提出いたします。

## 第 5 3 号 議 案 説 明 資 料

平成30年9月27日

件 名	足立区教育委員会教育長の事業及び事務従事について
所管部課名	教育指導部教育政策課
内 容	<p>1 提案理由            足立区教育委員会教育長に対する講師依頼へ応じるにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条第7項の規定に基づき、足立区教育委員会の許可を受ける必要があるため。</p> <p>2 従事内容等            (1) ステークホルダーを交えた事業評価            日 時：10月23日（火）18時00分～20時00分            場 所：宇都市役所（山口県宇都市常番町一丁目7番1号）</p> <p>(2) 研修講師            研修名：事例から学ぶ行政経営研修            日 時：10月24日（水）13時00分～17時00分            会 場：おおさか市町村職員研修センター（マッセOSAKA）            第2研修室（大阪府大阪市中央区大手前3-1-43）</p>
今後の方針	従事日の業務に支障のないよう、教育委員会事務局内で調整を図り、対応する。

# 教育委員会報告

平成30年9月27日

件名	平成30年度「全国学力・学習状況調査」の調査結果について																																																																																																																							
所管部課名	教育指導部学力定着推進課																																																																																																																							
内 容	<p>平成30年4月17日に実施した、「平成30年度全国学力・学習状況調査」の調査結果について、文部科学省より結果データの提供があつたため、下記のとおり報告する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 実施日 平成30年4月17日（火曜日）</p> <p>2 対象学年・科目・受検人数</p> <p style="text-align: right;">(単位：人)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象学年</th> <th colspan="2">科目</th> <th colspan="2">算数／数学</th> <th rowspan="2">理科</th> <th colspan="2">児童生徒質問紙調査</th> </tr> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>A</th> <th>B</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学6年生</td> <td>5,077</td> <td>5,076</td> <td>5,076</td> <td>5,083</td> <td>5,081</td> <td>5,082</td> </tr> <tr> <td>中学3年生</td> <td>4,300</td> <td>4,298</td> <td>4,298</td> <td>4,293</td> <td>4,288</td> <td>4,283</td> </tr> </tbody> </table> <p>※Aは主に知識に関する問題、Bは主に活用に関する問題</p> <p>3 調査結果（概要）</p> <p>(1) 小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>4科目（国語A、国語B、算数A、算数B）の平均正答率が全国平均値と同程度または上回っている。</li> <li>理科の平均正答率は、全国平均値を下回っているが、前回調査と比較してその差は減少している。</li> </ul> <p>【国語】 (単位：%)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="4">国語A（主として知識）</th> <th colspan="4">国語B（主として応用）</th> </tr> <tr> <th>区</th> <th>都</th> <th>国</th> <th>国との差</th> <th>区</th> <th>都</th> <th>国</th> <th>国との差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>70.7</td> <td>74</td> <td>70.7</td> <td>±0.0</td> <td>57.7</td> <td>57</td> <td>54.7</td> <td>+3.0</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>76.0</td> <td>76</td> <td>74.8</td> <td>+1.2</td> <td>58.9</td> <td>60</td> <td>57.5</td> <td>+1.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>【算数】 (単位：%)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="4">算数A（主として知識）</th> <th colspan="4">算数B（主として応用）</th> </tr> <tr> <th>区</th> <th>都</th> <th>国</th> <th>国との差</th> <th>区</th> <th>都</th> <th>国</th> <th>国との差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>66.4</td> <td>67</td> <td>63.5</td> <td>+2.9</td> <td>52.9</td> <td>55</td> <td>51.5</td> <td>+1.4</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>81.3</td> <td>81</td> <td>78.6</td> <td>+2.7</td> <td>47.3</td> <td>49</td> <td>45.9</td> <td>+1.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>【理科】 (単位：%)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>区</th> <th>都</th> <th>国</th> <th>国との差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>60.1</td> <td>62</td> <td>60.3</td> <td>▲0.2</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>59.2</td> <td>62</td> <td>60.8</td> <td>▲1.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>※理科は3年に1回の実施</p>							対象学年	科目		算数／数学		理科	児童生徒質問紙調査		A	B	A	B			小学6年生	5,077	5,076	5,076	5,083	5,081	5,082	中学3年生	4,300	4,298	4,298	4,293	4,288	4,283		国語A（主として知識）				国語B（主として応用）				区	都	国	国との差	区	都	国	国との差	H30	70.7	74	70.7	±0.0	57.7	57	54.7	+3.0	H29	76.0	76	74.8	+1.2	58.9	60	57.5	+1.4		算数A（主として知識）				算数B（主として応用）				区	都	国	国との差	区	都	国	国との差	H30	66.4	67	63.5	+2.9	52.9	55	51.5	+1.4	H29	81.3	81	78.6	+2.7	47.3	49	45.9	+1.4		区	都	国	国との差	H30	60.1	62	60.3	▲0.2	H27	59.2	62	60.8	▲1.6
対象学年	科目		算数／数学		理科	児童生徒質問紙調査																																																																																																																		
	A	B	A	B																																																																																																																				
小学6年生	5,077	5,076	5,076	5,083	5,081	5,082																																																																																																																		
中学3年生	4,300	4,298	4,298	4,293	4,288	4,283																																																																																																																		
	国語A（主として知識）				国語B（主として応用）																																																																																																																			
	区	都	国	国との差	区	都	国	国との差																																																																																																																
H30	70.7	74	70.7	±0.0	57.7	57	54.7	+3.0																																																																																																																
H29	76.0	76	74.8	+1.2	58.9	60	57.5	+1.4																																																																																																																
	算数A（主として知識）				算数B（主として応用）																																																																																																																			
	区	都	国	国との差	区	都	国	国との差																																																																																																																
H30	66.4	67	63.5	+2.9	52.9	55	51.5	+1.4																																																																																																																
H29	81.3	81	78.6	+2.7	47.3	49	45.9	+1.4																																																																																																																
	区	都	国	国との差																																																																																																																				
H30	60.1	62	60.3	▲0.2																																																																																																																				
H27	59.2	62	60.8	▲1.6																																																																																																																				

【平均正答率が全国平均値を上回る学校の数】

	4科目平均	国語A	国語B	算数A	算数B
H30	41校／69校	33校	43校	45校	37校
H29	44校／69校	44校	43校	49校	41校

(2) 中学校

- 4科目（国語A、国語B、数学A、数学B）では、平均正答率が全国平均値を下回っているが、前回調査と比較してその差は減少している。
- 理科の平均正答率は、全国平均値を下回り、前回調査と比較してその差はわずかに拡大した。

【国語】

(単位：%)

	国語A（主として知識）				国語B（主として応用）			
	区	都	国	国との差	区	都	国	国との差
H30	74.6	77	76.1	▲1.5	60.1	63	61.2	▲1.1
H29	75.0	79	77.4	▲2.4	68.9	74	72.2	▲3.3

【数学】

(単位：%)

	数学A（主として知識）				数学B（主として応用）			
	区	都	国	国との差	区	都	国	国との差
H30	63.7	67	66.1	▲2.4	44.2	49	46.9	▲2.7
H29	61.7	66	64.6	▲2.9	45.3	50	48.1	▲2.8

【理科】

(単位：%)

	区	都	国	国との差
H30	62.1	65	66.1	▲4.0
H27	49.1	53	53.0	▲3.9

※理科は3年に1回の実施

【平均正答率が全国平均値を上回る学校の数】

	4科目平均	国語A	国語B	数学A	数学B
H30	9校／35校	7校	7校	8校	9校
H29	7校／35校	8校	9校	8校	8校

※平均正答率：児童・生徒の平均正答数の割合を%で示した数値

$$[(\text{平均正答数}/\text{出題数}) \times 100]$$

※平成29年度以後、地方自治体の平均正答率は整数值で公表されることとなつた。上記の表の足立区の平均正答率は、全受検児童・生徒の平均正答数をもとに平均正答率を小数点1位まで計算した。また、東京都の平均正答率は整数值のまま表記してある。

今後の方針 足立区ホームページにて、区全体の傾向・解説とともに各学校の領域別・観点別の詳細結果について、区独自で実施した「足立区基礎学力定着に関する総合調査結果報告書」のページとリンクして公表し、分析内容及び取り組みを周知する。

## 教 育 委 員 会 報 告

平成30年9月27日

件 名	平成31年度足立区学力調査の実施（案）について
所管部課名	教育指導部学力定着推進課
内 容	<p>平成31年度（2019年度）以後の足立区学力調査について、新たな事業者選定にあたり、下記のとおり実施（案）の見直しを行う。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 学力調査見直し（案）の概要</p> <p>(1) 「中1英語」調査の実施 小学校における外国語活動が定着してきたことを踏まえ、中1早期からの授業改善と英語学力の向上を図るために新規実施する。</p> <p>(2) 学習意識調査における足立区オリジナル設問の増 児童・生徒の非認知能力等を体系的に把握できる設問に改める。設問内容は、学校や学識経験者等の意見を参考に精査する。</p> <p>(3) 調査名称及び目的の改正（※見え消し部分を削除）            ア 名称 足立区基礎学力定着に関する総合調査            イ 目的 学習指導要領に示されている目標及び内容に基づき、<del>基礎的・基本的な内容を中心として</del>児童・生徒の学力の定着状況を的確に把握する。</p> <p>(4) 基礎（知識及び技能）と応用（思考力・表現力・判断力）に対応した調査問題及び分析の実施 事業者選定において下記を条件に実施。            ア 調査問題に「基礎」と「応用」問題をバランスよく盛り込むこと。            イ 調査結果において「基礎」「応用」問題それぞれの分析を行うこと。</p>
今後の方針	<p>(1) 今後の事業者選定委員会スケジュール            10/24（水） 第一次審査            11/20（火） 第二次審査（事業者の決定）</p> <p>(2) （新）学習指導要領の施行（2020年度）に伴い、2021年度以後の学力調査実施（案）の見直しを2020年度に改めて行い、新たな事業者選定を実施する。</p>

# 教 育 委 員 会 報 告

平成30年9月27日

件 名	区立園における「保育園運営に関するアンケート結果（6月期）」について																										
所管部課名	教育指導部就学前教育推進課																										
内 容	<p>6月に保育園運営に関するアンケート調査を実施し、結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。</p> <p>1 目 的 区立保育園の園運営に保護者の評価を反映させ、保育の質の向上を図る。</p> <p>2 調査期間 平成30年6月5日（火）～6月12日（火）</p> <p>3 アンケート回答数（第三者評価対象園を除く） 在籍児童に対する保護者回答数：1,921人 回答率：92.8%（在籍児童数：2,070人）</p> <p>4 アンケート結果 ※詳細は別紙のとおり</p> <p>（1）評価が高い項目</p>																										
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 5px;">項 目</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">「そう思う」と回答した割合</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">【参考】H29.6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">園目標に共感できる。</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">95.5%</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">96.8%</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">保育者は、子どもの状況を良く理解し、適切な対応をしている。（乳児）</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">93.0%</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">94.6%</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">子どもの年齢や発達に適した遊びを行なっている。</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">93.0%</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">93.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>（2）評価が低い項目</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 5px;">項 目</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">「そう思う」と回答した割合</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">【参考】H29.6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">給食を楽しみにしている。また、給食を通して食に対する興味・関心をもつようになった。（幼児）</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">71.9%</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">72.8%</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">避難訓練や不審者対応等、安全面に配慮されている。</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">79.0%</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">79.6%</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">子育てに関する相談等がしやすい。</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">82.0%</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">81.2%</td> </tr> </tbody> </table>			項 目	「そう思う」と回答した割合	【参考】H29.6	園目標に共感できる。	95.5%	96.8%	保育者は、子どもの状況を良く理解し、適切な対応をしている。（乳児）	93.0%	94.6%	子どもの年齢や発達に適した遊びを行なっている。	93.0%	93.2%	項 目	「そう思う」と回答した割合	【参考】H29.6	給食を楽しみにしている。また、給食を通して食に対する興味・関心をもつようになった。（幼児）	71.9%	72.8%	避難訓練や不審者対応等、安全面に配慮されている。	79.0%	79.6%	子育てに関する相談等がしやすい。	82.0%	81.2%
項 目	「そう思う」と回答した割合	【参考】H29.6																									
園目標に共感できる。	95.5%	96.8%																									
保育者は、子どもの状況を良く理解し、適切な対応をしている。（乳児）	93.0%	94.6%																									
子どもの年齢や発達に適した遊びを行なっている。	93.0%	93.2%																									
項 目	「そう思う」と回答した割合	【参考】H29.6																									
給食を楽しみにしている。また、給食を通して食に対する興味・関心をもつようになった。（幼児）	71.9%	72.8%																									
避難訓練や不審者対応等、安全面に配慮されている。	79.0%	79.6%																									
子育てに関する相談等がしやすい。	82.0%	81.2%																									
今後の方針	各園内で共通認識を持ち、12月期調査に向け評価の低い項目の改善・向上に努めていく。																										

## 保育園運営に関するアンケート集計 (30. 6)

※第三者評価実施園7園並びにこども園3園は除く

項目	内 容	評 価									
		そう思う		どちらともいえない		そう思わない		わからない		その他	
園目標	園目標に共感できる。	95.5%	3.5%	0.1%	0.6%	0.3%					
		最高値 100.0%	最低値 87.0%	最高値 11.7%	最低値 0.0%	最高値 1.0%	最低値 0.0%	最高値 2.8%	最低値 -	最高値 2.1%	最低値 0.0%
		93.0%	4.9%	0.4%	1.5%	0.2%					
保育内容	子どもの年齢や発達に適した遊びを行なっている。	93.0%	4.9%	0.4%	1.5%	0.2%					
		最高値 98.5%	最低値 80.4%	最高値 15.0%	最低値 1.5%	最高値 2.9%	最低値 0.0%	最高値 7.7%	最低値 0.0%	最高値 1.9%	最低値 0.0%
		90.7%	7.0%	0.7%	1.4%	0.3%					
保育者のかかわり	子どもの遊びや生活環境について工夫や配慮がされている。	90.7%	7.0%	0.7%	1.4%	0.3%					
		最高値 96.9%	最低値 80.0%	最高値 18.5%	最低値 3.1%	最高値 3.7%	最低値 0.0%	最高値 7.7%	最低値 0.0%	最高値 1.8%	最低値 0.0%
		85.1%	13.0%	0.9%	0.6%	0.4%					
保育者のかかわり	園だよりやクラスだより等は、わかりやすく知りたい内容である。	85.1%	13.0%	0.9%	0.6%	0.4%					
		最高値 94.7%	最低値 76.5%	最高値 18.2%	最低値 5.3%	最高値 5.2%	最低値 0.0%	最高値 3.7%	最低値 0.0%	最高値 1.7%	最低値 0.0%
		79.0%	14.3%	2.3%	4.0%	0.4%					
乳児	避難訓練や不審者対応等、安全面に配慮されている。	79.0%	14.3%	2.3%	4.0%	0.4%					
		最高値 92.6%	最低値 57.4%	最高値 32.2%	最低値 2.9%	最高値 9.3%	最低値 0.0%	最高値 9.1%	最低値 0.0%	最高値 1.9%	最低値 0.0%
		91.4%	6.6%	0.5%	1.3%	0.1%					
保育者のかかわり	保育者は、子どもの発達や性格、長所、その時の子どもの気持ちを大切にしたかかわりをしている。	91.4%	6.6%	0.5%	1.3%	0.1%					
		最高値 98.0%	最低値 84.8%	最高値 10.5%	最低値 -	最高値 1.5%	最低値 -	最高値 4.0%	最低値 -	最高値 0.9%	最低値 -
		87.8%	10.6%	1.4%	0.2%	0.0%					
保育者のかかわり	保育者は、園での活動や子どもの様子等、わかりやすく知らせている。	87.8%	10.6%	1.4%	0.2%	0.0%					
		最高値 99.0%	最低値 72.7%	最高値 23.4%	最低値 1.5%	最高値 3.9%	最低値 0.0%	最高値 2.9%	最低値 0.0%	最高値 0.9%	最低値 0.0%
		89.4%	8.0%	0.7%	1.8%	0.1%					
保育者のかかわり	保育者は、子どもに適切な言葉かけや対応を行っている。	89.4%	8.0%	0.7%	1.8%	0.1%					
		最高値 98.5%	最低値 76.6%	最高値 18.2%	最低値 1.5%	最高値 2.2%	最低値 0.0%	最高値 7.7%	最低値 0.0%	最高値 0.9%	最低値 0.0%
		82.0%	14.8%	1.6%	1.5%	0.1%					
保育者のかかわり	子育てに関する相談等がしやすい。	82.0%	14.8%	1.6%	1.5%	0.1%					
		最高値 97.1%	最低値 68.6%	最高値 24.4%	最低値 2.9%	最高値 5.2%	最低値 0.0%	最高値 5.2%	最低値 0.0%	最高値 1.3%	最低値 0.0%
		93.0%	4.4%	0.5%	1.1%	0.9%					
保育者のかかわり	保育者は、子どもの状況を良く理解し、適切な対応をしている。	93.0%	4.4%	0.5%	1.1%	0.9%					
		最高値 100.0%	最低値 73.1%	最高値 15.4%	最低値 0.0%	最高値 4.0%	最低値 0.0%	最高値 6.7%	最低値 0.0%	最高値 7.7%	最低値 0.0%
		84.7%	12.5%	0.5%	1.4%	0.8%					
保育者のかかわり	給食を喜んで食べているようだ。	84.7%	12.5%	0.5%	1.4%	0.8%					
		最高値 96.0%	最低値 57.7%	最高値 30.8%	最低値 2.4%	最高値 5.0%	最低値 0.0%	最高値 5.0%	最低値 0.0%	最高値 7.7%	最低値 0.0%
		84.1%	12.7%	0.7%	0.5%	2.0%					
保育者のかかわり	毎日、楽しく登園している。	84.1%	12.7%	0.7%	0.5%	2.0%					
		最高値 97.4%	最低値 74.0%	最高値 19.2%	最低値 2.6%	最高値 3.0%	最低値 0.0%	最高値 3.2%	最低値 0.0%	最高値 7.7%	最低値 0.0%
		71.9%	20.6%	3.7%	2.6%	1.3%					
保育者のかかわり	給食を楽しみにしている。また、給食を通して食に対する興味・関心をもつようになった。	71.9%	20.6%	3.7%	2.6%	1.3%					
		最高値 86.8%	最低値 46.2%	最高値 36.5%	最低値 12.5%	最高値 6.8%	最低値 0.0%	最高値 7.7%	最低値 0.0%	最高値 7.7%	最低値 0.0%
		89.8%	6.9%	0.7%	1.2%	1.4%					
保育者のかかわり	保育者は、基本的な生活習慣(挨拶・着替え・食事等)が身に付くようなかわりをしている。	89.8%	6.9%	0.7%	1.2%	1.4%					
		最高値 98.2%	最低値 69.4%	最高値 19.4%	最低値 0.0%	最高値 4.1%	最低値 0.0%	最高値 6.5%	最低値 0.0%	最高値 7.7%	最低値 0.0%
		84.1%	12.7%	0.7%	0.5%	2.0%					

## 教 育 委 員 会 報 告

平成30年9月27日

件 名	小・中学校におけるトイレ改修工事の前倒し実施について
所管部課名	学校運営部学校施設課
内 容	<p>小・中学校の快適な教育環境を整備する一環として行っているトイレ改修工事期間を以下のとおり変更する。</p> <p>1 実施期間          (旧) 2017年度から2022年度まで(計6年間)          (新) 2017年度から2020年度まで(計4年間) (別紙)</p> <p>2 対象校(変更なし)          小学校44校、中学校23校 計67校          ※近年、改築や改修した学校(予定を含む)を除く。</p> <p>3 主な工事内容(変更なし)          (1) 床の段差解消とドライ化          (2) 便器類の更新(大便器の洋式化、小便器・手洗器の交換)          (3) 内装改修(トイレブース更新、照明器具更新)          ※改築が予定されている学校は、大便器の洋式化工事のみ</p> <p>4 実施方法          (1) 学校運営に支障が無いようするために、夏季休業期間(夏休み)を中心に工事を行う。          (2) 各学校にはおおむね1階に2か所トイレが設置されているため、各年1か所、計2年間かけて工事を行う。</p>
今後の方針	工事にあたっては児童・生徒の安全を第一に、学校運営に支障をきたさないよう実施していく。また、実施内容については、ホームページに記載し、周知していく。

## トイレ改修工事実施期間別対象校

別紙

実施年度		当初計画	前倒し計画
2017	小	北鹿浜、栗原、鹿浜西、東利江、平野、宮城	北鹿浜、栗原、鹿浜西、東利江、平野、宮城
	中	花畠、花畠北	花畠、花畠北
2017 ～ 2018	小	桜花、弘道第一、中川東、東伊興、東伊興、弘道	桜花、弘道第一、中川東、東伊興、弘道
	中	第十四、西新井、花保、谷中	第十四、西新井、花保、谷中
2018	小	奥本、竹の塚	奥本、竹の塚
	中	原、東根原	原、東根原
2018 ～ 2019	小	古千谷、皿沼、中川北、西伊興、西保木山、保木山	古千谷、皿沼、中川北、西伊興、西保木山、保木山
	中	第五、第十三	第五、第十三
2019 ～ 2020	小	梅島第一、北三谷、中島根、舍人、西新井第二、花畠西、東栗原、渕江	梅島第一、北三谷、中島根、舍人、西新井第二、花畠西、東栗原、渕江、足立入谷、梅島第二、栗島、栗原北、辰沼、舍人第一、東加平、渕江第一、青井、六木
	中	入谷、蒲原、竹の塚、谷中	入谷、蒲原、竹の塚、谷中、青井、伊興、加賀、入谷南、栗島
2020	小		梅島、島根、千寿桜、千寿常東、千寿本町、千寿双葉
	中		第一、第十一、六月、千寿桜堤
2020 ～ 2021	小	足立入谷、梅島第二、栗島、栗原北、辰沼、舍人第一、東加平、渕江第一	
	中	青井、伊興、加賀	
2021	小	梅島、島根、千寿桜、千寿常東、千寿本町	
	中	第十一、六月	
2021 ～ 2022	小	青井、六木	
	中	入谷南、栗島	
2022	小	千寿双葉	
	中	第一、千寿桜堤	

：当初改修工事計画により実施済み・実施中の学校

：前倒し対象校

# 教 育 委 員 会 報 告

平成30年9月27日

件 名	給食調理室の暑さ対策について
所管部課名	学校運営部学務課
内 容	<p>1 現状の給食調理室の暑さ対策</p> <p>(1) 学校の給食調理室は、強力な換気装置等があり、通常のエアコンでは効果がほとんど得られない。新設校の鹿浜菜の花中には、スポット式のエアコンを設置している。</p> <p>(2) 暑さ対策(熱中症予防)として、こまめな水分補給を給食調理業者にお願いしている。</p> <p>2 今後の給食調理室の暑さ対策</p> <p>(1) 今後の新設校の給食調理室については、鹿浜菜の花中と同様にスポット式のエアコンを導入していく。</p> <p>(2) 既存校の給食調理室については各校の状況に合わせ、可動式スポットクーラー(※) 2台程度を年度内に導入していく。</p> <p>なお、7月の西日本の豪雨被害により、可動式スポットクーラーが西日本各地で活用され、今夏は現物が不足していた。</p> <p>※可動式スポットクーラー</p> <p>電源設備以外の設置工事が不要の冷風機。</p> <p>可動式のため、冷気が必要な場所で使用することができる。</p> <p>1台 9万円程度。</p> <p>※23区学校給食調理室エアコン・スポットクーラー設置状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・概ね全校導入済み：15区</li> <li>・一定程度導入済：2区</li> <li>・数校導入済：6区(足立区含む)</li> </ul>
今後の方針	-----

# 教育委員会報告資料

平成30年9月27日

件名	校外施設指定管理者評価結果について																																	
所管課名	学校運営部学務課																																	
	<p>鋸南自然の家及び日光林間学園の平成29年度業務について、足立区立校外施設指定管理者評価委員会（以下「評価委員会」という）による評価を実施したので、下記のとおり報告する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 主な業務内容</p> <p>(1) 鋸南自然の家 区立小学校5年生の自然教室及び一般利用宿泊施設  (2) 日光林間学園 区立小学校6年生の自然教室及び一般利用宿泊施設</p> <p>2 指定管理者・指定管理期間</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 60%;">指定管理者</th> <th style="width: 20%;">指定管理期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鋸南自然の家</td> <td>西洋フード・コンパスグループ株式会社（代表 小澤 典裕）</td> <td>平成26年度～平成30年度</td> </tr> <tr> <td>日光林間学園</td> <td>株式会社フォレスト（代表 石田浩二）</td> <td>平成25年度～平成29年度</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 指定管理料（平成29年度）</p> <p>(1) 鋸南自然の家 107,198,158円（税込）  (2) 日光林間学園 70,150,557円（税込）</p> <tr> <td style="vertical-align: top; width: 10%;">内 容</td><td colspan="2"> <p>4 評価対象期間  平成29年4月1日～平成30年3月31日</p> <p>5 評価委員会開催日  (1) 鋸南自然の家 平成30年7月30日(月)  (2) 日光林間学園 平成30年8月 7日(火)</p> <p>6 評価委員会委員構成（各6名）※学校長は、施設により交代する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">種別</th> <th style="width: 60%;">氏名</th> <th style="width: 20%;">役職等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">学識経験者 (有識者含む)</td> <td>小林 久美【委員長】</td> <td>東京未来大学 教授</td> </tr> <tr> <td>井上 朋子</td> <td>中小企業診断士</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">区民</td> <td>横山 哲嗣</td> <td>中島根小学校 PTA会長</td> </tr> <tr> <td>島山 千亜紀</td> <td>花畠北中学校 PTA会長</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">学校長</td> <td>星崎 誠（鋸南）</td> <td>龜田小学校長</td> </tr> <tr> <td>土屋 和弘（日光）</td> <td>花畠西小学校長</td> </tr> <tr> <td>区職員</td> <td>宮本 博之</td> <td>学校運営部長</td> </tr> </tbody> </table> </td></tr>		指定管理者	指定管理期間	鋸南自然の家	西洋フード・コンパスグループ株式会社（代表 小澤 典裕）	平成26年度～平成30年度	日光林間学園	株式会社フォレスト（代表 石田浩二）	平成25年度～平成29年度	内 容	<p>4 評価対象期間  平成29年4月1日～平成30年3月31日</p> <p>5 評価委員会開催日  (1) 鋸南自然の家 平成30年7月30日(月)  (2) 日光林間学園 平成30年8月 7日(火)</p> <p>6 評価委員会委員構成（各6名）※学校長は、施設により交代する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">種別</th> <th style="width: 60%;">氏名</th> <th style="width: 20%;">役職等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">学識経験者 (有識者含む)</td> <td>小林 久美【委員長】</td> <td>東京未来大学 教授</td> </tr> <tr> <td>井上 朋子</td> <td>中小企業診断士</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">区民</td> <td>横山 哲嗣</td> <td>中島根小学校 PTA会長</td> </tr> <tr> <td>島山 千亜紀</td> <td>花畠北中学校 PTA会長</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">学校長</td> <td>星崎 誠（鋸南）</td> <td>龜田小学校長</td> </tr> <tr> <td>土屋 和弘（日光）</td> <td>花畠西小学校長</td> </tr> <tr> <td>区職員</td> <td>宮本 博之</td> <td>学校運営部長</td> </tr> </tbody> </table>		種別	氏名	役職等	学識経験者 (有識者含む)	小林 久美【委員長】	東京未来大学 教授	井上 朋子	中小企業診断士	区民	横山 哲嗣	中島根小学校 PTA会長	島山 千亜紀	花畠北中学校 PTA会長	学校長	星崎 誠（鋸南）	龜田小学校長	土屋 和弘（日光）	花畠西小学校長	区職員	宮本 博之	学校運営部長
	指定管理者	指定管理期間																																
鋸南自然の家	西洋フード・コンパスグループ株式会社（代表 小澤 典裕）	平成26年度～平成30年度																																
日光林間学園	株式会社フォレスト（代表 石田浩二）	平成25年度～平成29年度																																
内 容	<p>4 評価対象期間  平成29年4月1日～平成30年3月31日</p> <p>5 評価委員会開催日  (1) 鋸南自然の家 平成30年7月30日(月)  (2) 日光林間学園 平成30年8月 7日(火)</p> <p>6 評価委員会委員構成（各6名）※学校長は、施設により交代する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">種別</th> <th style="width: 60%;">氏名</th> <th style="width: 20%;">役職等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">学識経験者 (有識者含む)</td> <td>小林 久美【委員長】</td> <td>東京未来大学 教授</td> </tr> <tr> <td>井上 朋子</td> <td>中小企業診断士</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">区民</td> <td>横山 哲嗣</td> <td>中島根小学校 PTA会長</td> </tr> <tr> <td>島山 千亜紀</td> <td>花畠北中学校 PTA会長</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">学校長</td> <td>星崎 誠（鋸南）</td> <td>龜田小学校長</td> </tr> <tr> <td>土屋 和弘（日光）</td> <td>花畠西小学校長</td> </tr> <tr> <td>区職員</td> <td>宮本 博之</td> <td>学校運営部長</td> </tr> </tbody> </table>		種別	氏名	役職等	学識経験者 (有識者含む)	小林 久美【委員長】	東京未来大学 教授	井上 朋子	中小企業診断士	区民	横山 哲嗣	中島根小学校 PTA会長	島山 千亜紀	花畠北中学校 PTA会長	学校長	星崎 誠（鋸南）	龜田小学校長	土屋 和弘（日光）	花畠西小学校長	区職員	宮本 博之	学校運営部長											
種別	氏名	役職等																																
学識経験者 (有識者含む)	小林 久美【委員長】	東京未来大学 教授																																
	井上 朋子	中小企業診断士																																
区民	横山 哲嗣	中島根小学校 PTA会長																																
	島山 千亜紀	花畠北中学校 PTA会長																																
学校長	星崎 誠（鋸南）	龜田小学校長																																
	土屋 和弘（日光）	花畠西小学校長																																
区職員	宮本 博之	学校運営部長																																

## 7 評価方法

指定管理者の自己評価及び所管課の実態調査による評価を基に、指定管理者に対するヒアリングを実施して、評価を行った。

### 〈主な提出資料〉

1	業務評価シート	8	事業別実績及び項目内訳詳細
2	労働条件審査主要チェックシート	9	会社全体の決算報告書（直近3年分）
3	施設利用状況	10	金銭出納簿
4	保守点検整備表・園庭業務表	11	備品管理簿
5	清掃管理表・環境衛生管理表	12	運営事業計画書
6	前回の評価結果の反映状況	13	お客様アンケート集計表
7	個人情報保護方針		

## 8 評価結果

### (1) 総合評価

- ア 鋸南自然の家 36点／55点 得点率65% 総合評価『B』  
イ 日光林間学園 38点／55点 得点率69% 総合評価『B+』  
※評価内訳は別紙業務評価シートのとおり

### 評価委員会評価基準

評点		評価基準						
満点	標準点	75%以上			～			54%以下
		A+	A	A-	B+	B	B-	
55点	33点	50点以上	46点以上	41点以上	37点以上	33点以上	30点以上	29点以下
得点率	90%以上	~	83%以下	67%以上	~	59%以下	54%以下	

### (2) 評価委員の意見

#### ア 鋸南自然の家

- 日常清掃や管理は適切に行われ、施設の状態が適切に保たれている。
- 一般利用者向けに体験型イベントを多く開催していることで、良好な利用状況及び高い満足度につながっている。
- 今後は、SNS等により鋸南の魅力をアピールし、更なる集客力向上に努めてほしい。
- 個人情報に関する研修対象者の拡大や安全面の更なる強化も検討してほしい。

	<p>イ　日光林間学園</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昨年度の指摘事項（個人情報保護の研修を食堂スタッフも受講するなど）においても改善の努力が伺え、概ね適切に管理されている。</li> <li>・ 自然教室と一般利用それぞれにおいて、きめ細やかな創意工夫（弁当配達や季節に合わせたメニューなど）がされていると評価できる。</li> <li>・ 特に一般利用の満足度が高く、接客や清掃及び食事の質の高さが伺える。今後は、自主事業の企画等の情報が一般利用者に着実に届くよう広報の改善を検討してほしい。</li> <li>・ より安全な施設運営のために、防犯体制の強化も検討してほしい。</li> </ul>
今後の方針	教育委員会及び文教委員会に報告後、10月中旬に区ホームページにて公表する。

別記様式第1号(第5条関係)

## 足立区立校外施設指定管理者評価委員会

## 業務評価シート

【評価対象施設】 足立区立駒南自然の家

【評価対象年度】 平成29年度 【自己評価】 平成30年 6月11日 【評価委員会】 平成30年7月30日

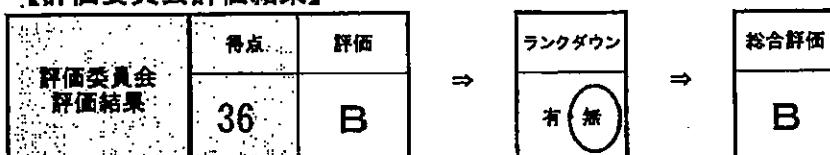
【評価点】 水準を大きく上回る：5点 水準を上回る：4点 水準どおり（水準クリア）：3点  
水準を下回る：2点 水準を大きく下回る：1点

		評価項目		
評価項目	評価基準	評価結果		
		評価点	評価基準	評価員
(1) 適切な管理の履行	基本規定や年度算定に沿って適切に管理が行われているか			
	①開業日の設定(一般利用) ◆審査を見込んだ効率的な開業計画	3	3	3.0
	②施設・設備の保守点検(内容・回数) ◆仕様書に基づく、保守点検・水質検査・園庭管理の実施	3	3	
	③施設の清掃(内容・回数) ◆仕様書に基づく、清掃・害虫駆除の実施と施設内の整理整顿	3	3	
	④人員配置(配置数・専門性) ◆知識・経験・技量を有する人員の配置(フロント、運営担当、設備担当)	3	3	
	⑤人材育成の取り組み(知識・技術向上) ◆各機研修・講習の開催、スタッフの意識改革プログラムの実行	3	3	
		計①	15	
		項目数②	5	
		評価点①÷②	3.0	
	前回の評価委員会で指摘された改善事項に対して、どう取り組んでいるか			
(2) 安全性の確保	①別紙「前回の評価結果の反映状況」を参照	3	3	3.0
		計①	3	
		項目数②	1	
		評価点①÷②	3.0	
	施設の安全性は確保されているか			
	①防災体制(火災、地震、台風等) ◆消防計画の策定、自衛消防訓練の実施	3	3	
	②防犯体制(運営事業計画書項目) ◆館内のセキュリティ管理、夜間警備体制 ◆施設内外の巡回、来所者の把握、鍵の貸出し管理	3	3	
	③事故等緊急時の体制・対策(運営事業計画書項目) ◆危機管理マニュアル、緊急時の体制、緊急連絡先一覧等の整備 ◆災害用の支授等の備蓄・補充	3	3	
		計①	9	
		項目数②	3	
(3) 法令等の遵守	個人情報保護、各種法令等は遵守されているか			3.0
	①個人情報保護の取組み(運営事業計画書項目) ◆内部規定の策定、研修の実施	3	3	
	②個人情報事故への対応 ◆個人データの漏洩や紛失事故の有無、データアクセスのID制御	3	3	
	③労働条件の遵守(労働基準法、労働安全衛生法等) ◆労働条件検査主要チェックシートによる確認	3	3	
	④各種法令等の遵守 ◆防火管理責任者・食品衛生責任者等の配置	3	3	
		計①	12	
		項目数②	4	
		評価点①÷②	3.0	
	適切な財務・財産管理が行われているか			
	①収支状況(安定的な運営) ◆管理運営経費や施設管理経費が収支計画に則しているか ◆収支計画に沿った収支改善の取組みの実施 ◆会社全体の安定的な運営	3	3	
(4) 適切な財務・財産管理	②現金や關係資産等の管理、経理処理 ◆支入された管理費は適切に記帳処理がされているか ◆帳簿・關係資産の整理・保存、経理状況の明確化	3	3	3.0
	③経理を担当する常勤の職員 ◆出納係または經理責任者等の配置 ◆現金・貴重品の取扱い別の二重子エラク体制の構築	3	3	
	④備品の管理 ◆動作確認、修理・貯蔵計画	5	3	
		計①	14	
		項目数②	4	
		評価点①÷②	3.5	
	⑤現金・貴重品の取扱い別の二重子エラク体制の構築			
	⑥備品の管理 ◆動作確認、修理・貯蔵計画			
		計①	12	
		項目数②	4	
		評価点①÷②	3.0	

実現度			評価点		
自然被災について、適切に運営がされているか			指定管理者	担当課	評価委員
①校外学習の向上に向けた取組み・方策 ◆児童が集団生活の中で、社会性・自律性・創造性を学ぶためへの支援 ◆施設内、施設外附属設備で実施可能なプログラムの検証・提案	3	3			
②教育に向けた取組み・方策 ◆食への感謝と理解を深め、食に対する美しさや興味への喚起、食材や栄養への知識の提供 ◆栄養バランスの豊った食事、野菜採取量、おいしい給食(食事)への取組み	4	3			
③アレルギー対応 ◆学校との連絡打ち合わせ、チェック体制、配膳方法	4	3			
④感染症対策(感染性胃腸炎ほか) ◆予防と拡大防止、児童の健康情報の学校との共有化	3	3			
	計①	14	12		
	項目数②	4	4		
	評価点①÷②	3.5	3.0		
一般利用について、適切に施設の運営がされているか			評価点	指定期間者	担当課
①区民サービス向上に向けた取組み・方策 ◆待別料理、追加メニュー等の実施 ◆季節のイベント、季節の花、気象情報、交番情報などの情報提供	4	3			
②一般利用者へ適正かつ確実なサービス提供 ◆予約・利用申込みは、区の規定に従い優先順位の遵守、利用時間の遵守 ◆利用者の立場に立ちながら、公平な利用料金の提供	3	3			
③幅広い年齢層からのニーズに対応する取組み ◆車いす利用の方への対応 ◆高齢：障がいをお持ちの方への対応 ◆子育て世帯への対応	3	3			
④利用者とのトラブル防止策 ◆対応マニュアル等による従業員への徹底、ヒューマンエラーの防止策 ◆トラブル内容の明確化と原因の調査、従業員への周知と業務への反映	3	3			
⑤施設を効率的に管理するための方策 ◆作業や運用の工夫による経費削減の取組み、破損や故障の迅速な修繕	3	3			
⑥新しい烹調体制と衛生管理の取組み ◆時間内の食事の提供、食事の質の向上への取組み ◆食品衛生、環境衛生への配慮	4	4			
⑦区の施策等に対する取組み ◆区の施策内容を理解し、積極的な取組み・協力体制	3	3			
	計①	23	22		
	項目数②	7	7		
	評価点①÷②	3.3	3.1		
利用率向上の取組みがされているか			評価点	指定管理者	担当課
①一般利用者の利用率が上がるプログラムの提案 ◆大型臨時等への企画等、地域特性を活かした新規事業の企画・実施	3	3			
②一般利用者の満足度があがるためのプログラム等の提案 ◆運営者がより満足する企画・サービス等	5	4			
③利用率向上に向けた定期的な情報発信 ◆SNS、広報等の活用等	3	3			
	計①	11	10		
	項目数②	3	3		
	評価点①÷②	3.7	3.3		
計画どおりの利用状況となっているか			評価点	指定管理者	担当課
①利用状況(環境の変化など外部要因を考慮) ◆年間収益額(一般利用者)	4	4			
◆年間利用者数(一般利用者の延べ数)					
②施設稼働率 ◆年間稼働率(一般利用者への開館日に対する稼働率)	4	3			
	計①	8	7		
	項目数②	2	2		
	評価点①÷②	4.0	3.5		

		一般利用者の満足を得られているか			評価委員会評価結果			
2 事 業 効 果 等 による	(3) 利 用 者 の 満 足 度				指定管理者	担当課	評議委員	
		①職員の接客態度 ◆親切さ、説明のわかりやすさ、電話対応等、アンケート（従業員の対応）で満足90%を水準			4	5	3.8	
		②施設・設備 ◆施設の清潔さ、使いやすさ、案内サイン等、アンケート（客室・風呂）で満足90%を水準			4	4		
		③食事 ◆提供する内容、アンケート（食事の味や量）で満足90%を水準			4	4		
		④苦情・要望対応 ◆苦情・要望等の対応の適切さ・迅速さ			4	3		
		計①		16	16			
		項目数②		4	4			
		評議点①÷②		4.0	4.0			
		自然検査において、学校の満足を得られているか			指定管理者	担当課	評議委員	
		①施設・運営 ◆教員・児童への対応、施設の清潔さ、学校からの実施報告書での評価等			4	4		
		②食事 ◆学校からの実施報告書による味付け・量・残菜等の総合評価			4	3		
		③児童の性別・病気への対応 ◆施設者理解の充実・手当て、病院への送迎等			4	3		
		計①		12	10			
		項目数②		3	3			
		評議点①÷②		4.0	3.3			
		合計点			38	35	36	
評議委員 評議意見		日常清掃や管理は適切に行われ、施設の状態が適切に保たれている。 一般利用客向けに体験型イベントを多く開催していることで、良好な利用状況および高い満足度につながっている。今後は、SNS等により姫南の魅力をアピールし更なる集客率向上に努めてほしい。 また、個人情報に関する研修対象者の拡大や安全面の更なる強化も検討してほしい。						

### 【評議委員会評価結果】



\*評議結果は評議委員会が行う。

\*小数点以下は切り捨て、整数とする。

### 【評議委員会評価基準】

評点		評議基準						
満点	標準点	75%以上			~			54%以下
		A+	A	A-	B+	B	B-	C
55点	33点	50点以上	46点以上 49点以下	41点以上 45点以下	37点以上 40点以下	33点以上 36点以下	30点以上 32点以下	29点以下
得点率	90%以上	~	83%以下	67%以上	~	59%以下	54%以下	

\*評議点……中項目の計は小数点第二以下を四捨五入。合計点は小数点以下を四捨五入。

\*「標準点」……評議項目が全て「3」(水準クリア)の背景を受けた場合の得点。

\*「A」は満点の0.75倍以上(小数点以下切り上げ)、「C」は満点の0.54倍以下(小数点以下切り捨て)とする。

## 足立区立校外施設指定管理者評価委員会

## 業務評価シート

【評価対象施設】 足立区立日光林間学園

【評価対象年度】 平成29年度【自己評価】平成30年6月11日【評価委員会】平成30年8月7日

【評価点】 水準を大きく上回る：5点 水準を上回る：4点 水準どおり（水準クリア）：3点

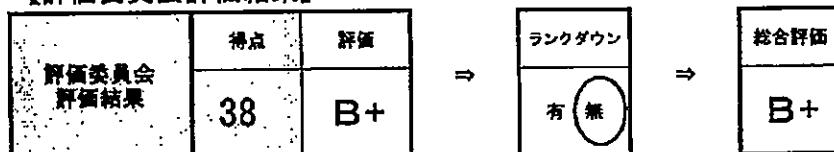
水準を下回る：2点 水準を大きく下回る：1点

		評価項目	評価結果			
			指定管理者	担当課	評価委員	
1 （一） 適切 な 管 理 の 実 行	（一） 施設の 安全 性の 確 保 状 況	基本協定や年度協定に沿って適切に管理が行われているか	3	3	3.2	
		①開館日の設定（一般利用） ◆需要を見込んだ効率的な開館計画	3	3		
		②施設・設備の保守点検（内容、回数） ◆社員等に基づく、保守点検・水質検査・園庭管理の実施	3	3		
		③施設の清掃（内容、頻度） ◆社員等に基づく、清掃・害虫駆除の実施と施設内の整理整頓	3	3		
		④人員配置（配置量、専門性） ◆知識・経験・技能を有する人員の配置（フロント、調理担当、設備担当）	3	3		
		⑤入村育成の取り組み（知識・技術向上） ◆各種研修・講習の実施、スタッフの意識改革プログラムの実行	3	3		
			計①	15	15	
			項目数②	5	5	
			評価点①÷②	3.0	3.0	
		前回の評価委員会で指摘された改善事項に対して、どう取り組んでいるか	3	3	3.3	
1 （二） 適切 な 財 務 ・ 財 産 管 理		①別紙「前回の評価結果の反映状況」を参照	3	3	3.0	
			計①	3	3	
			項目数②	1	1	
			評価点①÷②	3.0	3.0	
		施設の安全性は確保されているか	3	3		
		①防災体制（火災、地震、台風等） ◆消防計画の策定、自衛消防訓練の実施	3	3		
		②防犯体制（運営事業計画書項目） ◆館内のセキュリティ管理、夜間警備体制	3	3		
		◆施設内外の巡回、来所者の把握、施設の貸出し管理	3	3		
		③事故緊急時の体制・対応（運営事業計画書項目） ◆危機管理体制マニュアル、緊急時の体制、緊急連絡先一覧等の整備	3	3		
		◆災害用の食糧等の備蓄・補充	3	3		
1 （三） 適切 な 人 材 の 育 成 ・ 使 用	（二） 個人情報保護・各種法令等の遵守されているか		計①	9	9	3.3
			項目数②	3	3	
			評価点①÷②	3.0	3.0	
		個人情報保護・各種法令等の遵守されているか	3	3		
		①個人情報保護の取組み（運営事業計画書項目） ◆内部規定の策定、研修の実施	3	3		
		②個人情報事故への対応 ◆個人データの漏洩や紛失事故の有無、データアクセスのID制御	3	3		
		③労働条件の遵守（労働基準法、労働安全衛生法等） ◆労働条件審査主要チェックシートによる確認	3	3		
		④各種法令等の遵守 ◆防火管理者・食品衛生責任者等の記載	4	4		
			計①	13	13	
			項目数②	4	4	
1 （四） 適切 な 財 務 ・ 財 産 管 理			評価点①÷②	3.3	3.3	
		適切な財務・財産管理が行われているか	3	3	3.0	
		①収支状況（安定的な運営） ◆管理運営経費や施設設備経費が収支計画に則しているか	3	3		
		◆収支計画に沿った収支改善の取組みの実施	3	3		
		◆会社全体の安定的な運営	3	3		
		②現金や関係資産等の管理、経理処理 ◆戻入れた管理費は適切に記帳処理がされているか ◆現金・関係資産の愛護、貸付、経理状況の明確化	3	3		
		③経理を担当する常勤の職員 ◆出納係または経理責任者等の記載	3	3		
		◆現金・食糧品の取扱い時の二重チェック体制の構築	3	3		
		④商品の管理 ◆販売管理、考査・貯蔵・貯蔵計画	3	3		
			計①	12	12	
			項目数②	4	4	
			評価点①÷②	3.0	3.0	

評価項目		評価項目		
		指定管理者	担当課	評価委員
<b>自然被災について、適切に運営がされているか</b>		指定管理者 担当課 評価委員 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 計① 12 12 项目数② 4 4 評価点①+② 3.0 3.0		
<b>一般利用について、適切に施設の運営がされているか</b>		指定管理者 担当課 評価委員 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 計① 22 22 项目数② 7 7 評価点①+② 3.1 3.1		
<b>利用率向上の取組みがされているか</b>		指定管理者 担当課 評価委員 3 3 4 4 3 3 計① 10 10 项目数② 3 3 評価点①+② 3.3 3.3		
<b>計画どおりの利用状況となっているか</b>		指定管理者 担当課 評価委員 4 4 3 3 計① 7 7 项目数② 2 2 評価点①+② 3.5 3.5		

		評価点		
		指定管理者	担当課	評価委員
2 事 業 効 果 による	一般利用者の満足を得られているか	4	5	4.3
	①職員の接客態度 ◆誠実さ、説明のわかりやすさ、電話対応等、アンケート（従事員の対応）で満足90%を水準	4	5	
	②施設・設備 ◆施設の清潔さ、使いやすさ、案内サイン等、アンケート（客室・風呂）で満足90%を水準	4	5	
	③食事 ◆提供する内容、アンケート（食事の味や量）で満足90%を水準	4	4	
	④苦情・要望対応 ◆苦情・要望等の対応の直切さ、迅速さ	3	3	
		計①	15	17
		項目数②	4	4
		評価点①÷②	3.8	4.3
	自然教室において、学校の満足を得られているか	4	4	
	①施設・運営 ◆教員・児童への対応、施設の清潔さ、学校からの実施報告書での評価等	3	3	3.5
	②食事 ◆学校からの実施報告書による味付け・量・栄養等の総合評価	3	3	
	③児童の怪我・病気への対応 ◆施設運営の迅速・手当て、病院への送迎等	3	3	
		計①	10	10
		項目数②	3	3
		評価点①÷②	3.3	3.3
	合計点	35	36	38
	評価委員 評価意見	昨年度の指摘事項においても改善の努力が伺え、概ね適切に管理されている。 事業においては、自然教室と一般利用それぞれにおいて、きめ細やかな創意工夫がされていると評価できる。 特に一般利用の満足度が高く、接客や清掃および食事の質の高さが伺える。今後は、自主事業の企画等の情報が一般利用客に着実に届くよう、広報の改善を検討してほしい。 また、より安全な施設運営のために、防犯体制の強化も検討してほしい。		

### 【評価委員会評価結果】



\*評価結果は評価委員会が行う。

\*小数点以下は切り捨て、整数とする。

### 【評価委員会評価基準】

評点		評価基準						
満点	標準点	75%以上			~		54%以下	
		A+	A	A-	B+	B	B-	C
55点	33点	50点以上	46点以上 49点以下	41点以上 45点以下	37点以上 40点以下	33点以上 36点以下	30点以上 32点以下	29点以下
得点率	90%以上	~	83%以下	67%以上	~	59%以下	54%以下	

\*評価点……中項目の計は小数点第二以下を四捨五入。合計点は小数点以下を四捨五入。

\*「標準点」……評価項目が全て「G」(水準クリア)の評価を受けた場合の得点。

\*「A」は満点の0.75倍以上(小数点以下切上げ)、「C」は満点の0.54倍以下(小数点以下切捨て)とする。

# 教 育 委 員 会 報 告

平成30年9月27日

件 名	「足立区子ども・子育て支援事業計画」の平成29年度実績について																																																																																																																		
所管部課名	子ども家庭部子ども政策課																																																																																																																		
	<p>「足立区子ども・子育て支援事業計画」の平成29年度実績については、7月20日に開催した足立区地域保健福祉推進協議会子ども支援専門部会での意見聴取と7月25日開催の足立区地域保健福祉推進協議会への報告（3次評価）を行い、別添のとおり事業分析表としてまとめたので、報告する。</p>																																																																																																																		
<p>1 評価の方法</p> <p>各事業の担当課による1次評価（自己評価）、子ども政策課による2次評価（内部評価）、そして、足立区地域保健福祉推進協議会（子ども支援専門部会を含む）での3次評価（外部評価）を実施した。</p> <p>2 各事業の平成29年度実績</p> <p>各事業の総合評価の集計結果は、下表のとおり。なお、各事業の評価の詳細は、事業分析表（別添資料）のとおり。</p>																																																																																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">施策</th> <th rowspan="2">事業数</th> <th colspan="6">総合評価5点満点</th> </tr> <tr> <th>良い 5</th> <th>4</th> <th>3</th> <th>2</th> <th>悪い 1</th> <th>評価なし</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">施策群1</td> <td>1-1 子どもの心身の健全な発達の支援</td> <td>6</td> <td>0 0%</td> <td>3 50%</td> <td>2 33%</td> <td>1 17%</td> <td>0 0%</td> <td>0 0%</td> </tr> <tr> <td>1-2 就学前からの学びの基礎づくり</td> <td>3</td> <td>1 33%</td> <td>0 0%</td> <td>2 67%</td> <td>0 0%</td> <td>0 0%</td> <td>0 0%</td> </tr> <tr> <td>1-3 発達支援児など子どもの状況に応じた支援の充実</td> <td>5</td> <td>0 0%</td> <td>0 0%</td> <td>5 100%</td> <td>0 0%</td> <td>0 0%</td> <td>0 0%</td> </tr> <tr> <td>1-4 子ども・若者が社会と関わる力を育むための成長支援</td> <td>3</td> <td>2 67%</td> <td>1 33%</td> <td>0 0%</td> <td>0 0%</td> <td>0 0%</td> <td>0 0%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">小計</td><td>17</td><td>3 18%</td><td>4 24%</td><td>9 53%</td><td>1 6%</td><td>0 0%</td><td>0 0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">施策群2</td> <td>2-1 紅娘から出産・子育てまで切れ目なく支える</td> <td>8</td> <td>0 0%</td> <td>3 38%</td> <td>5 63%</td> <td>0 0%</td> <td>0 0%</td> <td>0 0%</td> </tr> <tr> <td>2-2 子育てと仕事の両立支援</td> <td>9</td> <td>1 11%</td> <td>3 33%</td> <td>4 44%</td> <td>1 11%</td> <td>0 0%</td> <td>0 0%</td> </tr> <tr> <td>2-3 困難を抱える子育て家庭への支援と虐待の防止</td> <td>9</td> <td>1 11%</td> <td>6 67%</td> <td>2 22%</td> <td>0 0%</td> <td>0 0%</td> <td>0 0%</td> </tr> <tr> <td>2-4 安心して子育てのできる生活環境の整備</td> <td>4</td> <td>0 0%</td> <td>2 50%</td> <td>2 50%</td> <td>0 0%</td> <td>0 0%</td> <td>0 0%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">小計</td><td>30</td><td>2 7%</td><td>14 47%</td><td>13 43%</td><td>1 3%</td><td>0 0%</td><td>0 0%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td><td>47</td><td>5 11%</td><td>18 38%</td><td>22 47%</td><td>2 4%</td><td>0 0%</td><td>0 6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※小数点以下を四捨五入しているため、100%とならない施策がある</p>									施策	事業数	総合評価5点満点						良い 5	4	3	2	悪い 1	評価なし	施策群1	1-1 子どもの心身の健全な発達の支援	6	0 0%	3 50%	2 33%	1 17%	0 0%	0 0%	1-2 就学前からの学びの基礎づくり	3	1 33%	0 0%	2 67%	0 0%	0 0%	0 0%	1-3 発達支援児など子どもの状況に応じた支援の充実	5	0 0%	0 0%	5 100%	0 0%	0 0%	0 0%	1-4 子ども・若者が社会と関わる力を育むための成長支援	3	2 67%	1 33%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	小計		17	3 18%	4 24%	9 53%	1 6%	0 0%	0 0%	施策群2	2-1 紅娘から出産・子育てまで切れ目なく支える	8	0 0%	3 38%	5 63%	0 0%	0 0%	0 0%	2-2 子育てと仕事の両立支援	9	1 11%	3 33%	4 44%	1 11%	0 0%	0 0%	2-3 困難を抱える子育て家庭への支援と虐待の防止	9	1 11%	6 67%	2 22%	0 0%	0 0%	0 0%	2-4 安心して子育てのできる生活環境の整備	4	0 0%	2 50%	2 50%	0 0%	0 0%	0 0%	小計		30	2 7%	14 47%	13 43%	1 3%	0 0%	0 0%	合計		47	5 11%	18 38%	22 47%	2 4%	0 0%	0 6%
	施策	事業数	総合評価5点満点																																																																																																																
			良い 5	4	3	2	悪い 1	評価なし																																																																																																											
施策群1	1-1 子どもの心身の健全な発達の支援	6	0 0%	3 50%	2 33%	1 17%	0 0%	0 0%																																																																																																											
	1-2 就学前からの学びの基礎づくり	3	1 33%	0 0%	2 67%	0 0%	0 0%	0 0%																																																																																																											
	1-3 発達支援児など子どもの状況に応じた支援の充実	5	0 0%	0 0%	5 100%	0 0%	0 0%	0 0%																																																																																																											
	1-4 子ども・若者が社会と関わる力を育むための成長支援	3	2 67%	1 33%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%																																																																																																											
小計		17	3 18%	4 24%	9 53%	1 6%	0 0%	0 0%																																																																																																											
施策群2	2-1 紅娘から出産・子育てまで切れ目なく支える	8	0 0%	3 38%	5 63%	0 0%	0 0%	0 0%																																																																																																											
	2-2 子育てと仕事の両立支援	9	1 11%	3 33%	4 44%	1 11%	0 0%	0 0%																																																																																																											
	2-3 困難を抱える子育て家庭への支援と虐待の防止	9	1 11%	6 67%	2 22%	0 0%	0 0%	0 0%																																																																																																											
	2-4 安心して子育てのできる生活環境の整備	4	0 0%	2 50%	2 50%	0 0%	0 0%	0 0%																																																																																																											
小計		30	2 7%	14 47%	13 43%	1 3%	0 0%	0 0%																																																																																																											
合計		47	5 11%	18 38%	22 47%	2 4%	0 0%	0 6%																																																																																																											

### 3 外部評価意見

足立区地域保健福祉推進協議会子ども支援専門部会より、以下のような意見をいただいた。

- ①サービス供給側の課題の分析はされているが、受給する側のどこに課題があるのかという視点が不足している。
- ②手当の受給者数が目的となっているが、手当などは本来必要としている人に漏れなく行き届いているかを見るべきである。
- ③足立区の取り組みの特色的なところを目だししていってほしい。

上記ご意見については、すぐに改善が難しい点もあるが、分析や手法を工夫しながらより施策や事業のブラッシュアップをしていく。

問 題 点  
今後の方針

次年度には施策群ごとの評価も実施する。

# 教 育 委 員 会 報 告

平成30年9月27日

件 名	民設民営による認可保育所の運営予定事業者の選定について														
所管部課名	待機児対策室子ども施設整備課														
内 容	<p>待機児童解消アクション・プランに基づき、認可保育所を自ら整備して2020年4月1日に開設、運営する事業者について、足立区子ども施設指定管理者選定等審査会の答申を受けて以下のとおり選定したので報告する。</p> <p><b>1 審査会開催日及び審査件数</b></p> <p>(1) 審査会開催日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 平成30年8月31日（金）</li> <li>イ 平成30年9月3日（月）</li> <li>ウ 平成30年9月10日（月）</li> </ul> <p>(2) 審査件数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 西新井駅周辺・梅田地域 9事業者</li> <li>イ 興野地域 3事業者</li> <li>島根地域、江北・谷在家地域 各1事業者</li> <li>ウ 平野地域 2事業者</li> <li>千住地域、東伊興・舎人地域、保木間地域 各1事業者</li> </ul> <p>※西新井駅周辺・梅田地域は2箇所。その他は1箇所の事業者を選定</p> <p><b>2 運営予定事業者</b></p> <p>(1) 西新井駅周辺・梅田地域①</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 名 称 株式会社プロケア</li> <li>イ 所 在 地 新宿区高田馬場一丁目30番4号</li> <li>ウ 運営施設 認可保育所16園（ちやいれっく新大塚駅前保育園、外） 東京都認証保育所2園（ちやいれっく竹ノ塚駅前保育園、外）など</li> <li>エ 施設計画 <ul style="list-style-type: none"> <li>・予定地 西新井栄町二丁目3番地内</li> <li>・定 員 60名予定（0～5歳児）</li> </ul> </li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>0歳</th> <th>1歳</th> <th>2歳</th> <th>3歳</th> <th>4歳</th> <th>5歳</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table> <p>・案内図</p>	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	6	10	11	11	11	11	60
0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計									
6	10	11	11	11	11	60									

才 財務状況調査の結果

B 「良好である」

力 選定理由等

9事業者の中で最も高い7割4分を超える点を獲得した。特に実地調査の評価は高く、異議なく選定された。

### (2) 西新井駅周辺・梅田地域②

ア 名 称 株式会社ヒューマンサポート

イ 所在地 足立区西新井三丁目3番21号 石渡ビル1階

ウ 運営施設 認可保育所3園 (たんぽぽ保育所六町園、外)

東京都認証保育所2園 (たんぽぽ保育所竹の塚園、外)

エ 施設計画 ・予定地 関原三丁目31番地内

・定 員 70名予定 (0~5歳児)

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
6	10	12	14	14	14	70

・案内図



才 財務状況調査の結果

B 「良好である」

力 選定理由等

9事業者の中で2番目に高い7割1分を超える点を獲得した。経営の安定性の評価は低かったが、開設準備の実効性や実地調査の評価は高く、異議なく選定された。

※審査結果の詳細は別紙1-1「参考資料」、1-2「審査結果表」のとおり

### (3) 興野地域

ア 名 称 株式会社Kids Smile Project

イ 所在地 品川区西五反田一丁目3番8号五反田御幸ビル7階

ウ 運営施設 認可保育所31園 (キッズガーデン要町、外)

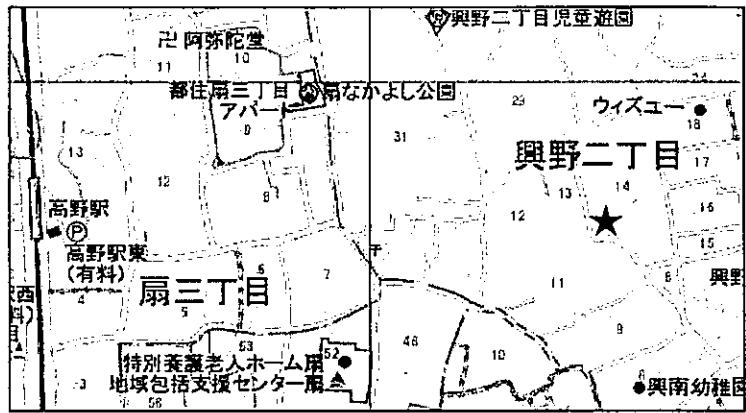
小規模保育3園 (キッズガーデン馬込駅前、外)

エ 施設計画 ・予定地 興野二丁目14番地内

・定 員 73名予定 (0~5歳児)

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
6	10	12	15	15	15	73

案内図



## 才 財務状況調査の結果

B 「良好である」

力 選定理由等

3事業者の中で最も高い6割7分を超える点を獲得し、異議なく選定された。

※審査結果の詳細は別紙2-1「参考資料」、2-2「審査結果表」のとおり

#### (4) 島根地域

ア 名 称 株式会社Kids Smile Project

イ 所 在 地 品川区西五反田一丁目3番8号五反田御幸ビル7階

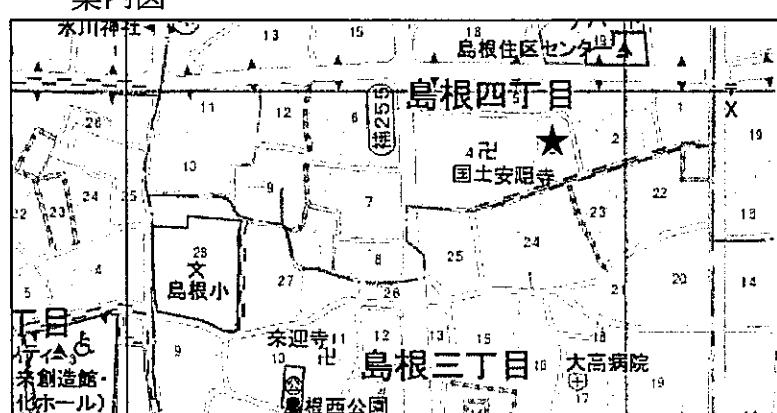
ウ 運営施設 認可保育所 31 園 (キッズガーデン要町、外)

小規模保育3園（キッズガーデン馬込駅前、外）

## 工 施設計画 ・ 予定地 島根四丁目 3 番地内

・定 員	60名予定 (0~5歳児)					
0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
6	10	11	11	11	11	60

案内図



## オ 財務状況調査の結果

### B 「良好である」

## 力 選定理由等

基準となる総合評価点数の6割を超える6割5分近くの点を獲得し、異議なく選定された。

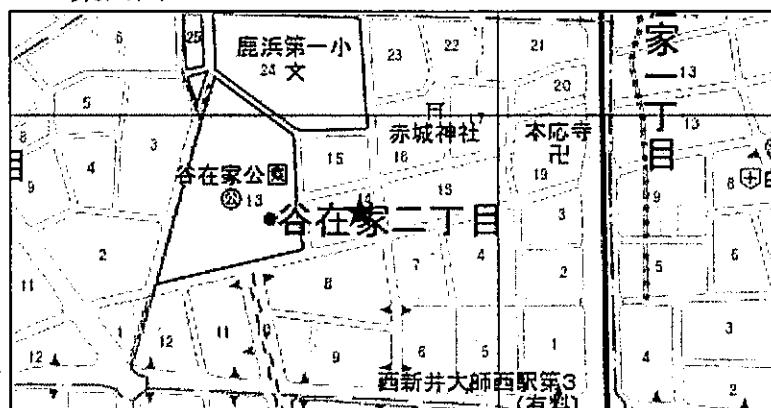
※審査結果の詳細は別紙3-1「参考資料」、3-2「審査結果表」のとおり

### (5) 江北・谷在家地域

- ア 名 称 社会福祉法人慈光明徳会  
 イ 所 在 地 熊本県球磨郡湯前町1962番地の1  
 ウ 運営施設 認可保育所1園 (SAKURA保育園千川)  
     幼保連携型認定こども園1園 (慈光こども園)、外  
 エ 施設計画  
     ・予定地 谷在家二丁目14番地内  
     ・定 員 100名予定 (0~5歳児)

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
9	15	16	20	20	20	100

・案内図



才 財務状況調査の結果

B 「良好である」

力 選定理由等

基準となる総合評価点数の6割を超える6割4分近くの点を獲得した。開設準備の実効性の評価は低かったが、選定に至った。

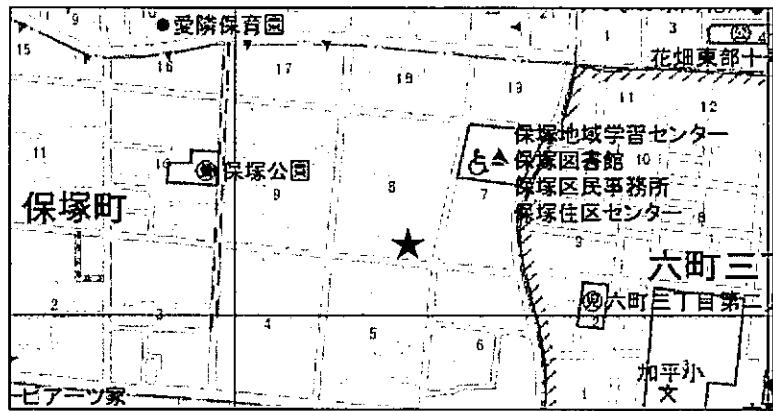
※審査結果の詳細は別紙4-1「参考資料」、4-2「審査結果表」のとおり

### (6) 平野地域

- ア 名 称 株式会社明日葉 <sup>あしたば</sup>  
 イ 所 在 地 港区芝四丁目13-3 PMO田町東10F  
 ウ 運営施設 認可保育所16園 (明日葉保育園青井園、外)  
     東京都認証保育所1園 (明日葉保育園雪谷園)  
 エ 施設計画  
     ・予定地 保塚町8番27地内  
     ・定 員 60名予定 (0~5歳児)

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
6	10	11	11	11	11	60

・案内図



才 財務状況調査の結果

B 「良好である」

力 選定理由等

2事業者の中で最も高い7割3分を超える点を獲得した。特に実地調査の評価は高く、異議なく選定された。

※審査結果の詳細は別紙5-1「参考資料」、5-2「審査結果表」のとおり

#### (7) 東伊興・舍人地域

ア 名 称 株式会社日本保育サービス

イ 所 在 地 愛知県名古屋市東区葵三丁目15番31号

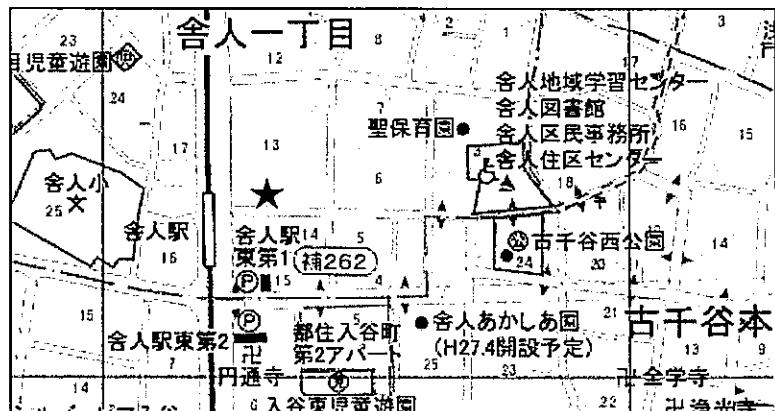
ウ 運営施設 認可保育所167園（アスク東川口保育園、外）  
東京都認証保育所21園（アスク池袋保育園、外）

エ 施設計画 ・予定地 舎人一丁目13番地内

・定 員 80名予定（0～5歳児）

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
6	14	15	15	15	15	80

・案内図



才 財務状況調査の結果

B 「良好である」

力 選定理由等

基準となる総合評価点数の6割を超える7割近くの点を獲得した。特に開設準備の実効性の評価は高く、異議なく選定された。

※審査結果の詳細は別紙6-1「参考資料」、6-2「審査結果表」のとおり

### (8) 千住地域

ア 名 称 株式会社日本保育サービス

イ 所 在 地 愛知県名古屋市東区葵三丁目15番31号

ウ 運営施設 認可保育所167園（アスク東川口保育園、外）

東京都認証保育所21園（アスク池袋保育園、外）

## 工 施設計画・予定地 千住曙町21番8

・定 員 80名予定(0~5歳児)

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
9	12	12	15	16	16	80

・案内図



## 才 財務状況調査の結果

B 「良好である」

### 力 選定理由等

基準となる総合評価点数の6割を超える6割9分近くの点を獲得した。特に開設準備の実効性の評価は高く、異議なく選定された。

※審査結果の詳細は別紙7-1「参考資料」、7-2「審査結果表」のとおり

### (9) 保木間地域

ア 名 称 株式会社こどもの森

イ 所 在 地 国分寺市光町二丁目 5 番地 1

ウ 運営施設 認可保育所95園（ココロット保育園、外）

東京都認証保育所 19園（三鷹・プチ・クレイシユ、外）

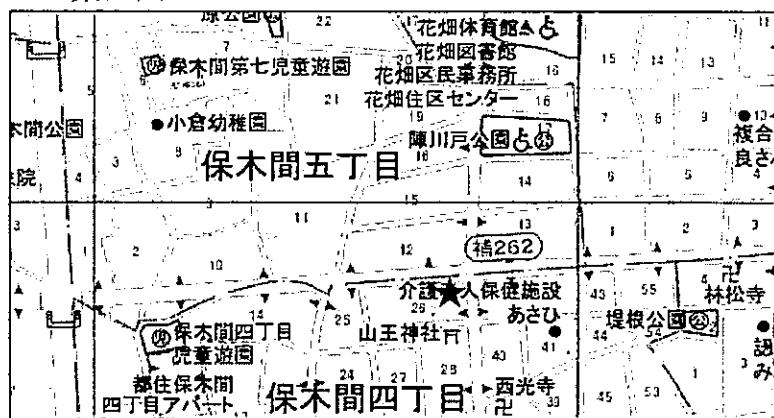
など

## 工 施設計画・予定地 保木間四丁目26番地内

・定 員 80名予定(0~5歳児)

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
6	14	15	15	15	15	80

・案内図



才 財務状況調査の結果

A 「非常に良好である」

力 選定理由等

基準となる総合評価点数の6割を超える6割5分近くの点を獲得した。特に経営の安定性の評価は高く、選定に至った。

※審査結果の詳細は別紙8-1「参考資料」、8-2「審査結果表」のとおり

今後の方針

議会報告後、地元の町会・自治会長と事業者を引き合わせ、地元の要望に合せて住民説明会等を開催する。

平成30年9月27日  
待機児対策室子ども施設整備課

「民設民営による認可保育所の運営予定事業者の選定について」  
参考資料（株式会社プロケア）

### 1 施設の概要

#### (1) 所在地

足立区西新井栄町二丁目3番地内

#### (2) 施設規模等

ア 構 造 鉄骨造3階建て

イ 延床面積 687.21平方メートル

### 2 運営予定事業者の概要

団体名	株式会社プロケア
設立年月日	平成11年12月24日
資本金	4,800万円
事業概要	1 託児所、保育所、幼稚園、認定こども園その他の子育て支援、 幼児教育施設の運営 2 家庭的保育事業、一時預かり事業、ベビーシッター事業など 3 学習塾の運営 など
役員	代表取締役 秋山 登史子 取締役 反町 勝夫、森田 道夫 監査役 庄野 巧章
足立区内での運営実績	東京都認証保育所1園（ちやいれっく竹ノ塚駅前保育所）

### 3 保育所運営方針の概要、税理士による財務診断結果及び収支計画の概要

#### (1) 保育所運営方針の概要

##### ◆保育理念『大地にがっしり根を張る「大樹」に育つ』

子どもたちが「大樹」と育つための、その基となる「根っこ」を育てるお手伝いをしたいと願っています。これから社会を担う“限りない希望”である子どもたちを守り、支え、育むことがプロケアの使命です。そのために、日々弛みなき練磨に努めていきます。

##### ◆基本方針

###### ・個別保育

子どもが保育園に通う時期は、一人ひとりの心身の発達の個人差が大きい時期なので、子どもの精神的、生理的、身体的発達の個性や生育環境に応じてきめ細かく保育（個別保育）を行うことを保育の基本方針とします。

- ・保育環境の工夫

保育園に通う時期は子どもが生涯にわたる生きる力の基礎が培われる時期であり、この時期もっとも重要なのは主体的な生活態度や創造的な思考ができるようになることです。そこで、これらが促進されるような保育を行います。特に子どもは様々な環境との相互作用により、発達していくことから、保育環境に注意します。

- ・養護と教育

くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図りながら、子どもが健やかに成長し、その活動がより豊かに展開されるための発達の援助として教育的な保育を展開します。

◆運営方針

- ・入園児に対する良質な保育の提供
- ・入園児の保護者に対する子育て（と仕事の両立）に対する支援
- ・地域の子育て家庭に対する支援
- ・家庭や地域の社会資源と連携して保育を行うこと

◆保育目標

- ・明るく元気な子
- ・思いやりのある子
- ・最後までがんばる子

(2) 税理士による財務診断結果

評価点数			総合評価	コメント
安全性	収益性	経営効率	(A～D)	
3	4	4	B	平成29年度の長期借入金が増加しているものの、自己資本率は概ね良好である。総資本回転率及び各利益率も良好で、売掛債権回転率が買掛債権回転率を上回っている。

(3) 収支計画の概要

(単位：円)

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
収入	補助金等	89,313,770	102,681,660	112,366,120	114,564,920	114,564,920
	計	89,313,770	102,681,660	112,366,120	114,564,920	114,564,920
支出	人件費	55,046,061	61,391,181	62,775,005	64,182,505	65,614,154
	管理費	17,652,000	17,940,000	18,140,000	18,140,000	18,140,000
	事業費	9,503,000	10,079,500	10,374,000	10,495,000	10,195,000
	計	82,201,061	89,410,681	91,289,005	92,817,505	93,949,154
差引き		7,112,709	13,270,979	21,077,115	21,747,415	20,615,766
返済（償還）等		6,640,000	9,960,000	9,960,000	3,440,000	0

平成30年9月27日

待機児対策室子ども施設整備課

## 「民設民営による認可保育所の運営予定事業者の選定について」

参考資料（株式会社ヒューマンサポート）

## 1 施設の概要

## (1) 所在地

足立区関原三丁目31番地内

## (2) 施設規模等

ア 構 造 鉄骨造2階建て

イ 延床面積 409.52平方メートル

## 2 運営予定事業者の概要

団体名	株式会社ヒューマンサポート
設立年月日	平成18年6月29日
資本金	金2,000万
事業概要	1 保育所運営 2 保育施設委託運営管理 3 学童保育 など
役員	代表取締役 廣島 清次 取締役 廣島 京子
足立区内での運営実績	認可保育所3園（たんぽぽ保育所六町園、外） 東京都認証保育所2園（たんぽぽ保育所竹の塚園、外）

## 3 保育所運営方針の概要、税理士による財務診断結果及び収支計画の概要

## (1) 保育所運営方針の概要

## ◆基本理念

- ・子どもの健康と安全、安心を基本にして保護者の協力の下に家庭養育の補完を行う。
- ・子どもが健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら楽しく活動できるようにすることにより、健全な心身の発達を図る。
- ・豊かな愛情をもって接し、豊かな人間性をもった次世代を担う子ども達を育成する。

### ◆基本方針

当社の保育運営方針は、「保育所保育指針」に依拠して、職員が保育に臨む基本姿勢にあっては、子どもや家庭に対して分け隔てなく保育を行い安全、安心に気を配り人権を尊重し、プライバシーを保護することを第一義とする。また、常に児童の最善の幸福を願うために、保護者からの意見や要望があれば真摯に傾聴し、不明なところがあれば平易に説明をして、よりよい保育のために努力研鑽することを基本とする。

### ◆保育目標

- ・元気な子ども
- ・身辺処理のできる子ども
- ・仲のよい子ども
- ・考える子ども
- ・生きる力を持った子ども

### (2) 税理士による財務診断結果

評価点数			総合評価 (A～D)	コメント
安全性	収益性	経営効率		
2	4	3	B	自己資本率が低い。経常利益率及び総資本回転率は良好だが、買掛債権回転率が売掛債権回転率を上回っており、固定比率も高い。

### (3) 収支計画の概要

(単位：円)

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
収入	補助金等	107,270,172	121,612,767	132,220,482	136,540,680	136,540,680
	計	107,270,172	121,612,767	132,220,482	136,540,680	136,540,680
支出	人件費	61,766,550	62,971,881	64,201,318	65,455,344	59,886,828
	管理費	19,360,000	19,360,000	19,360,000	19,360,000	19,360,000
	事業費	14,180,000	14,480,000	14,930,000	15,330,000	15,330,000
	計	95,306,550	96,811,881	98,491,318	100,145,344	94,576,828
差引き		11,963,622	24,800,886	33,729,164	36,395,336	41,963,852
返済（償還）等		5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000

## 民設民営による認可保育所整備・運営予定事業者 審査結果表

別紙1-2

平成30年8月31日  
法人名:株式会社プロケア

## 【西新井駅周辺・梅田地域】

評価項目	配点	得点	割合
<b>① 保育所の配置(立地と便利さについて)</b>	4,200	2,940	69.6%
(1)立地等が適切である。(駅からの距離、保育需要、周囲の状況、近隣説明など)	700	475	67.9%
(2)園舎配置が適切である。(駐輪場、搬入用駐車場、園庭など)	700	410	58.6%
(3)保育室等の配置が適切である。(保育室の区画、収納、子どもの導線など)	700	400	57.1%
(4)保育所の基準を正しく理解した園舎設計となっている。(事務室、医務室、調理室等の配置など)	700	525	75.0%
(5)避難経路が安全に確保されている。(2か所2方向以上に避難経路があるなど)	700	485	69.3%
(6)開設スケジュールが適切である。(工事入札や行政検査などが考慮されている)	700	545	77.9%
<b>② 保育所運営方針、運営計画</b>	10,500	8,140	72.6%
(1)保育所運営方針や保育理念が的確である。法人本部が運営施設を適切にサポートする体制が整っている。	700	520	74.3%
(2)保育所保育指針に基づいた全体的な計画及び指導計画について、年齢ごとに適切な内容が提案されている。食育計画、保健計画、年間計画の内容が適切である。	700	538	76.9%
(3)足立区教育・保育の質ガイドラインをふまえ、教育・保育の質の向上のための取組みが提案されている。	700	525	75.0%
(4)地域との交流及び地域の環境や人材等の資源を活用した提案がされている。	700	495	70.7%
(5)家庭への情報発信、保護者との連携方法や保護者支援が適切である。	700	495	70.7%
(6)特別保育事業について、留意点や特色が示され、料金設定が適切である。募集要項で求めた以上の特別保育事業の提案がある。	700	475	67.9%
(7)利用者とのトラブルについての未然防止策と対処法が的確である。利用者の意見・要望等を集め、保育園運営に反映させる工夫がなされている。	700	505	72.1%
(8)区の職員配置基準に沿った配置計画となっている。職員採用計画が具体的かつ確実性のあるものである。	700	480	68.6%
(9)職員の就労環境の向上及び待遇改善に向けての取組みがなされている。	700	495	70.7%
(10)新人研修や人材育成研修による保育士の資質向上のための研修が、計画的かつ適切である。職員の健康管理について、健康診断や検便、福利厚生など、適切な計画がなされている。	700	535	76.4%
(11)園児の安全管理に関するマニュアルが整備され、実践に活かされている。	700	515	73.6%
(12)避難訓練、不審者訓練、消防訓練等、事故を未然に防ぐ工夫がある。	700	530	75.7%
(13)個人情報の具体的な取扱いルールが的確である。保護者に対して個人情報の利用目的を的確に周知している。職員への個人情報の取扱いに関する教育が適切である。	700	520	74.3%
(14)医療機関と連携した園児の健康管理が行われている。乳幼児突然死症候群(SIDS)に対する対策が適切に行われている。	700	485	69.3%
(15)衛生・健康管理マニュアルが整備され、実践に活かされている。	700	500	71.4%
(16)給食には季節感を取り入れ、食育に対する明確な考え方が示されている。アレルギー対応マニュアルが整備され、医療機関と連携した対応が考えられている。	700	535	76.4%
<b>③ 行政からの指導検査に対する対応</b>	700	495	69.3%
指導検査の指摘事項に対し、適切な改善策を講じている。 (指摘がない場合は指摘される前に適切な対策を講じているとみなす。指導検査をまだ受けていない場合は基準点とする。)	700	485	69.3%
<b>④ 提案内容</b>	2,600	2,388	85.6%
提案内容との整合性の調査として、(1)保育環境、(2)衛生管理、(3)安全管理、(4)保育内容、(5)個人情報保護の5項目を、日々の保育の記録やチェックの様子の調査として、保育事務書類の確認を行った。	2,800	2,388	85.3%
<b>⑤ 整合性(指導検査による指摘事項に対する対応)</b>	2,100	1,590	75.7%
(1)安全性	700	420	60.0%
(2)収益性	700	540	77.1%
(3)効率性	700	540	77.1%
小計	21,000	15,361	73.2%
<b>⑥ 加点項目</b>		307	-
(1)区内事業者加点	0%	0	-
(2)ワーク・ライフ・バランス推進企業に認定	2%	307	-
<b>最終得点</b>	15,668	74.6%	
<b>得点割合</b>	74.6%		

## 民設民営による認可保育所整備・運営予定事業者 審査結果表

別紙1-2

【西新井駅周辺・梅田地域】

平成30年8月31日

法人名:株式会社ヒューマンサポート

評価項目	配点	得点	割合
① 園舎配置の実現性(開設計画について)	4,200	3,540	84.3%
(1)立地等が適切である。(駅からの距離、保育需要、周囲の状況、近隣説明など)	700	555	79.3%
(2)園舎配置が適切である。(駐輪場、搬入用駐車場、園庭など)	700	555	79.3%
(3)保育室等の配置が適切である。(保育室の区画、収納、子どもの導線など)	700	675	96.4%
(4)保育所の基準を正しく理解した園舎設計となっている。(事務室、医務室、調理室等の配置など)	700	645	92.1%
(5)避難経路が安全に確保されている。(2か所2方向以上に避難経路があるなど)	700	555	79.3%
(6)開設スケジュールが適切である。(工事入札や行政検査などが考慮されている)	700	555	79.3%
② 保育方針・運営内容	10,200	7,031	68.2%
(1)保育所運営方針や保育理念が的確である。法人本部が運営施設を適切にサポートする体制が整っている。	700	425	60.7%
(2)保育所保育指針に基づいた全体的な計画及び指導計画について、年齢ごとに適切な内容が提案されている。食育計画、保健計画、年間計画の内容が適切である。	700	401	57.3%
(3)足立区教育・保育の質ガイドラインをふまえ、教育・保育の質の向上のための取組みが提案されている。	700	400	57.1%
(4)地域との交流及び地域の環境や人材等の資源を活用した提案がされている。	700	450	64.3%
(5)家庭への情報発信、保護者との連携方法や保護者支援が適切である。	700	475	67.9%
(6)特別保育事業について、留意点や特色が示され、料金設定が適切である。募集要項で求めた以上の特別保育事業の提案がある。	700	430	61.4%
(7)利用者とのトラブルについての未然防止策と対処法が的確である。利用者の意見・要望等を集め、保育園運営に反映させる工夫がなされている。	700	460	65.7%
(8)区の職員配置基準に沿った配置計画となっている。職員採用計画が具体的かつ確実性のあるものである。	700	470	67.1%
(9)職員の就労環境の向上及び待遇改善に向けての取組みがなされている。	700	500	71.4%
(10)新人研修や人材育成研修による保育士の資質向上のための研修が、計画的かつ適切である。職員の健康管理について、健康診断や検便、福利厚生など、適切な計画がなされている。	700	480	68.6%
(11)園児の安全管理に関するマニュアルが整備され、実践に活かされている。	700	440	62.9%
(12)避難訓練、不審者訓練、消防訓練等、事故を未然に防ぐ工夫がある。	700	415	59.3%
(13)個人情報の具体的な取扱いルールが的確である。保護者に対して個人情報の利用目的を的確に周知している。職員への個人情報の取扱いに関する教育が適切である。	700	380	54.3%
(14)医療機関と連携した園児の健康管理が行われている。乳幼児突然死症候群(SIDS)に対する対策が適切に行われている。	700	485	69.3%
(15)衛生・健康管理マニュアルが整備され、実践に活かされている。	700	400	57.1%
(16)給食には季節感を取り入れ、食育に対する明確な考え方が示されている。アレルギー対応マニュアルが整備され、医療機関と連携した対応が考えられている。	700	470	67.1%
③ 行政からの評議に対する法人の答申	700	435	62.1%
指導検査の指摘事項に対し、適切な改善策を講じている。 (指摘がない場合は指摘される前に適切な対策を講じているとみなす。指導検査をまだ受けていない場合は基準点とする。)	700	435	62.1%
④ 提案内容	2,000	2,101	75.0%
提案内容との整合性の調査として、(1)保育環境、(2)衛生管理、(3)安全管理、(4)保育内容、(5)個人情報保護の5項目を、日々の保育の記録やチェックの様子の調査として、保育事務書類の確認を行った。	2,800	2,101	75.0%
⑤ 経営の安定性(経営主による運営の安定性)	2,100	1,200	57.1%
(1)安全性	700	260	37.1%
(2)収益性	700	530	75.7%
(3)効率性	700	410	58.6%
小計	21,000	14,357	68.4%
⑥ 加点項目		718	
(1)区内事業者加点	5%	718	—
(2)ワーク・ライフ・バランス推進企業に認定	0%	0	—
最終得点	15,075	71.8%	
得点割合	71.8%		

## 民設民営による認可保育所整備・運営予定事業者 審査結果表

別紙 1-2

## 【西新井駅周辺・梅田地域】

平成30年8月31日

評価項目	配点	得点	割合	
<b>① 園舎等の配置(園設施設について)</b>	4,200	2,105	50.1%	
(1)立地等が適切である。(駅からの距離、保育需要、周囲の状況、近隣説明など)	700	495	70.7%	
(2)園舎配置が適切である。(駐輪場、搬入用駐車場、園庭など)	700	420	60.0%	
(3)保育室等の配置が適切である。(保育室の区画、収納、子どもの導線など)	700	535	76.4%	
(4)保育所の基準を正しく理解した園舎設計となっている。(事務室、医務室、調理室等の配置など)	700	250	35.7%	
(5)避難経路が安全に確保されている。(2か所2方向以上に避難経路があるなど)	700	155	22.1%	
(6)開設スケジュールが適切である。(工事入札や行政検査などが考慮されている)	700	250	35.7%	
<b>② 保育方針・内容、機関内規</b>	10,200	6,980	68.9%	
(1)保育所運営方針や保育理念が的確である。法人本部が運営施設を適切にサポートする体制が整っている。	700	425	60.7%	
(2)保育所保育指針に基づいた全体的な計画及び指導計画について、年齢ごとに適切な内容が提案されている。食育計画、保健計画、年間計画の内容が適切である。	700	410	58.6%	
(3)足立区教育・保育の質ガイドラインをふまえ、教育・保育の質の向上のための取組みが提案されている。	700	430	61.4%	
(4)地域との交流及び地域の環境や人材等の資源を活用した提案がされている。	700	440	62.9%	
(5)家庭への情報発信、保護者との連携方法や保護者支援が適切である。	700	450	64.3%	
(6)特別保育事業について、留意点や特色が示され、料金設定が適切である。募集要項で求めた以上の特別保育事業の提案がある。	700	460	65.7%	
(7)利用者とのトラブルについての未然防止策と対処法が的確である。利用者の意見・要望等を集め、保育園運営に反映させる工夫がなされている。	700	380	54.3%	
(8)区の職員配置基準に沿った配置計画となっている。職員採用計画が具体的かつ確実性のあるものである。	700	470	67.1%	
(9)職員の就労環境の向上及び待遇改善に向けての取組みがなされている。	700	510	72.9%	
(10)新人研修や人材育成研修による保育士の資質向上のための研修が、計画的かつ適切である。職員の健康管理について、健康診断や検便、福利厚生など、適切な計画がなされている。	700	450	64.3%	
(11)園児の安全管理に関するマニュアルが整備され、実践に活かされている。	700	380	54.3%	
(12)避難訓練、不審者訓練、消防訓練等、事故を未然に防ぐ工夫がある。	700	410	58.6%	
(13)個人情報の具体的な取扱いルールが的確である。保護者に対して個人情報の利用目的を的確に周知している。職員への個人情報の取扱いに関する教育が適切である。	700	435	62.1%	
(14)医療機関と連携した園児の健康管理が行われている。乳幼児突然死症候群(SIDS)に対する対策が適切に行われている。	700	425	60.7%	
(15)衛生・健康管理マニュアルが整備され、実践に活かされている。	700	395	56.4%	
(16)給食には季節感を取り入れ、食育に対する明確な考え方が示されている。アレルギー対応マニュアルが整備され、医療機関と連携した対応が考えられている。	700	460	65.7%	
<b>③ 行政からの評議に対する法人の回答</b>	400	435	62.1%	
指導検査の指摘事項に対し、適切な改善策を講じている。 (指摘がない場合は指摘される前に適切な対策を講じているとみなす。指導検査をまだ受けていない場合は基準点とする。)	700	435	62.1%	
<b>④ 実績評議</b>	2,000	2,043	73.0%	
提案内容との整合性の調査として、(1)保育環境、(2)衛生管理、(3)安全管理、(4)保育内容、(5)個人情報保護の5項目を、日々の保育の記録やチェックの様子の調査として、保育事務書類の確認を行った。	2,800	2,043	73.0%	
<b>⑤ 経営の安定性(保育士による経営の運営を評議)</b>	2,100	1,880	89.0%	
(1)安全性	700	670	95.7%	
(2)収益性	700	670	95.7%	
(3)効率性	700	550	78.6%	
	小計	21,000	13,403	63.8%
<b>⑥ 加点項目</b>		670		
(1)区内事業者加点	5%	670	—	
(2)ワーク・ライフ・バランス推進企業に認定	0%	0	—	
	最終得点	14,073	67.0%	
	得点割合	67.0%		

## 民設民営による認可保育所整備・運営予定事業者 審査結果表

別紙1-2

【西新井駅周辺・梅田地域】

平成30年8月31日  
法人名:事業者B

評価項目	配点	得点	割合
<b>① 園舎配置の実現性(計画段階について)</b>	4,200	2,680	62.9%
(1)立地等が適切である。(駅からの距離、保育需要、周囲の状況、近隣説明など)	700	515	73.6%
(2)園舎配置が適切である。(駐輪場、搬入用駐車場、園庭など)	700	270	38.6%
(3)保育室等の配置が適切である。(保育室の区画、収納、子どもの導線など)	700	535	76.4%
(4)保育所の基準を正しく理解した園舎設計となっている。(事務室、医務室、調理室等の配置など)	700	515	73.6%
(5)避難経路が安全に確保されている。(2か所2方向以上に避難経路があるなど)	700	240	34.3%
(6)開設スケジュールが適切である。(工事入札や行政検査などが考慮されている)	700	555	79.3%
<b>② 保育所運営方針、保育内容</b>	10,200	7,034	62.5%
(1)保育所運営方針や保育理念が的確である。法人本部が運営施設を適切にサポートする体制が整っている。	700	420	60.0%
(2)保育所保育指針に基づいた全体的な計画及び指導計画について、年齢ごとに適切な内容が提案されている。食育計画、保健計画、年間計画の内容が適切である。	700	429	61.3%
(3)足立区教育・保育の質ガイドラインをふまえ、教育・保育の質の向上のための取組みが提案されている。	700	430	61.4%
(4)地域との交流及び地域の環境や人材等の資源を活用した提案がされている。	700	465	66.4%
(5)家庭への情報発信、保護者との連携方法や保護者支援が適切である。	700	450	64.3%
(6)特別保育事業について、留意点や特色が示され、料金設定が適切である。募集要項で求めた以上の特別保育事業の提案がある。	700	395	56.4%
(7)利用者とのトラブルについての未然防止策と対処法が的確である。利用者の意見・要望等を集め、保育園運営に反映させる工夫がなされている。	700	430	61.4%
(8)区の職員配置基準に沿った配置計画となっている。職員採用計画が具体的かつ確実性のあるものである。	700	420	60.0%
(9)職員の就労環境の向上及び待遇改善に向けての取組みがなされている。	700	510	72.9%
(10)新人研修や人材育成研修による保育士の資質向上のための研修が、計画的かつ適切である。職員の健康管理について、健康診断や検便、福利厚生など、適切な計画がなされている。	700	500	71.4%
(11)園児の安全管理に関するマニュアルが整備され、実践に活かされている。	700	415	59.3%
(12)避難訓練、不審者訓練、消防訓練等、事故を未然に防ぐ工夫がある。	700	380	54.3%
(13)個人情報の具体的な取扱いルールが的確である。保護者に対して個人情報の利用目的を的確に周知している。職員への個人情報の取扱いに関する教育が適切である。	700	470	67.1%
(14)医療機関と連携した園児の健康管理が行われている。乳幼児突然死症候群(SIDS)に対する対策が適切に行われている。	700	440	62.9%
(15)衛生・健康管理マニュアルが整備され、実践に活かされている。	700	435	62.1%
(16)給食には季節感を取り入れ、食育に対する明確な考え方が示されている。アレルギー対応マニュアルが整備され、医療機関と連携した対応が考えられている。	700	445	63.6%
<b>③ 行政からの評価における法人の実績</b>	700	425	60.7%
指導検査の指摘事項に対し、適切な改善策を講じている。 (指摘がない場合は指摘される前に適切な対策を講じているとみなす。指導検査をまだ受けていない場合は基準点とする。)	700	425	60.7%
<b>④ 提案内容</b>	2,800	1,966	70.2%
提案内容との整合性の調査として、(1)保育環境、(2)衛生管理、(3)安全管理、(4)保育内容、(5)個人情報保護の5項目を、日々の保育の記録やチェックの様子の調査として、保育事務書類の確認を行った。	2,800	1,966	70.2%
<b>⑤ 結果の算定性(評価項目による得点算出式による)</b>	24,000	16,760	63.8%
(1)安全性	700	650	92.9%
(2)収益性	700	670	95.7%
(3)効率性	700	440	62.9%
<b>小計</b>	21,000	13,815	65.8%
<b>⑥ 加点項目</b>		0	—
(1)区内事業者加点		0%	0
(2)ワーク・ライフ・バランス推進企業に認定		0%	0
<b>最終得点</b>	13,815	65.8%	
<b>得点割合</b>	65.8%		

## 民設民営による認可保育所整備・運営予定事業者 審査結果表

別紙1-2

【西新井駅周辺・梅田地域】

平成30年8月31日  
法人名:事業者C

評価項目	配点	得点	割合
① 園舎等の実現性(園舎構造について)	4,200	3,000	73.3%
(1)立地等が適切である。(駅からの距離、保育需要、周囲の状況、近隣説明など)	700	420	60.0%
(2)園舎配置が適切である。(駐輪場、搬入用駐車場、園庭など)	700	665	95.0%
(3)保育室等の配置が適切である。(保育室の区画、収納、子どもの導線など)	700	535	76.4%
(4)保育所の基準を正しく理解した園舎設計となっている。(事務室、医務室、調理室等の配置など)	700	420	60.0%
(5)避難経路が安全に確保されている。(2か所2方向以上に避難経路があるなど)	700	485	69.3%
(6)開設スケジュールが適切である。(工事入札や行政検査などが考慮されている)	700	555	79.3%
② 保育方針・運営内容	10,200	6,988	62.6%
(1)保育所運営方針や保育理念が的確である。法人本部が運営施設を適切にサポートする体制が整っている。	700	415	59.3%
(2)保育所保育指針に基づいた全体的な計画及び指導計画について、年齢ごとに適切な内容が提案されている。食育計画、保健計画、年間計画の内容が適切である。	700	393	56.1%
(3)足立区教育・保育の質ガイドラインをふまえ、教育・保育の質の向上のための取組みが提案されている。	700	440	62.9%
(4)地域との交流及び地域の環境や人材等の資源を活用した提案がされている。	700	410	58.6%
(5)家庭への情報発信、保護者との連携方法や保護者支援が適切である。	700	445	63.6%
(6)特別保育事業について、留意点や特色が示され、料金設定が適切である。募集要項で求めた以上の特別保育事業の提案がある。	700	430	61.4%
(7)利用者とのトラブルについての未然防止策と対処法が的確である。利用者の意見・要望等を集め、保育園運営に反映させる工夫がなされている。	700	460	65.7%
(8)区の職員配置基準に沿った配置計画となっている。職員採用計画が具体的かつ確実性のあるものである。	700	365	52.1%
(9)職員の就労環境の向上及び待遇改善に向けての取組みがなされている。	700	400	57.1%
(10)新人研修や人材育成研修による保育士の資質向上のための研修が、計画的かつ適切である。職員の健康管理について、健康診断や検便、福利厚生など、適切な計画がなされている。	700	425	60.7%
(11)園児の安全管理に関するマニュアルが整備され、実践に活かされている。	700	420	60.0%
(12)避難訓練、不審者訓練、消防訓練等、事故を未然に防ぐ工夫がある。	700	450	64.3%
(13)個人情報の具体的な取扱いルールが的確である。保護者に対して個人情報の利用目的を的確に周知している。職員への個人情報の取扱いに関する教育が適切である。	700	510	72.9%
(14)医療機関と連携した園児の健康管理が行われている。乳幼児突然死症候群(SIDS)に対する対策が適切に行われている。	700	500	71.4%
(15)衛生・健康管理マニュアルが整備され、実践に活かされている。	700	450	64.3%
(16)給食には季節感を取り入れ、食育に対する明確な考え方が示されている。アレルギー対応マニュアルが整備され、医療機関と連携した対応が考えられている。	700	425	60.7%
③ 行政からの指導に対する法人の対応	700	440	62.9%
指導検査の指摘事項に対し、適切な改善策を講じている。 (指摘がない場合は指摘される前に適切な対策を講じているとみなす。指導検査をまだ受けていない場合は基準点とする。)	700	440	62.9%
④ 提案内容	2,600	2,309	82.0%
提案内容との整合性の調査として、(1)保育環境、(2)衛生管理、(3)安全管理、(4)保育内容、(5)個人情報保護の5項目を、日々の保育の記録やチェックの様子の調査として、保育事務書類の確認を行った。	2,800	2,309	82.5%
⑤ 他の安定性(⑥運営による水準による点数)	2,100	1,040	49.0%
(1)安全性	700	260	37.1%
(2)収益性	700	390	55.7%
(3)効率性	700	390	55.7%
小計	21,000	13,807	65.8%
⑥ 加点項目		0	
(1)区内事業者加点	0%	0	—
(2)ワーク・ライフ・バランス推進企業に認定	0%	0	—
最終得点	13,807	65.8%	
得点割合	65.8%		

## 民設民営による認可保育所整備・運営予定事業者 審査結果表

別紙1-2

【西新井駅周辺・梅田地域】

平成30年8月31日  
法人名:事業者D

評価項目	配点	得点	割合
① 地域との適切性(施設配置について)	4,200	2,830	67.4%
(1)立地等が適切である。(駅からの距離、保育需要、周囲の状況、近隣説明など)	700	360	51.4%
(2)園舎配置が適切である。(駐輪場、搬入用駐車場、園庭など)	700	515	73.6%
(3)保育室等の配置が適切である。(保育室の区画、収納、子どもの導線など)	700	525	75.0%
(4)保育所の基準を正しく理解した園舎設計となっている。(事務室、医务室、調理室等の配置など)	700	410	58.6%
(5)避難経路が安全に確保されている。(2か所2方向以上に避難経路があるなど)	700	495	70.7%
(6)開設スケジュールが適切である。(工事入札や行政検査などが考慮されている)	700	525	75.0%
② 保育方針・保育内容	10,200	6,974	62.9%
(1)保育所運営方針や保育理念が的確である。法人本部が運営施設を適切にサポートする体制が整っている。	700	410	58.6%
(2)保育所保育指針に基づいた全体的な計画及び指導計画について、年齢ごとに適切な内容が提案されている。食育計画、保健計画、年間計画の内容が適切である。	700	439	62.7%
(3)足立区教育・保育の質ガイドラインをふまえ、教育・保育の質の向上のための取組みが提案されている。	700	400	57.1%
(4)地域との交流及び地域の環境や人材等の資源を活用した提案がされている。	700	410	58.6%
(5)家庭への情報発信、保護者との連携方法や保護者支援が適切である。	700	450	64.3%
(6)特別保育事業について、留意点や特色が示され、料金設定が適切である。募集要項で求めた以上の特別保育事業の提案がある。	700	465	66.4%
(7)利用者とのトラブルについての未然防止策と対処法が的確である。利用者の意見・要望等を集め、保育園運営に反映させる工夫がなされている。	700	445	63.6%
(8)区の職員配置基準に沿った配置計画となっている。職員採用計画が具体的かつ確実性のあるものである。	700	400	57.1%
(9)職員の就労環境の向上及び待遇改善に向けての取組みがなされている。	700	390	55.7%
(10)新人研修や人材育成研修による保育士の資質向上のための研修が、計画的かつ適切である。職員の健康管理について、健康診断や検便、福利厚生など、適切な計画がなされている。	700	460	65.7%
(11)園児の安全管理に関するマニュアルが整備され、実践に活かされている。	700	450	64.3%
(12)避難訓練、不審者訓練、消防訓練等、事故を未然に防ぐ工夫がある。	700	390	55.7%
(13)個人情報の具体的な取扱いルールが的確である。保護者に対して個人情報の利用目的を的確に周知している。職員への個人情報の取扱いに関する教育が適切である。	700	500	71.4%
(14)医療機関と連携した園児の健康管理が行われている。乳幼児突然死症候群(SIDS)に対する対策が適切に行われている。	700	470	67.1%
(15)衛生・健康管理マニュアルが整備され、実践に活かされている。	700	440	62.9%
(16)給食には季節感を取り入れ、食育に対する明確な考え方が示されている。アレルギー対応マニュアルが整備され、医療機関と連携した対応が考えられている。	700	455	65.0%
③ 行政からの指導を受けた法人の取組	700	395	56.4%
指導検査の指摘事項に対し、適切な改善策を講じている。 (指摘がない場合は指摘される前に適切な対策を講じているとみなす。指導検査をまだ受けていない場合は基準点とする。)	700	395	56.4%
④ 提案内容	2,800	1,967	70.3%
提案内容との整合性の調査として、(1)保育環境、(2)衛生管理、(3)安全管理、(4)保育内容、(5)個人情報保護の5項目を、日々の保育の記録やチェックの様子の調査として、保育事務書類の確認を行った。	2,800	1,967	70.3%
⑤ 指標の安定性(運営主による評価と運営者による評価)	2,100	1,540	73.3%
(1)安全性	700	540	77.1%
(2)収益性	700	440	62.9%
(3)効率性	700	560	80.0%
小計	21,000	13,706	65.3%
⑥ 加点項目		0	
(1)区内事業者加点	0%	0	—
(2)ワーク・ライフ・バランス推進企業に認定	0%	0	—
最終得点	13,706	65.3%	
得点割合	65.3%		

## 民設民営による認可保育所整備・運営予定事業者 審査結果表

別紙1-2

【西新井駅周辺・梅田地域】

平成30年8月31日  
法人名:事業者E

評価項目	配点	得点	割合
<b>① 園舎配置の適切性(立地等について)</b>	4,000	2,895	67.5%
(1)立地等が適切である。(駅からの距離、保育需要、周囲の状況、近隣説明など)	700	390	55.7%
(2)園舎配置が適切である。(駐輪場、搬入用駐車場、園庭など)	700	535	76.4%
(3)保育室等の配置が適切である。(保育室の区画、収納、子どもの導線など)	700	575	82.1%
(4)保育所の基準を正しく理解した園舎設計となっている。(事務室、医務室、調理室等の配置など)	700	555	79.3%
(5)避難経路が安全に確保されている。(2か所2方向以上に避難経路があるなど)	700	360	51.4%
(6)開設スケジュールが適切である。(工事入札や行政検査などが考慮されている)	700	420	60.0%
<b>② 保育所運営方針、運営内容</b>	10,200	7,126	68.6%
(1)保育所運営方針や保育理念が的確である。法人本部が運営施設を適切にサポートする体制が整っている。	700	390	55.7%
(2)保育所保育指針に基づいた全体的な計画及び指導計画について、年齢ごとに適切な内容が提案されている。食育計画、保健計画、年間計画の内容が適切である。	700	471	67.3%
(3)足立区教育・保育の質ガイドラインをふまえ、教育・保育の質の向上のための取組みが提案されている。	700	410	58.6%
(4)地域との交流及び地域の環境や人材等の資源を活用した提案がされている。	700	480	68.6%
(5)家庭への情報発信、保護者との連携方法や保護者支援が適切である。	700	505	72.1%
(6)特別保育事業について、留意点や特色が示され、料金設定が適切である。募集要項で求めた以上の特別保育事業の提案がある。	700	445	63.6%
(7)利用者とのトラブルについての未然防止策と対処法が的確である。利用者の意見・要望等を集め、保育園運営に反映させる工夫がなされている。	700	460	65.7%
(8)区の職員配置基準に沿った配置計画となっている。職員採用計画が具体的かつ確実性のあるものである。	700	425	60.7%
(9)職員の就労環境の向上及び待遇改善に向けての取組みがなされている。	700	450	64.3%
(10)新人研修や人材育成研修による保育士の資質向上のための研修が、計画的かつ適切である。職員の健康管理について、健康診断や検便、福利厚生など、適切な計画がなされている。	700	480	68.6%
(11)園児の安全管理に関するマニュアルが整備され、実践に活かされている。	700	425	60.7%
(12)避難訓練、不審者訓練、消火訓練等、事故を未然に防ぐ工夫がある。	700	440	62.9%
(13)個人情報の具体的な取扱いルールが的確である。保護者に対して個人情報の利用目的を的確に周知している。職員への個人情報の取扱いに関する教育が適切である。	700	430	61.4%
(14)医療機関と連携した園児の健康管理が行われている。乳幼児突然死症候群(SIDS)に対する対策が適切に行われている。	700	395	56.4%
(15)衛生・健康管理マニュアルが整備され、実践に活かされている。	700	440	62.9%
(16)給食には季節感を取り入れ、食育に対する明確な考え方が示されている。アレルギー対応マニュアルが整備され、医療機関と連携した対応が考えられている。	700	480	68.6%
<b>③ 行政からの指導に応じる法人の責務</b>	700	355	50.7%
指導検査の指摘事項に対し、適切な改善策を講じている。 (指摘がない場合は指摘される前に適切な対策を講じているとみなす。指導検査をまだ受けていない場合は基準点とする。)	700	355	50.7%
<b>④ 提案内容</b>	2,800	2,142	76.5%
提案内容との整合性の調査として、(1)保育環境、(2)衛生管理、(3)安全管理、(4)保育内容、(5)個人情報保護の5項目を、日々の保育の記録やチェックの様子の調査として、保育事務書類の確認を行った。	2,800	2,142	76.5%
<b>⑤ 仕事の評定基準(区域上による評定基準を除く)</b>	2,100	1,160	55.2%
(1)安全性	700	510	72.9%
(2)収益性	700	260	37.1%
(3)効率性	700	390	55.7%
<b>小計</b>	21,000	13,618	64.9%
<b>⑥ 加点項目</b>		0	
(1)区内事業者加点	0%	0	—
(2)ワーク・ライフ・バランス推進企業に認定	0%	0	—
<b>最終得点</b>	13,618	64.9%	
<b>得点割合</b>	64.9%		

## 民設民営による認可保育所整備・運営予定事業者 審査結果表

別紙 1-2

### 【西新井駅周辺・梅田地域】

平成30年8月31日  
法人名:事業者F

評価項目	配点	得点	割合	
① 園舎の立地・構造について	4,200	2,230	53.1%	
(1)立地等が適切である。(駅からの距離、保育需要、周囲の状況、近隣説明など)	700	240	34.3%	
(2)園舎配置が適切である。(駐輪場、搬入用駐車場、園庭など)	700	545	77.9%	
(3)保育室等の配置が適切である。(保育室の区画、収納、子どもの導線など)	700	390	55.7%	
(4)保育所の基準を正しく理解した園舎設計となっている。(事務室、医務室、調理室等の配置など)	700	260	37.1%	
(5)避難経路が安全に確保されている。(2か所2方向以上に避難経路があるなど)	700	240	34.3%	
(6)開設スケジュールが適切である。(工事入札や行政検査などが考慮されている)	700	555	79.3%	
② 保育・運営方針、運営内容	11,200	7,201	64.5%	
(1)保育所運営方針や保育理念が的確である。法人本部が運営施設を適切にサポートする体制が整っている。	700	440	62.9%	
(2)保育所保育指針に基づいた全体的な計画及び指導計画について、年齢ごとに適切な内容が提案されている。食育計画、保健計画、年間計画の内容が適切である。	700	456	65.1%	
(3)足立区教育・保育の質ガイドラインをふまえ、教育・保育の質の向上のための取組みが提案されている。	700	370	52.9%	
(4)地域との交流及び地域の環境や人材等の資源を活用した提案がされている。	700	430	61.4%	
(5)家庭への情報発信、保護者との連携方法や保護者支援が適切である。	700	470	67.1%	
(6)特別保育事業について、留意点や特色が示され、料金設定が適切である。募集要項で求めた以上の特別保育事業の提案がある。	700	485	69.3%	
(7)利用者とのトラブルについての未然防止策と対処法が的確である。利用者の意見・要望等を集め、保育園運営に反映させる工夫がなされている。	700	470	67.1%	
(8)区の職員配置基準に沿った配置計画となっている。職員採用計画が具体的かつ確実性のあるものである。	700	410	58.6%	
(9)職員の就労環境の向上及び待遇改善に向けての取組みがなされている。	700	460	65.7%	
(10)新人研修や人材育成研修による保育士の資質向上のための研修が、計画的かつ適切である。職員の健康管理について、健康診断や検便、福利厚生など、適切な計画がなされている。	700	460	65.7%	
(11)園児の安全管理に関するマニュアルが整備され、実践に活かされている。	700	460	65.7%	
(12)避難訓練、不審者訓練、消防訓練等、事故を未然に防ぐ工夫がある。	700	440	62.9%	
(13)個人情報の具体的な取扱いルールが的確である。保護者に対して個人情報の利用目的を的確に周知している。職員への個人情報の取扱いに関する教育が適切である。	700	510	72.9%	
(14)医療機関と連携した園児の健康管理が行われている。乳幼児突然死症候群(SIDS)に対する対策が適切に行われている。	700	425	60.7%	
(15)衛生・健康管理マニュアルが整備され、実践に活かされている。	700	445	63.6%	
(16)給食には季節感を取り入れ、食育に対する明確な考え方が示されている。アレルギー対応マニュアルが整備され、医療機関と連携した対応が考えられている。	700	470	67.1%	
③ 行政からの評価に対する法人の考え方	700	405	57.9%	
指導検査の指摘事項に対し、適切な改善策を講じている。 (指摘がない場合は指摘される前に適切な対策を講じているとみなす。指導検査をまだ受けていない場合は基準点とする。)	700	405	57.9%	
④ 提案内容	2,800	2,334	83.4%	
提案内容との整合性の調査として、(1)保育環境、(2)衛生管理、(3)安全管理、(4)保育内容、(5)個人情報保護の5項目を、日々の保育の記録やチェックの様子の調査として、保育事務書類の確認を行った。	2,800	2,334	83.4%	
⑤ 管理の安定性(運営主による取組に対する評価)	2,160	1,330	63.5%	
(1)安全性	700	250	35.7%	
(2)収益性	700	670	95.7%	
(3)効率性	700	410	58.6%	
	小計	21,000	13,500	64.3%
⑥ 加点項目		0		
(1)区内事業者加点	0%	0	—	
(2)ワーク・ライフ・バランス推進企業に認定	0%	0	—	
	最終得点	13,500	64.3%	
	得点割合	64.3%		

## 民設民営による認可保育所整備・運営予定事業者 審査結果表

別紙1-2

【西新井駅周辺・梅田地域】

平成30年8月31日  
法人名:事業者G

評価項目	配点	得点	割合
① 園舎の適切性(立地等について)	4,200	3,020	71.9%
(1)立地等が適切である。(駅からの距離、保育需要、周囲の状況、近隣説明など)	700	390	55.7%
(2)園舎配置が適切である。(駐輪場、搬入用駐車場、園庭など)	700	420	60.0%
(3)保育室等の配置が適切である。(保育室の区画、収納、子どもの導線など)	700	515	73.6%
(4)保育所の基準を正しく理解した園舎設計となっている。(事務室、医務室、調理室等の配置など)	700	555	79.3%
(5)避難経路が安全に確保されている。(2か所2方向以上に避難経路があるなど)	700	475	67.9%
(6)開設スケジュールが適切である。(工事入札や行政検査などが考慮されている)	700	665	95.0%
② 保育所運営方針、運営内容	11,200	6,251	55.8%
(1)保育所運営方針や保育理念が的確である。法人本部が運営施設を適切にサポートする体制が整っている。	700	370	52.9%
(2)保育所保育指針に基づいた全体的な計画及び指導計画について、年齢ごとに適切な内容が提案されている。食育計画、保健計画、年間計画の内容が適切である。	700	286	40.9%
(3)足立区教育・保育の質ガイドラインをふまえ、教育・保育の質の向上のための取組みが提案されている。	700	350	50.0%
(4)地域との交流及び地域の環境や人材等の資源を活用した提案がされている。	700	380	54.3%
(5)家庭への情報発信、保護者との連携方法や保護者支援が適切である。	700	435	62.1%
(6)特別保育事業について、留意点や特色が示され、料金設定が適切である。募集要項で求めた以上の特別保育事業の提案がある。	700	430	61.4%
(7)利用者とのトラブルについての未然防止策と対処法が的確である。利用者の意見・要望等を集め、保育園運営に反映させる工夫がなされている。	700	390	55.7%
(8)区の職員配置基準に沿った配置計画となっている。職員採用計画が具体的かつ確実性のあるものである。	700	380	54.3%
(9)職員の就労環境の向上及び待遇改善に向けての取組みがなされている。	700	395	56.4%
(10)新人研修や人材育成研修による保育士の資質向上のための研修が、計画的かつ適切である。職員の健康管理について、健康診断や検便、福利厚生など、適切な計画がなされている。	700	385	55.0%
(11)園児の安全管理に関するマニュアルが整備され、実践に活かされている。	700	370	52.9%
(12)避難訓練、不審者訓練、消火訓練等、事故を未然に防ぐ工夫がある。	700	425	60.7%
(13)個人情報の具体的な取扱いルールが的確である。保護者に対して個人情報の利用目的を的確に周知している。職員への個人情報の取扱いに関する教育が適切である。	700	490	70.0%
(14)医療機関と連携した園児の健康管理が行われている。乳幼児突然死症候群(SIDS)に対する対策が適切に行われている。	700	405	57.9%
(15)衛生・健康管理マニュアルが整備され、実践に活かされている。	700	385	55.0%
(16)給食には季節感を取り入れ、食育に対する明確な考え方が示されている。アレルギー対応マニュアルが整備され、医療機関と連携した対応が考えられている。	700	375	53.6%
③ 行政からの指導に対する法人の取組	700	385	55.0%
指導検査の指摘事項に対し、適切な改善策を講じている。 (指摘がない場合は指摘される前に適切な対策を講じているとみなす。指導検査をまだ受けていない場合は基準点とする。)	700	385	55.0%
④ 提案内容	2,800	1,689	60.3%
提案内容との整合性の調査として、(1)保育環境、(2)衛生管理、(3)安全管理、(4)保育内容、(5)個人情報保護の5項目を、日々の保育の記録やチェックの様子の調査として、保育事務書類の確認を行った。	2,800	1,689	60.3%
⑤ 組合の認定 (組合にによる評価基準による)	2,100	1,100	52.4%
(1)安全性	700	260	37.1%
(2)収益性	700	420	60.0%
(3)効率性	700	420	60.0%
小計	21,000	12,445	59.3%
⑥ 加点項目		0	
(1)区内事業者加点	0%	0	—
(2)ワーク・ライフ・バランス推進企業に認定	0%	0	—
最終得点	12,445	59.3%	
得点割合	59.3%		

平成30年9月27日

待機児対策室子ども施設整備課

## 「民設民営による認可保育所の運営予定事業者の選定について」

参考資料（株式会社Kids Smile Project）

## 1 施設の概要

## (1) 所在地

足立区興野二丁目14番地内

## (2) 施設規模等

ア 構 造 鉄骨造2階建て

イ 延床面積 471.96平方メートル

## 2 運営予定事業者の概要

団体名	株式会社Kids Smile Project (代表取締役 中西 正文)
設立年月日	平成20年12月12日
資本金	2,700万円
事業概要	1 託児所、保育所その他保育施設の経営 2 幼児教育・児童教育に関する商品開発、企画及び学習教室の経営 3 労働者派遣法に基づくベビーシッターその他保育従事者の派遣事業など
役員	代表取締役 中西 正文 取締役 中西 亜由美、隅谷 崇広、石田 仁、徳光 悠太 監査役 石黒 高興、東葭 新、久礼 美紀子
足立区内での運営実績	認可保育所2園（キッズガーデン足立扇、外1園）

## 3 保育所運営方針の概要、税理士による財務診断結果及び収支計画の概要

## (1) 保育所運営方針の概要

## ◆基本理念「みんなが輝く社会のために」

保育園は「子どものために」「保護者のために」「地域のために」存在します。保護者が子どもを授かった喜びや共に生きる幸せを感じることのできる子育て支援を行います。

## ◆基本方針

- ・すべての子どもが安心し、安全に育まれるよう、一人ひとりを理解、尊重し、その子どもが持っている力を育むよう日々の保育を行います。
- ・児童福祉法、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準、保育指針、保育目標に基づいた、より良い保育園運営を行います。
- ・安心、安全に保育ができるよう人材育成及び環境整備に努めます。

- ・保育園は、すべての子どもの最善の利益を第一にし、プロとしての適切な支援を行います。
- ・園長は、保護者と心を通わせながら、子どもの発達を的確にとらえ、その育ちを保証します。また、職員間の円滑なコミュニケーションを図り、透明性のある保育を行うよう努めます。
- ・豊かな自然の中で、遊び、学び、関わりあい、生きる喜びを感じながら、豊かな人間性を育む保育を行います。
- ・子育てしているすべての家庭が気軽に立ち寄り、相談できる保育園を目指します。

◆保育目標

- ・健康な子ども
- ・仲間を大切にする子ども
- ・創ることに喜びを感じられる子ども
- ・自分で考えて行動する子ども
- ・身近なものに愛情をもって接する子ども

(2) 税理士による財務診断結果

評価点数			総合評価 (A~D)	コメント
安全性	収益性	経営効率		
2	5	3	B	自己資本率が低く、借入金の額が高額である。各利益率が高いものの、総資本回転率が1回を下回っており、固定比率が高く、流動比率も低い。売掛債権回転率が、買掛債権回転率を下回っている。

(3) 収支計画の概要

(単位：円)

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
収入	補助金等	98,268,817	110,108,673	129,556,129	129,556,129	129,556,129
	計	98,268,817	110,108,673	129,556,129	129,556,129	129,556,129
支出	人件費	61,959,600	62,567,196	63,180,868	63,800,677	64,426,683
	管理費	20,064,000	20,064,000	20,064,000	20,064,000	20,064,000
	事業費	18,752,200	19,496,800	20,986,000	20,986,000	20,986,000
	計	100,775,800	102,127,996	104,230,868	104,850,677	105,476,683
差引き		△2,506,983	7,980,677	25,325,261	24,705,452	24,079,446
返済（償還）等		4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000

## 民設民営による認可保育所整備・運営予定事業者 審査結果表

別紙2-2

【興野地域】

平成30年9月3日

法人名:株式会社Kids Smile Project

評価項目	配点	得点	割合
① 園舎配置の実効性(園舎配置について)	3,000	2,610	72.5%
(1)立地等が適切である。(駅からの距離、保育需要、周囲の状況、近隣説明など)	600	350	58.3%
(2)園舎配置が適切である。(駐輪場、搬入用駐車場、園庭など)	600	465	77.5%
(3)保育室等の配置が適切である。(保育室の区画、収納、子どもの導線など)	600	545	90.8%
(4)保育所の基準を正しく理解した園舎設計となっている。(事務室、医務室、調理室等の配置など)	600	360	60.0%
(5)避難経路が安全に確保されている。(2か所2方向以上に避難経路があるなど)	600	425	70.8%
(6)開設スケジュールが適切である。(工事入札や行政検査などが考慮されている)	600	465	77.5%
② 保育方針・運営内容	6,000	3,225	64.5%
(1)保育所運営方針や保育理念が的確である。法人本部が運営施設を適切にサポートする体制が整っている。	600	385	64.2%
(2)保育所保育指針に基づいた全体的な計画及び指導計画について、年齢ごとに適切な内容が提案されている。食育計画、保健計画、年間計画の内容が適切である。	600	390	65.0%
(3)足立区教育・保育の質ガイドラインをふまえ、教育・保育の質の向上のための取組みが提案されている。	600	360	60.0%
(4)地域との交流及び地域の環境や人材等の資源を活用した提案がされている。	600	365	60.8%
(5)家庭への情報発信、保護者との連携方法や保護者支援が適切である。	600	410	68.3%
(6)特別保育事業について、留意点や特色が示され、料金設定が適切である。募集要項で求めた以上の特別保育事業の提案がある。	600	355	59.2%
(7)利用者とのトラブルについての未然防止策と対処法が的確である。利用者の意見・要望等を集め、保育園運営に反映させる工夫がなされている。	600	405	67.5%
(8)区の職員配置基準に沿った配置計画となっている。職員採用計画が具体的かつ確実性のあるものである。	600	380	63.3%
(9)職員の就労環境の向上及び待遇改善に向けての取組みがなされている。	600	405	67.5%
(10)新人研修や人材育成研修による保育士の資質向上のための研修が、計画的かつ適切である。職員の健康管理について、健康診断や検便、福利厚生など、適切な計画がなされている。	600	435	72.5%
(11)園児の安全管理に関するマニュアルが整備され、実践に活かされている。	600	405	67.5%
(12)避難訓練、不審者訓練、消防訓練等、事故を未然に防ぐ工夫がある。	600	400	66.7%
(13)個人情報の具体的な取扱いルールが的確である。保護者に対して個人情報の利用目的を的確に周知している。職員への個人情報の取扱いに関する教育が適切である。	600	430	71.7%
(14)医療機関と連携した園児の健康管理が行われている。乳幼児突然死症候群(SIDS)に対する対策が適切に行われている。	600	355	59.2%
(15)衛生・健康管理マニュアルが整備され、実践に活かされている。	600	375	62.5%
(16)給食には季節感を取り入れ、食育に対する明確な考え方が示されている。アレルギー対応マニュアルが整備され、医療機関と連携した対応が考えられている。	600	370	61.7%
③ 行政からの指導に対する法人の姿勢	600	410	68.3%
指導検査の指摘事項に対し、適切な改善策を講じている。 (指摘がない場合は指摘される前に適切な対策を講じているとみなす。指導検査をまだ受けていない場合は基準点とする。)	600	410	68.3%
④ 提案内容	2,400	1,693	70.5%
提案内容との整合性の調査として、(1)保育環境、(2)衛生管理、(3)安全管理、(4)保育内容、(5)個人情報保護の5項目を、日々の保育の記録やチェックの様子の調査として、保育事務書類の確認を行った。	2,400	1,693	70.5%
⑤ 組合の安定性(代理主による承認申請書提出)	1,000	1,140	68.3%
(1)安全性	600	210	35.0%
(2)収益性	600	570	95.0%
(3)効率性	600	360	60.0%
小計	18,000	12,078	67.1%
⑥ 加点項目		0	
(1)区内事業者加点	0%	0	-
(2)ワーク・ライフ・バランス推進企業に認定	0%	0	-
最終得点	12,078	67.1%	
得点割合	67.1%		

## 民設民営による認可保育所整備・運営予定事業者 審査結果表

別紙2-2

【興野地域】

平成30年9月3日  
法人名:事業者A

評価項目	配点	得点	割合
① 園舎配置の適切性(園舎配置について)	3,000	2,300	60.3%
(1)立地等が適切である。(駅からの距離、保育需要、周囲の状況、近隣説明など)	600	465	77.5%
(2)園舎配置が適切である。(駐輪場、搬入用駐車場、園庭など)	600	465	77.5%
(3)保育室等の配置が適切である。(保育室の区画、収納、子どもの導線など)	600	545	90.8%
(4)保育所の基準を正しく理解した園舎設計となっている。(事務室、医務室、調理室等の配置など)	600	465	77.5%
(5)避難経路が安全に確保されている。(2か所2方向以上に避難経路があるなど)	600	475	79.2%
(6)開設スケジュールが適切である。(工事入札や行政検査などが考慮されている)	600	475	79.2%
② 保育方針・運営内容	6,000	5,572	58.0%
(1)保育所運営方針や保育理念が的確である。法人本部が運営施設を適切にサポートする体制が整っている。	600	310	51.7%
(2)保育所保育指針に基づいた全体的な計画及び指導計画について、年齢ごとに適切な内容が提案されている。食育計画、保健計画、年間計画の内容が適切である。	600	341	56.8%
(3)足立区教育・保育の質ガイドラインをふまえ、教育・保育の質の向上のための取組みが提案されている。	600	350	58.3%
(4)地域との交流及び地域の環境や人材等の資源を活用した提案がされている。	600	360	60.0%
(5)家庭への情報発信、保護者との連携方法や保護者支援が適切である。	600	390	65.0%
(6)特別保育事業について、留意点や特色が示され、料金設定が適切である。募集要項で求めた以上の特別保育事業の提案がある。	600	300	50.0%
(7)利用者とのトラブルについての未然防止策と対処法が的確である。利用者の意見・要望等を集め、保育園運営に反映させる工夫がなされている。	600	355	59.2%
(8)区の職員配置基準に沿った配置計画となっている。職員採用計画が具体的かつ確実性のあるものである。	600	340	56.7%
(9)職員の就労環境の向上及び待遇改善に向けての取組みがなされている。	600	206	34.3%
(10)新人研修や人材育成研修による保育士の資質向上のための研修が、計画的かつ適切である。職員の健康管理について、健康診断や検便、福利厚生など、適切な計画がなされている。	600	320	53.3%
(11)園児の安全管理に関するマニュアルが整備され、実践に活かされている。	600	400	66.7%
(12)避難訓練、不審者訓練、消防訓練等、事故を未然に防ぐ工夫がある。	600	375	62.5%
(13)個人情報の具体的な取扱いルールが的確である。保護者に対して個人情報の利用目的を的確に周知している。職員への個人情報の取扱いに関する教育が適切である。	600	410	68.3%
(14)医療機関と連携した園児の健康管理が行われている。乳幼児突然死症候群(SIDS)に対する対策が適切に行われている。	600	410	68.3%
(15)衛生・健康管理マニュアルが整備され、実践に活かされている。	600	360	60.0%
(16)給食には季節感を取り入れ、食育に対する明確な考え方が示されている。アレルギー対応マニュアルが整備され、医療機関と連携した対応が考えられている。	600	345	57.5%
③ 行政からの行動に従事する法人の運営	600	395	65.8%
指導検査の指摘事項に対し、適切な改善策を講じている。 (指摘がない場合は指摘される前に適切な対策を講じているとみなす。指導検査をまだ受けていない場合は基準点とする。)	600	395	65.8%
④ 提案内容	2,400	1,830	76.3%
提案内容との整合性の調査として、(1)保育環境、(2)衛生管理、(3)安全管理、(4)保育内容、(5)個人情報保護の5項目を、日々の保育の記録やチェックの様子の調査として、保育事務書類の確認を行った。	2,400	1,830	76.3%
⑤ 総合の安定度(運営士による運営の運営度)	10,000	7,100	70.4%
(1)安全性	600	190	31.7%
(2)収益性	600	200	33.3%
(3)効率性	600	320	53.3%
小計	18,000	11,397	63.3%
⑥ 加点項目		0	
(1)区内事業者加点	0%	0	-
(2)ワーク・ライフ・バランス推進企業に認定	0%	0	-
最終得点	11,397	63.3%	
得点割合	63.3%		

## 民設民営による認可保育所整備・運営予定事業者 審査結果表

別紙2-2

【興野地域】

平成30年9月3日  
法人名:事業者B

評価項目	配点	得点	割合
① 地域との適切性(園舎配置について)	3,000	2,226	74.18%
(1)立地等が適切である。(駅からの距離、保育需要、周囲の状況、近隣説明など)	600	435	72.5%
(2)園舎配置が適切である。(駐輪場、搬入用駐車場、園庭など)	600	545	90.8%
(3)保育室等の配置が適切である。(保育室の区画、収納、子どもの導線など)	600	340	56.7%
(4)保育所の基準を正しく理解した園舎設計となっている。(事務室、医務室、調理室等の配置など)	600	360	60.0%
(5)避難経路が安全に確保されている。(2か所2方向以上に避難経路があるなど)	600	475	79.2%
(6)開設スケジュールが適切である。(工事入札や行政検査などが考慮されている)	600	71	11.8%
② 保育方針・運営内容	9,000	5,470	60.78%
(1)保育所運営方針や保育理念が的確である。法人本部が運営施設を適切にサポートする体制が整っている。	600	300	50.0%
(2)保育所保育指針に基づいた全体的な計画及び指導計画について、年齢ごとに適切な内容が提案されている。食育計画、保健計画、年間計画の内容が適切である。	600	380	63.3%
(3)足立区教育・保育の質ガイドラインをふまえ、教育・保育の質の向上のための取組みが提案されている。	600	315	52.5%
(4)地域との交流及び地域の環境や人材等の資源を活用した提案がされている。	600	360	60.0%
(5)家庭への情報発信、保護者との連携方法や保護者支援が適切である。	600	390	65.0%
(6)特別保育事業について、留意点や特色が示され、料金設定が適切である。募集要項で求めた以上の特別保育事業の提案がある。	600	285	47.5%
(7)利用者とのトラブルについての未然防止策と対処法が的確である。利用者の意見・要望等を集め、保育園運営に反映させる工夫がなされている。	600	360	60.0%
(8)区の職員配置基準に沿った配置計画となっている。職員採用計画が具体的かつ確実性のあるものである。	600	235	39.2%
(9)職員の就労環境の向上及び待遇改善に向けての取組みがなされている。	600	330	55.0%
(10)新人研修や人材育成研修による保育士の資質向上のための研修が、計画的かつ適切である。職員の健康管理について、健康診断や検便、福利厚生など、適切な計画がなされている。	600	365	60.8%
(11)園児の安全管理に関するマニュアルが整備され、実践に活かされている。	600	355	59.2%
(12)避難訓練、不審者訓練、消防訓練等、事故を未然に防ぐ工夫がある。	600	375	62.5%
(13)個人情報の具体的な取扱いルールが的確である。保護者に対して個人情報の利用目的を的確に周知している。職員への個人情報の取扱いに関する教育が適切である。	600	410	68.3%
(14)医療機関と連携した園児の健康管理が行われている。乳幼児突然死症候群(SIDS)に対する対策が適切に行われている。	600	310	51.7%
(15)衛生・健康管理マニュアルが整備され、実践に活かされている。	600	355	59.2%
(16)給食には季節感を取り入れ、食育に対する明確な考え方が示されている。アレルギー対応マニュアルが整備され、医療機関と連携した対応が考えられている。	600	345	57.5%
③ 行政からの指導に該当する法人の登録	600	345	57.5%
指導検査の指摘事項に対し、適切な改善策を講じている。 (指摘がない場合は指摘される前に適切な対策を講じているとみなす。指導検査をまだ受けていない場合は基準点とする。)	600	345	57.5%
④ 実績評定	2,400	1,783	74.3%
提案内容との整合性の調査として、(1)保育環境、(2)衛生管理、(3)安全管理、(4)保育内容、(5)個人情報保護の5項目を、日々の保育の記録やチェックの様子の調査として、保育事務書類の確認を行った。	2,400	1,783	74.3%
⑤ 組合の認定基準(組合による認可申請者登録登録)	11,000	10,834	50.1%
(1)安全性	600	210	35.0%
(2)収益性	600	450	75.0%
(3)効率性	600	350	58.3%
小計	18,000	10,834	60.2%
⑥ 加点項目	0	0	—
(1)区内事業者加点	0%	0	—
(2)ワーク・ライフ・バランス推進企業に認定	0%	0	—
最終得点	10,834	60.2%	
得点割合	60.2%		

平成30年9月27日  
待機児対策室子ども施設整備課

### 「民設民営による認可保育所の運営予定事業者の選定について」

参考資料（株式会社Kids Smile Project）

#### 1 施設の概要

##### (1) 所在地

足立区島根四丁目3番地内

##### (2) 施設規模等

ア 構 造 鉄骨造2階建て

イ 延床面積 382.23平方メートル

#### 2 運営予定事業者の概要

団体名	株式会社Kids Smile Project (代表取締役 中西 正文)
設立年月日	平成20年12月12日
資本金	2,700万円
事業概要	1 託児所、保育所その他保育施設の経営 2 幼児教育・児童教育に関する商品開発、企画及び学習教室の経営 3 労働者派遣法に基づくベビーシッターその他保育従事者の派遣事業 など
役員	代表取締役 中西 正文 取締役 中西 亜由美、隅谷 崇広、石田 仁、徳光 悠太 監査役 石黒 高興、東葭 新、久礼 美紀子
足立区内での運営実績	認可保育所2園（キッズガーデン足立扇、外1園）

#### 3 保育所運営方針の概要、税理士による財務診断結果及び収支計画の概要

##### (1) 保育所運営方針の概要

###### ◆基本理念「みんなが輝く社会のために」

保育園は「子どものために」「保護者のために」「地域のために」存在します。保護者が子どもを授かった喜びや共に生きる幸せを感じることのできる子育て支援を行います。

###### ◆基本方針

- ・すべての子どもが安心し、安全に育まれるよう、一人ひとりを理解、尊重し、その子ども们持っている力を育むよう日々の保育を行います。
- ・児童福祉法、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準、保育指針、保育目標に基づいた、より良い保育園運営を行います。
- ・安心、安全に保育ができるよう人材育成及び環境整備に努めます。

- ・保育園は、すべての子どもの最善の利益を第一にし、プロとしての適切な支援を行います。
- ・園長は、保護者と心を通わせながら、子どもの発達を的確にとらえ、その育ちを保証します。また、職員間の円滑なコミュニケーションを図り、透明性のある保育を行うよう努めます。
- ・豊かな自然の中で、遊び、学び、関わりあい、生きる喜びを感じながら、豊かな人間性を育む保育を行います。
- ・子育てしているすべての家庭が気軽に立ち寄り、相談できる保育園を目指します。

◆保育目標

- ・健康な子ども
- ・仲間を大切にする子ども
- ・創ることに喜びを感じられる子ども
- ・自分で考えて行動する子ども
- ・身近なものに愛情をもって接する子ども

(2) 税理士による財務診断結果

評価点数			総合評価 (A～D)	コメント
安全性	収益性	経営効率		
2	5	3	B	自己資本率が低く、借入金の額が高額である。各利益率が高いものの、総資本回転率が1回を下回っており、固定比率が高く、流動比率も低い。売掛債権回転率が、買掛債権回転率を下回っている。

(3) 収支計画の概要

(単位：円)

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
収入	補助金等	94,169,393	113,854,697	123,443,957	123,443,957	123,443,957
	計	94,169,393	113,854,697	123,443,957	123,443,957	123,443,957
支出	人件費	61,319,600	61,920,796	62,528,004	63,141,284	63,760,697
	管理費	17,472,000	17,472,000	17,472,000	17,472,000	17,472,000
	事業費	17,144,000	17,756,000	18,980,000	18,980,000	18,980,000
	計	95,935,600	97,148,796	98,980,004	99,593,284	100,212,697
差引き		△1,766,207	16,705,901	24,463,953	23,850,673	23,231,260
返済（償還）等		4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000

民設民営による認可保育所整備・運営予定事業者 審査結果表

別紙3-2

【島根地域】

平成30年9月3日

法人名: 株式会社Kids Smile Project

評価項目	配点	得点	割合
① 園舎の立地等(園舎配置について)	4,200	2,750	65.5%
(1)立地等が適切である。(駅からの距離、保育需要、周囲の状況、近隣説明など)	700	380	54.3%
(2)園舎配置が適切である。(駐輪場、搬入用駐車場、園庭など)	700	420	60.0%
(3)保育室等の配置が適切である。(保育室の区画、収納、子どもの導線など)	700	605	86.4%
(4)保育所の基準を正しく理解した園舎設計となっている。(事務室、医務室、調理室等の配置など)	700	420	60.0%
(5)避難経路が安全に確保されている。(2か所2方向以上に避難経路があるなど)	700	505	72.1%
(6)開設スケジュールが適切である。(工事入札や行政検査などが考慮されている)	700	420	60.0%
② 保育所方針、運営内容	11,200	7,235	64.6%
(1)保育所運営方針や保育理念が的確である。法人本部が運営施設を適切にサポートする体制が整っている。	700	465	66.4%
(2)保育所保育指針に基づいた全体的な計画及び指導計画について、年齢ごとに適切な内容が提案されている。食育計画、保健計画、年間計画の内容が適切である。	700	450	64.3%
(3)足立区教育・保育の質ガイドラインをふまえ、教育・保育の質の向上のための取組みが提案されている。	700	410	58.6%
(4)地域との交流及び地域の環境や人材等の資源を活用した提案がされている。	700	425	60.7%
(5)家庭への情報発信、保護者との連携方法や保護者支援が適切である。	700	470	67.1%
(6)特別保育事業について、留意点や特色が示され、料金設定が適切である。募集要項で求めた以上の特別保育事業の提案がある。	700	415	59.3%
(7)利用者とのトラブルについての未然防止策と対処法が的確である。利用者の意見・要望等を集め、保育園運営に反映させる工夫がなされている。	700	475	67.9%
(8)区の職員配置基準に沿った配置計画となっている。職員採用計画が具体的かつ確実性のあるものである。	700	430	61.4%
(9)職員の就労環境の向上及び待遇改善に向けての取組みがなされている。	700	455	65.0%
(10)新人研修や人材育成研修による保育士の資質向上のための研修が、計画的かつ適切である。職員の健康管理について、健康診断や検便、福利厚生など、適切な計画がなされている。	700	505	72.1%
(11)園児の安全管理に関するマニュアルが整備され、実践に活かされている。	700	475	67.9%
(12)避難訓練、不審者訓練、消火訓練等、事故を未然に防ぐ工夫がある。	700	490	70.0%
(13)個人情報の具体的な取扱いルールが的確である。保護者に対して個人情報の利用目的を的確に周知している。職員への個人情報の取扱いに関する教育が適切である。	700	490	70.0%
(14)医療機関と連携した園児の健康管理が行われている。乳幼児突然死症候群(SIDS)に対する対策が適切に行われている。	700	415	59.3%
(15)衛生・健康管理マニュアルが整備され、実践に活かされている。	700	435	62.1%
(16)給食には季節感を取り入れ、食育に対する明確な考え方方が示されている。アレルギー対応マニュアルが整備され、医療機関と連携した対応が考えられている。	700	430	61.4%
③ 行政からの評議に対する法人の対応	700	470	67.1%
指導検査の指摘事項に対し、適切な改善策を講じている。 (指摘がない場合は指摘される前に適切な対策を講じているとみなす。指導検査をまだ受けていない場合は基準点とする。)	700	470	67.1%
④ 実績評価	2,000	1,977	70.0%
提案内容との整合性の調査として、(1)保育環境、(2)衛生管理、(3)安全管理、(4)保育内容、(5)個人情報保護の5項目を、日々の保育の記録やチェックの様子の調査として、保育事務書類の確認を行った。	2,800	1,977	70.6%
⑤ 組合の認定(組合主による認可保育所登録登録)	2,100	1,330	63.3%
(1)安全性	700	240	34.3%
(2)収益性	700	670	95.7%
(3)効率性	700	420	60.0%
小計	21,000	13,762	65.5%
⑥ 加点項目		0	
(1)区内事業者加点	0%	0	—
(2)ワーク・ライフ・バランス推進企業に認定	0%	0	—
最終得点	13,762	65.5%	
得点割合	65.5%		

平成30年9月27日  
待機児対策室子ども施設整備課

「民設民営による認可保育所の運営予定事業者の選定について」

参考資料（社会福祉法人慈光明徳会）

1 施設の概要

(1) 所在地

足立区谷在家二丁目14番地内

(2) 施設規模等

ア 構 造 鉄筋コンクリート造2階建て  
イ 延床面積 573.38平方メートル

2 運営予定事業者の概要

団体名	社会福祉法人慈光明徳会
設立年月日	昭和39年4月20日
資本金	—
事業概要	1 幼保連携型認定こども園の経営 2 小規模保育事業の経営 3 保育所の経営 など
役員	理事長 藤岡 洋子 理事 上米良 秀人、姫野 宏幸、椎葉 ちとせ、 中島 史朗、藤岡 孝史 監事 武藤 勇治、竹下 裕一
評議員	栗須 敦志、猪熊 悅子、田口 正順、椎葉 良一、林田 桂子、 金山 充、伊藤 昌一
足立区内での運営実績	小規模保育3園（SAKURA保育園綾瀬、外2園）

3 保育所運営方針の概要、税理士による財務診断結果及び収支計画の概要

(1) 保育所運営方針の概要

◆保育理念

子どもの最善の利益の追求と保障、子育てと育児の両立支援、地域の子育て支援

### ◆運営方針

保育所保育指針を遵守し、関係省庁から出されている各種ガイドラインを基に運営を行います。さらに、足立区の「足立区教育・保育の質ガイドライン」「区立園経営計画」「あだち5歳児プログラム」「早寝・早起き・朝ごはん」等を参考にした運営に努めます。

さらに、保育を科学し、適時性の保育を行うことですべての子どもが持つ無限の可能性を引き出す保育を行っていきます。

特に乳幼児期に1番重要とされる「運動」を幼児期運動指針や当法人が取り入れている科学的理論に基づいた運動理論をもって一人ひとりに合わせた方法での身体運動を繰り広げます。

本気の子育て応援隊として、子育てはもちろん保護者の皆様の就労を支えていきます。

### (2) 税理士による財務診断結果

評価点数			総合評価	コメント
安全性	収益性	経営効率	(A～D)	
4	3	3	B	自己資本率が高く、3期とも黒字である。総資本回転率が1回を下回っており、固定比率が高いものの、売掛債権回転率及び買掛債権回転率は良好である。

### (3) 収支計画の概要

(単位：円)

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
収入	補助金等	134,935,288	146,306,810	157,191,342	167,445,640	171,918,236
	計	134,935,288	146,306,810	157,191,342	167,445,640	171,918,236
支出	人件費	100,397,202	106,891,542	108,304,619	109,738,892	111,194,680
	管理費	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
	事業費	24,420,125	26,141,648	27,980,252	29,649,448	30,485,529
	計	125,117,327	133,333,190	136,584,871	139,688,340	141,980,209
差引き		9,817,961	12,973,620	20,606,471	27,757,300	29,938,027
返済（償還）等		5,072,000	4,992,000	5,980,000	13,548,000	13,548,000

## 民設民営による認可保育所整備・運営予定事業者 審査結果表

別紙4-2

【江北・谷在家地域】

平成30年9月3日

法人名:社会福祉法人慈光明徳会

評価項目	配点	得点	割合
<b>① 施設の立地等(上位計画について)</b>	4,200	2,470	58.0%
(1)立地等が適切である。(駅からの距離、保育需要、周囲の状況、近隣説明など)	700	555	79.3%
(2)園舎配置が適切である。(駐輪場、搬入用駐車場、園庭など)	700	555	79.3%
(3)保育室等の配置が適切である。(保育室の区画、収納、子どもの導線など)	700	420	60.0%
(4)保育所の基準を正しく理解した園舎設計となっている。(事務室、医務室、調理室等の配置など)	700	420	60.0%
(5)避難経路が安全に確保されている。(2か所2方向以上に避難経路があるなど)	700	230	32.9%
(6)開設スケジュールが適切である。(工事入札や行政検査などが考慮されている)	700	290	41.4%
<b>② 保育方針、保育内容</b>	11,200	7,155	63.9%
(1)保育所運営方針や保育理念が的確である。法人本部が運営施設を適切にサポートする体制が整っている。	700	420	60.0%
(2)保育所保育指針に基づいた全体的な計画及び指導計画について、年齢ごとに適切な内容が提案されている。食育計画、保健計画、年間計画の内容が適切である。	700	385	55.0%
(3)足立区教育・保育の質ガイドラインをふまえ、教育・保育の質の向上のための取組みが提案されている。	700	420	60.0%
(4)地域との交流及び地域の環境や人材等の資源を活用した提案がされている。	700	410	58.6%
(5)家庭への情報発信、保護者との連携方法や保護者支援が適切である。	700	465	66.4%
(6)特別保育事業について、留意点や特色が示され、料金設定が適切である。募集要項で求めた以上の特別保育事業の提案がある。	700	420	60.0%
(7)利用者とのトラブルについての未然防止策と対処法が的確である。利用者の意見・要望等を集め、保育園運営に反映させる工夫がなされている。	700	465	66.4%
(8)区の職員配置基準に沿った配置計画となっている。職員採用計画が具体的かつ確実性のあるものである。	700	470	67.1%
(9)職員の就労環境の向上及び待遇改善に向けての取組みがなされている。	700	460	65.7%
(10)新人研修や人材育成研修による保育士の資質向上のための研修が、計画的かつ適切である。職員の健康管理について、健康診断や検便、福利厚生など、適切な計画がなされている。	700	430	61.4%
(11)園児の安全管理に関するマニュアルが整備され、実践に活かされている。	700	465	66.4%
(12)避難訓練、不審者訓練、消火訓練等、事故を未然に防ぐ工夫がある。	700	495	70.7%
(13)個人情報の具体的な取扱いルールが的確である。保護者に対して個人情報の利用目的を的確に周知している。職員への個人情報の取扱いに関する教育が適切である。	700	510	72.9%
(14)医療機関と連携した園児の健康管理が行われている。乳幼児突然死症候群(SIDS)に対する対策が適切に行われている。	700	470	67.1%
(15)衛生・健康管理マニュアルが整備され、実践に活かされている。	700	445	63.6%
(16)給食には季節感を取り入れ、食育に対する明確な考え方が示されている。アレルギー対応マニュアルが整備され、医療機関と連携した対応が考えられている。	700	425	60.7%
<b>③ 行政からの指導に対する法人の対応</b>	700	445	63.6%
指導検査の指摘事項に対し、適切な改善策を講じている。 (指摘がない場合は指摘される前に適切な対策を講じているとみなす。指導検査をまだ受けていない場合は基準点とする。)	700	445	63.6%
<b>④ 提出書類</b>	2,800	1,816	64.9%
提案内容との整合性の調査として、(1)保育環境、(2)衛生管理、(3)安全管理、(4)保育内容、(5)個人情報保護の5項目を、日々の保育の記録やチェックの様子の調査として、保育事務書類の確認を行った。	2,800	1,816	64.9%
<b>⑤ 他の評定値(評議会による評定値を含む)</b>	2,100	1,350	64.3%
(1)安全性	700	530	75.7%
(2)収益性	700	410	58.6%
(3)効率性	700	410	58.6%
小計	21,000	13,236	63.0%
<b>⑥ 加点項目</b>		263	
(1)区内事業者加点	0%	0	—
(2)ワーク・ライフ・バランス推進企業に認定	2%	263	—
<b>最終得点</b>	13,499	64.3%	
<b>得点割合</b>	64.3%		

平成30年9月27日

待機児対策室子ども施設整備課

## 「民設民営による認可保育所の運営予定事業者の選定について」

参考資料（株式会社明日葉）

## 1 施設の概要

## (1) 所在地

足立区保塚町8番27地内

## (2) 施設規模等

ア 構 造 木造2階建て

イ 延床面積 409.7平方メートル

## 2 運営予定事業者の概要

団体名	株式会社明日葉
設立年月日	平成4年10月1日
資本金	5,100万円
事業概要	1 児童福祉関連事業の運営及び受託業務 2 児童福祉法に規定する障害児通所支援事業を経営する事業 3 公共施設の運営及び受託業務 ほか
役員	代表取締役 大隈 太嘉志 取締役 磯辺 克征、平野 正志、鈴木 紀之、田村 幸生 監査役 柏木 昭仁
足立区内での運営実績	認可保育所1園（明日葉保育園青井園）

## 3 保育所運営方針の概要、税理士による財務診断結果及び収支計画の概要

## (1) 保育所運営方針の概要

## ◆保育理念「子どもの明日を育み、今日を支える」

明日葉の花言葉は「旺盛な活動力」。

私たちは、子どもが毎日を豊かにすごせる保育を通じて、明日をたくましく生きる力を育みたいと考えます。

そして、子どもの健やかな成長を願うご家庭や地域社会とのコミュニケーションを大切にして、よりよい今日をサポートします。

## ◆保育方針

子どもが、今日を最もよく生き、望ましい「明日」を創り出す力の基礎を培う

## ◆保育目標

- ・自分もひとも尊重できる子ども
- ・自分で考えて正しいことを選び取れる子ども
- ・心も体も健やかな子ども
- ・思いを適切に表現できる子ども

## (2) 税理士による財務診断結果

評価点数			総合評価 (A~D)	コメント
安全性	収益性	経営効率		
2	5	3	B	過去3期とも黒字であり経常利益は年々増加している。総資本経常利益率及び自己資本比率も年々増加している。

## (3) 収支計画の概要

(単位：円)

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
収入	補助金等	63,960,900	87,902,900	101,046,200	110,356,240	110,356,240
	計	63,960,900	87,902,900	101,046,200	110,356,240	110,356,240
支出	人件費	36,896,400	47,322,520	58,158,480	60,073,240	60,514,260
	管理費	15,450,000	15,450,000	15,450,000	15,450,000	15,450,000
	事業費	19,530,000	19,730,000	23,650,000	23,650,000	23,650,000
	計	71,876,400	82,502,520	97,258,480	99,173,240	99,614,260
差引き		△7,915,500	5,400,380	3,787,720	11,183,000	10,741,980
返済（償還）等		0	0	0	0	0

## 民設民営による認可保育所整備・運営予定事業者 審査結果表

別紙5-2

平成30年9月10日  
法人名:株式会社明日葉

【平野地域】

評価項目	配点	得点	割合
<b>① 立地等の適切性(計画書類について)</b>	3,000	2,630	73.1%
(1)立地等が適切である。(駅からの距離、保育需要、周囲の状況、近隣説明など)	600	360	60.0%
(2)園舎配置が適切である。(駐輪場、搬入用駐車場、園庭など)	600	470	78.3%
(3)保育室等の配置が適切である。(保育室の区画、収納、子どもの導線など)	600	570	95.0%
(4)保育所の基準を正しく理解した園舎設計となっている。(事務室、医務室、調理室等の配置など)	600	470	78.3%
(5)避難経路が安全に確保されている。(2か所2方向以上に避難経路があるなど)	600	360	60.0%
(6)開設スケジュールが適切である。(工事入札や行政検査などが考慮されている)	600	400	66.7%
<b>② 保育方針・保育内容</b>	6,000	6,001	72.8%
(1)保育所運営方針や保育理念が的確である。法人本部が運営施設を適切にサポートする体制が整っている。	600	440	73.3%
(2)保育所保育指針に基づいた全体的な計画及び指導計画について、年齢ごとに適切な内容が提案されている。食育計画、保健計画、年間計画の内容が適切である。	600	441	73.5%
(3)足立区教育・保育の質ガイドラインをふまえ、教育・保育の質の向上のための取組みが提案されている。	600	430	71.7%
(4)地域との交流及び地域の環境や人材等の資源を活用した提案がされている。	600	440	73.3%
(5)家庭への情報発信、保護者との連携方法や保護者支援が適切である。	600	440	73.3%
(6)特別保育事業について、留意点や特色が示され、料金設定が適切である。募集要項で求めた以上の特別保育事業の提案がある。	600	460	76.7%
(7)利用者とのトラブルについての未然防止策と対処法が的確である。利用者の意見・要望等を集め、保育園運営に反映させる工夫がなされている。	600	410	68.3%
(8)区の職員配置基準に沿った配置計画となっている。職員採用計画が具体的かつ確実性のあるものである。	600	420	70.0%
(9)職員の就労環境の向上及び待遇改善に向けての取組みがなされている。	600	410	68.3%
(10)新人研修や人材育成研修による保育士の資質向上のための研修が、計画的かつ適切である。職員の健康管理について、健康診断や検便、福利厚生など、適切な計画がなされている。	600	450	75.0%
(11)園児の安全管理に関するマニュアルが整備され、実践に活かされている。	600	440	73.3%
(12)避難訓練、不審者訓練、消火訓練等、事故を未然に防ぐ工夫がある。	600	380	63.3%
(13)個人情報の具体的な取扱いルールが的確である。保護者に対して個人情報の利用目的を的確に周知している。職員への個人情報の取扱いに関する教育が適切である。	600	470	78.3%
(14)医療機関と連携した園児の健康管理が行われている。乳幼児突然死症候群(SIDS)に対する対策が適切に行われている。	600	460	76.7%
(15)衛生・健康管理マニュアルが整備され、実践に活かされている。	600	460	76.7%
(16)給食には季節感を取り入れ、食育に対する明確な考え方が示されている。アレルギー対応マニュアルが整備され、医療機関と連携した対応が考えられている。	600	440	73.3%
<b>③ 行政からの評価に対する個人の算出</b>	600	300	50.0%
指導検査の指摘事項に対し、適切な改善策を講じている。 (指摘がない場合は指摘される前に適切な対策を講じているとみなす。指導検査をまだ受けていない場合は基準点とする。)	600	390	65.0%
<b>④ 提案内容</b>	2,400	1,996	83.2%
提案内容との整合性の調査として、(1)保育環境、(2)衛生管理、(3)安全管理、(4)保育内容、(5)個人情報保護の5項目を、日々の保育の記録やチェックの様子の調査として、保育事務書類の確認を行った。	2,400	1,996	83.2%
<b>⑤ 評定</b> [運営による評定による評定と重複を除く]	1,800	1,150	63.9%
(1)安全性	600	200	33.3%
(2)収益性	600	590	98.3%
(3)効率性	600	360	60.0%
小計	18,000	13,157	73.1%
<b>⑥ 加点項目</b>	0	0	—
(1)区内事業者加点	0%	0	—
(2)ワーク・ライフ・バランス推進企業に認定	0%	0	—
<b>最終得点</b>	13,157	73.1%	
<b>得点割合</b>	73.1%		

## 民設民営による認可保育所整備・運営予定事業者 審査結果表

別紙5-2

【平野地域】

平成30年9月10日  
法人名:事業者A

評価項目	配点	得点	割合
① 園舎等の実効性(園舎配置について)	3,000	2,476	63.0%
(1)立地等が適切である。(駅からの距離、保育需要、周囲の状況、近隣説明など)	600	430	71.7%
(2)園舎配置が適切である。(駐輪場、搬入用駐車場、園庭など)	600	450	75.0%
(3)保育室等の配置が適切である。(保育室の区画、収納、子どもの導線など)	600	465	77.5%
(4)保育所の基準を正しく理解した園舎設計となっている。(事務室、医務室、調理室等の配置など)	600	340	56.7%
(5)避難経路が安全に確保されている。(2か所2方向以上に避難経路があるなど)	600	340	56.7%
(6)開設スケジュールが適切である。(工事入札や行政検査などが考慮されている)	600	450	75.0%
② 保育運営能力、運営内容	3,000	2,056	53.0%
(1)保育所運営方針や保育理念が的確である。法人本部が運営施設を適切にサポートする体制が整っている。	600	360	60.0%
(2)保育所保育指針に基づいた全体的な計画及び指導計画について、年齢ごとに適切な内容が提案されている。食育計画、保健計画、年間計画の内容が適切である。	600	331	55.2%
(3)足立区教育・保育の質ガイドラインをふまえ、教育・保育の質の向上のための取組みが提案されている。	600	340	56.7%
(4)地域との交流及び地域の環境や人材等の資源を活用した提案がされている。	600	340	56.7%
(5)家庭への情報発信、保護者との連携方法や保護者支援が適切である。	600	350	58.3%
(6)特別保育事業について、留意点や特色が示され、料金設定が適切である。募集要項で求めた以上の特別保育事業の提案がある。	600	350	58.3%
(7)利用者とのトラブルについての未然防止策と対処法が的確である。利用者の意見・要望等を集め、保育園運営に反映させる工夫がなされている。	600	350	58.3%
(8)区の職員配置基準に沿った配置計画となっている。職員採用計画が具体的かつ確実性のあるものである。	600	300	50.0%
(9)職員の就労環境の向上及び待遇改善に向けての取組みがなされている。	600	350	58.3%
(10)新人研修や人材育成研修による保育士の資質向上のための研修が、計画的かつ適切である。職員の健康管理について、健康診断や検便、福利厚生など、適切な計画がなされている。	600	370	61.7%
(11)園児の安全管理に関するマニュアルが整備され、実践に活かされている。	600	390	65.0%
(12)避難訓練、不審者訓練、消防訓練等、事故を未然に防ぐ工夫がある。	600	380	63.3%
(13)個人情報の具体的な取扱いルールが的確である。保護者に対して個人情報の利用目的を的確に周知している。職員への個人情報の取扱いに関する教育が適切である。	600	355	59.2%
(14)医療機関と連携した園児の健康管理が行われている。乳幼児突然死症候群(SIDS)に対する対策が適切に行われている。	600	360	60.0%
(15)衛生・健康管理マニュアルが整備され、実践に活かされている。	600	360	60.0%
(16)給食には季節感を取り入れ、食育に対する明確な考え方が示されている。アレルギー対応マニュアルが整備され、医療機関と連携した対応が考えられている。	600	370	61.7%
③ 行政からの指導に対する法人の受け	600	350	58.3%
指導検査の指摘事項に対し、適切な改善策を講じている。 (指摘がない場合は指摘される前に適切な対策を講じているとみなす。指導検査をまだ受けていない場合は基準点とする。)	600	350	58.3%
④ 提案内容	2,400	1,796	74.8%
提案内容との整合性の調査として、(1)保育環境、(2)衛生管理、(3)安全管理、(4)保育内容、(5)個人情報保護の5項目を、日々の保育の記録やチェックの様子の調査として、保育事務書類の確認を行った。	2,400	1,796	74.8%
⑤ 経営の基盤性(経営方針による保育運営の基盤性)	1,000	1,070	53.0%
(1)安全性	600	530	88.3%
(2)収益性	600	350	58.3%
(3)効率性	600	190	31.7%
小計	18,000	11,347	63.0%
⑥ 加点項目		0	
(1)区内事業者加点	0%	0	—
(2)ワーク・ライフ・バランス推進企業に認定	0%	0	—
最終得点	11,347	63.0%	
得点割合	63.0%		

平成30年9月27日

待機児対策室子ども施設整備課

## 「民設民営による認可保育所の運営予定事業者の選定について」

参考資料（株式会社日本保育サービス）

## 1 施設の概要

## (1) 所在地

足立区舎人一丁目13番地内

## (2) 施設規模等

ア 構 造 鉄骨造2階建て

イ 延床面積 477.04平方メートル

## 2 運営予定事業者の概要

団体名	株式会社日本保育サービス
設立年月日	平成16年10月1日
資本金	9,900万円
事業概要	1 保育所・託児所の設置運営 2 労働者派遣事業 3 学童クラブ事業 ほか
役員	代表取締役 片柳 千代子 取締役 荻田 和宏、松本 順子、西井 直人、松宮 美佳、 安田 雅俊、渡邊 綾子 監査役 森 敏仁
足立区内での運営実績	認可保育所2園（アスクとねり保育園、五反野保育園（指定管理））

## 3 保育所運営方針の概要、税理士による財務診断結果及び収支計画の概要

## (1) 保育所運営方針の概要

## ◆経営方針

「こどもたちの笑顔のために…」

## ◆保育理念

児童の「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」を総合的に実現できるよう、以下の3つの保育理念を掲げ、すべての子どもたちが大切にされていると感じられる家庭的な保育環境を実現してまいります。

- ・自ら伸びようとする力
- ・後伸びする力
- ・五感で感じる保育

## ◆運営理念

子どもたちの「生きる力」をはぐくむことを目的とした4つの運営理念

- ・安全と安心を第一に
- ・いつまでも想い出に残る施設であること
- ・本当に求められる施設であること
- ・職員が楽しく働くこと

## (2) 税理士による財務診断結果

評価点数			総合評価 (A~D)	コメント
安全性	収益性	経営効率		
3	5	3	B	過去3期とも黒字であり、経常利益も前期より増加している。総資本経常利益率は前期より増加しているものの、自己資本比率は年々減少している。

## (3) 収支計画の概要

(単位：円)

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
収入	補助金等	131,031,083	146,417,639	155,157,155	155,157,155	155,961,515
	計	131,031,083	146,417,639	155,157,155	155,157,155	155,961,515
支出	人件費	73,365,285	75,746,427	80,459,440	80,459,440	81,746,482
	管理費	20,786,000	20,786,000	21,061,000	21,081,000	21,131,000
	事業費	36,338,567	48,379,791	51,868,432	51,868,432	51,287,781
	計	130,489,852	144,912,218	153,388,873	153,408,873	154,165,263
差引き		541,231	1,505,421	1,768,282	1,748,282	1,796,252
返済（償還）等		0	0	0	0	0

## 民設民営による認可保育所整備・運営予定事業者 審査結果表

別紙6-2

【東伊興・舍人地域】

平成30年9月10日

法人名:株式会社日本保育サービス

評価項目	配点	得点	割合
<b>① 地域との適切性(立地等について)</b>	3,000	3,140	87.2%
(1)立地等が適切である。(駅からの距離、保育需要、周囲の状況、近隣説明など)	600	580	96.7%
(2)園舎配置が適切である。(駐輪場、搬入用駐車場、園庭など)	600	480	80.0%
(3)保育室等の配置が適切である。(保育室の区画、収納、子どもの導線など)	600	580	96.7%
(4)保育所の基準を正しく理解した園舎設計となっている。(事務室、医務室、調理室等の配置など)	600	460	76.7%
(5)避難経路が安全に確保されている。(2か所2方向以上に避難経路があるなど)	600	460	76.7%
(6)開設スケジュールが適切である。(工事入札や行政検査などが考慮されている)	600	580	96.7%
<b>② 保育方針、運営内容</b>	9,000	6,015	66.8%
(1)保育所運営方針や保育理念が的確である。法人本部が運営施設を適切にサポートする体制が整っている。	600	390	65.0%
(2)保育所保育指針に基づいた全体的な計画及び指導計画について、年齢ごとに適切な内容が提案されている。食育計画、保健計画、年間計画の内容が適切である。	600	390	65.0%
(3)足立区教育・保育の質ガイドラインをふまえ、教育・保育の質の向上のための取組みが提案されている。	600	320	53.3%
(4)地域との交流及び地域の環境や人材等の資源を活用した提案がされている。	600	375	62.5%
(5)家庭への情報発信、保護者との連携方法や保護者支援が適切である。	600	410	68.3%
(6)特別保育事業について、留意点や特色が示され、料金設定が適切である。募集要項で求めた以上の特別保育事業の提案がある。	600	390	65.0%
(7)利用者とのトラブルについての未然防止策と対処法が的確である。利用者の意見・要望等を集め、保育園運営に反映させる工夫がなされている。	600	390	65.0%
(8)区の職員配置基準に沿った配置計画となっている。職員採用計画が具体的かつ確実性のあるものである。	600	330	55.0%
(9)職員の就労環境の向上及び待遇改善に向けての取組みがなされている。	600	380	63.3%
(10)新人研修や人材育成研修による保育士の資質向上のための研修が、計画的かつ適切である。職員の健康管理について、健康診断や検便、福利厚生など、適切な計画がなされている。	600	390	65.0%
(11)園児の安全管理に関するマニュアルが整備され、実践に活かされている。	600	380	63.3%
(12)避難訓練、不審者訓練、消火訓練等、事故を未然に防ぐ工夫がある。	600	370	61.7%
(13)個人情報の具体的な取扱いルールが的確である。保護者に対して個人情報の利用目的を的確に周知している。職員への個人情報の取扱いに関する教育が適切である。	600	380	63.3%
(14)医療機関と連携した園児の健康管理が行われている。乳幼児突然死症候群(SIDS)に対する対策が適切に行われている。	600	370	61.7%
(15)衛生・健康管理マニュアルが整備され、実践に活かされている。	600	370	61.7%
(16)給食には季節感を取り入れ、食育に対する明確な考え方が示されている。アレルギー対応マニュアルが整備され、医療機関と連携した対応が考えられている。	600	380	63.3%
<b>③ 行政からの質問に対する法人の対応</b>	600	330	63.3%
指導検査の指摘事項に対し、適切な改善策を講じている。 (指摘がない場合は指摘される前に適切な対策を講じているとみなす。指導検査をまだ受けていない場合は基準点とする。)	600	380	63.3%
<b>④ 実地検査</b>	2,400	1,784	74.3%
提案内容との整合性の調査として、(1)保育環境、(2)衛生管理、(3)安全管理、(4)保育内容、(5)個人情報保護の5項目を、日々の保育の記録やチェックの様子の調査として、保育事務書類の確認を行った。	2,400	1,784	74.3%
<b>⑤ 経営の安定性(運営計画による運営計画の実現度)</b>	1,600	1,270	79.4%
(1)安全性	600	320	53.3%
(2)収益性	600	590	98.3%
(3)効率性	600	360	60.0%
小計	18,000	12,589	69.9%
<b>⑥ 加点項目</b>		0	
(1)区内事業者加点	0%	0	—
(2)ワーク・ライフ・バランス推進企業に認定	0%	0	—
<b>最終得点</b>	<b>12,589</b>	<b>69.9%</b>	
<b>得点割合</b>	<b>69.9%</b>		

平成 30 年 9 月 27 日  
待機児対策室子ども施設整備課

### 「民設民営による認可保育所の運営予定事業者の選定について」

参考資料（株式会社日本保育サービス）

#### 1 施設の概要

##### (1) 所在地

足立区千住曙町 21 番 8

##### (2) 施設規模等

ア 構 造 鉄骨造 2 階建て

イ 延床面積 449.24 平方メートル

#### 2 運営予定事業者の概要

団体名	株式会社日本保育サービス
設立年月日	平成 16 年 10 月 1 日
資本金	9,900 万円
事業概要	1 保育所・託児所の設置運営 2 労働者派遣事業 3 学童クラブ事業 ほか
役員	代表取締役 片柳 千代子 取締役 荻田 和宏、松本 順子、西井 直人、松宮 美佳、 安田 雅俊、渡邊 綾子 監査役 森 敏仁
足立区内での運営実績	認可保育所 1 園（五反野保育園 ※指定管理）

#### 3 保育所運営方針の概要、税理士による財務診断結果及び収支計画の概要

##### (1) 保育所運営方針の概要

###### ◆経営方針

「こどもたちの笑顔のために…」

###### ◆保育理念

児童の「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」を総合的に実現できるよう、以下の 3 つの保育理念を掲げ、すべての子どもたちが大切にされていると感じられる家庭的な保育環境を実現してまいります。

- ・自ら伸びようとする力
- ・後伸びする力
- ・五感で感じる保育

## ◆運営理念

子どもたちの「生きる力」をはぐくむことを目的とした4つの運営理念

- ・安全と安心を第一に
- ・いつまでも想い出に残る施設であること
- ・本当に求められる施設であること
- ・職員が楽しく働くこと

## (2) 税理士による財務診断結果

評価点数			総合評価 (A~D)	コメント
安全性	収益性	経営効率		
3	5	3	B	過去3期とも黒字であり、経常利益も前期より増加している。総資本経常利益率は前期より増加しているものの、自己資本比率は年々減少している。

## (3) 収支計画の概要

(単位：円)

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
収入	補助金等	131,031,083	146,417,639	155,157,155	155,157,155	155,961,515
	計	131,031,083	146,417,639	155,157,155	155,157,155	155,961,515
支出	人件費	73,365,285	75,746,427	80,459,440	80,459,440	81,746,482
	管理費	20,786,000	20,786,000	21,061,000	21,081,000	21,131,000
	事業費	36,338,567	48,379,791	51,868,432	51,868,432	51,287,781
	計	130,489,852	144,912,218	153,388,873	153,408,873	154,165,263
差引き		541,231	1,505,421	1,768,282	1,748,282	1,796,252
返済（償還）等		0	0	0	0	0

## 民設民営による認可保育所整備・運営予定事業者 審査結果表

別紙7-2

【千住地域】

平成30年9月10日

法人名:株式会社日本保育サービス

評価項目	配点	得点	割合
① 保育所の立地等(立地計画について)	3,000	3,040	84.4%
(1) 立地等が適切である。(駅からの距離、保育需要、周囲の状況、近隣説明など)	600	470	78.3%
(2) 園舎配置が適切である。(駐輪場、搬入用駐車場、園庭など)	600	480	80.0%
(3) 保育室等の配置が適切である。(保育室の区画、収納、子どもの導線など)	600	580	96.7%
(4) 保育所の基準を正しく理解した園舎設計となっている。(事務室、医務室、調理室等の配置など)	600	480	80.0%
(5) 避難経路が安全に確保されている。(2か所2方向以上に避難経路があるなど)	600	450	75.0%
(6) 開設スケジュールが適切である。(工事入札や行政検査などが考慮されている)	600	580	96.7%
② 保育方針、運営内容	9,000	8,015	62.7%
(1) 保育所運営方針や保育理念が的確である。法人本部が運営施設を適切にサポートする体制が整っている。	600	390	65.0%
(2) 保育所保育指針に基づいた全体的な計画及び指導計画について、年齢ごとに適切な内容が提案されている。食育計画、保健計画、年間計画の内容が適切である。	600	390	65.0%
(3) 足立区教育・保育の質ガイドラインをふまえ、教育・保育の質の向上のための取組みが提案されている。	600	320	53.3%
(4) 地域との交流及び地域の環境や人材等の資源を活用した提案がされている。	600	375	62.5%
(5) 家庭への情報発信、保護者との連携方法や保護者支援が適切である。	600	410	68.3%
(6) 特別保育事業について、留意点や特色が示され、料金設定が適切である。募集要項で求めた以上の特別保育事業の提案がある。	600	390	65.0%
(7) 利用者とのトラブルについての未然防止策と対処法が的確である。利用者の意見・要望等を集め、保育園運営に反映させる工夫がなされている。	600	390	65.0%
(8) 区の職員配置基準に沿った配置計画となっている。職員採用計画が具体的かつ確実性のあるものである。	600	330	55.0%
(9) 職員の就労環境の向上及び待遇改善に向けての取組みがなされている。	600	380	63.3%
(10) 新人研修や人材育成研修による保育士の資質向上のための研修が、計画的かつ適切である。職員の健康管理について、健康診断や検便、福利厚生など、適切な計画がなされている。	600	390	65.0%
(11) 園児の安全管理に関するマニュアルが整備され、実践に活かされている。	600	380	63.3%
(12) 避難訓練、不審者訓練、消防訓練等、事故を未然に防ぐ工夫がある。	600	370	61.7%
(13) 個人情報の具体的な取扱いルールが的確である。保護者に対して個人情報の利用目的を的確に周知している。職員への個人情報の取扱いに関する教育が適切である。	600	380	63.3%
(14) 医療機関と連携した園児の健康管理が行われている。乳幼児突然死症候群(SIDS)に対する対策が適切に行われている。	600	370	61.7%
(15) 衛生・健康管理マニュアルが整備され、実践に活かされている。	600	370	61.7%
(16) 給食には季節感を取り入れ、食育に対する明確な考え方が示されている。アレルギー対応マニュアルが整備され、医療機関と連携した対応が考えられている。	600	380	63.3%
③ 行政からの評議に対する法人の対応	600	380	63.3%
指導検査の指摘事項に対し、適切な改善策を講じている。 (指摘がない場合は指摘される前に適切な対策を講じているとみなす。指導検査をまだ受けていない場合は基準点とする。)	600	380	63.3%
④ 実施計画	2,400	1,784	74.3%
提案内容との整合性の調査として、(1)保育環境、(2)衛生管理、(3)安全管理、(4)保育内容、(5)個人情報保護の5項目を、日々の保育の記録やチェックの様子の調査として、保育事務書類の確認を行った。	2,400	1,784	74.3%
⑤ 他の認定基準(認可条例による認可申請基準等)	1,000	1,270	70.0%
(1) 安全性	600	320	53.3%
(2) 収益性	600	590	98.3%
(3) 効率性	600	360	60.0%
小計	18,000	12,489	69.4%
⑥ 加点項目		0	
(1) 区内事業者加点	0%	0	—
(2) ワーク・ライフ・バランス推進企業に認定	0%	0	—
最終得点	12,489	69.4%	
得点割合	69.4%		

平成 30 年 9 月 27 日  
待機児対策室子ども施設整備課

### 「民設民営による認可保育所の運営予定事業者の選定について」

参考資料（株式会社こどもの森）

#### 1 施設の概要

##### (1) 所在地

足立区保木間四丁目 26 番地内

##### (2) 施設規模等

ア 構 造 鉄骨造 2 階建て

イ 延床面積 513.30 平方メートル

#### 2 運営予定事業者の概要

団体名	株式会社こどもの森
設立年月日	平成 4 年 1 月 22 日
資本金	5,000 万円
事業概要	1 児童福祉サービスの受託及び児童福祉施設の経営 2 児童福祉施設の経営コンサルティング 3 児童福祉施設の管理運営（採用、教育・研修、経理、申請、福利厚生、情報システムの設計・開発・運用）業務 など
役員	代表取締役 久芳 敬裕 取締役 久芳 一裕、久芳 美砂子、花 重男、市川 正恵 監査役 畠山 岳史、日浦 聰之
足立区内での運営実績	認可保育所 3 園（ココロット保育園、外 2 園）

#### 3 保育所運営方針の概要、税理士による財務診断結果及び収支計画の概要

##### (1) 保育所運営方針の概要

###### ◆運営理念

自分の子どもを入れたい園にする。

###### ◆保育理念

- ・子どもの最善の利益を考慮する。
- ・子ども、保護者、地域の家庭に対して福祉の増進を図る。

###### ◆基本運営方針

- ・子どもにとって（=子どもの健やかな育ちを支援）
- ・保護者にとって（=就労と育児の両立及び保育ニーズを支援）
- ・地域にとって（=地域の子育てを支援）

### ◆保育方針

子どもたち一人ひとりが安心して心地よく過ごせるよう乳児期は少人数で保育し、子ども一人ひとりとの触れ合いを大切にします。幼児期は、手を使い、身体を動かし、頭を働かせ、仲間と協力し合い、意欲が育つよう玩具遊びを工夫します。基本的には以下の3つの方針を柱として、子どもの発達や気持ちに寄り添った保育を行います。

○見守る保育：同じことを一斉にするために構成された集団で活動するのではなく、それぞれの子どもの違いを認め、それに寄り添い見守って行きます。

○環境による保育：子どもが自発的に活動できる環境、安心感があり落ち着きのある環境を用意（物的環境）

○経験の保育：色々な経験ができる機会を多く持てるようにします。特に自然や社会を通した様々な経験（＝学び）により、より良い発達を促します。（異年齢児保育、多様な体験の機会）

### ◆保育目標

養護と教育が一体となって子どもが現在を最もよく生き、希望の未来を作り出す力の基礎を培う。

### （2）税理士による財務診断結果

評価点数			総合評価 (A～D)	コメント
安全性	収益性	経営効率		
5	5	5	A	過去3期ともに黒字である。有利子負債はなく、経営は安定している。また預貯金もあるため、問題ないかと思われる。ただし、建設協力金という貸付金があり、回収できないときは損失となるが、経営に対する影響はないものとみられる。

### （3）収支計画の概要

（単位：円）

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
収入	補助金等	112,634,168	121,090,136	128,880,344	136,740,632	136,740,632
	計	112,634,168	121,090,136	128,880,344	136,740,632	136,740,632
支出	人件費	73,510,000	79,164,800	80,687,200	82,209,600	84,392,000
	管理費	16,529,600	16,529,600	16,529,600	16,529,600	16,529,600
	事業費	20,174,000	22,003,000	24,868,000	27,751,000	27,008,000
	計	110,213,600	117,697,400	122,084,800	126,490,200	127,929,600
差引き		2,420,568	3,392,736	6,795,544	10,250,432	8,811,032
返済（償還）等		0	0	0	0	0

## 民設民営による認可保育所整備・運営予定事業者 審査結果表

別紙8-2

平成30年9月10日  
法人名:株式会社こどもの森

【保木間地域】

評価項目	配点	得点	割合
① 園舎の配置(立地等について)	3,600	2,360	65.6%
(1)立地等が適切である。(駅からの距離、保育需要、周囲の状況、近隣説明など)	600	440	73.3%
(2)園舎配置が適切である。(駐輪場、搬入用駐車場、園庭など)	600	550	91.7%
(3)保育室等の配置が適切である。(保育室の区画、収納、子どもの導線など)	600	350	58.3%
(4)保育所の基準を正しく理解した園舎設計となっている。(事務室、医務室、調理室等の配置など)	600	240	40.0%
(5)避難経路が安全に確保されている。(2か所2方向以上に避難経路があるなど)	600	430	71.7%
(6)開設スケジュールが適切である。(工事入札や行政検査などが考慮されている)	600	350	58.3%
② 保育所運営方針、運営内容	9,000	5,810	60.5%
(1)保育所運営方針や保育理念が的確である。法人本部が運営施設を適切にサポートする体制が整っている。	600	370	61.7%
(2)保育所保育指針に基づいた全体的な計画及び指導計画について、年齢ごとに適切な内容が提案されている。食育計画、保健計画、年間計画の内容が適切である。	600	290	48.3%
(3)足立区教育・保育の質ガイドラインをふまえ、教育・保育の質の向上のための取組みが提案されている。	600	280	46.7%
(4)地域との交流及び地域の環境や人材等の資源を活用した提案がされている。	600	360	60.0%
(5)家庭への情報発信、保護者との連携方法や保護者支援が適切である。	600	400	66.7%
(6)特別保育事業について、留意点や特色が示され、料金設定が適切である。募集要項で求めた以上の特別保育事業の提案がある。	600	390	65.0%
(7)利用者とのトラブルについての未然防止策と対処法が的確である。利用者の意見・要望等を集め、保育園運営に反映させる工夫がなされている。	600	370	61.7%
(8)区の職員配置基準に沿った配置計画となっている。職員採用計画が具体的かつ確実性のあるものである。	600	330	55.0%
(9)職員の就労環境の向上及び待遇改善に向けての取組みがなされている。	600	410	68.3%
(10)新人研修や人材育成研修による保育士の資質向上のための研修が、計画的かつ適切である。職員の健康管理について、健康診断や検便、福利厚生など、適切な計画がなされている。	600	400	66.7%
(11)園児の安全管理に関するマニュアルが整備され、実践に活かされている。	600	380	63.3%
(12)避難訓練、不審者訓練、消火訓練等、事故を未然に防ぐ工夫がある。	600	380	63.3%
(13)個人情報の具体的な取扱いルールが的確である。保護者に対して個人情報の利用目的を的確に周知している。職員への個人情報の取扱いに関する教育が適切である。	600	370	61.7%
(14)医療機関と連携した園児の健康管理が行われている。乳幼児突然死症候群(SIDS)に対する対策が適切に行われている。	600	370	61.7%
(15)衛生・健康管理マニュアルが整備され、実践に活かされている。	600	340	56.7%
(16)給食には季節感を取り入れ、食育に対する明確な考え方が示されている。アレルギー対応マニュアルが整備され、医療機関と連携した対応が考えられている。	600	370	61.7%
③ 行政からの指導に対する法人の対応	600	370	61.7%
指導検査の指摘事項に対し、適切な改善策を講じている。 (指摘がない場合は指摘される前に適切な対策を講じているとみなす。指導検査をまだ受けていない場合は基準とする。)	600	370	61.7%
④ 提案	2,400	1,503	62.6%
提案内容との整合性の調査として、(1)保育環境、(2)衛生管理、(3)安全管理、(4)保育内容、(5)個人情報保護の5項目を、日々の保育の記録やチェックの様子の調査として、保育事務書類の確認を行った。	2,400	1,503	62.6%
⑤ ⑤の認定性(認理士による保育環境評定)	1,600	1,182	93.0%
(1)安全性	600	600	100.0%
(2)収益性	600	590	98.3%
(3)効率性	600	590	98.3%
小計	18,000	11,823	65.7%
⑥ 加点項目		0	
(1)区内事業者加点	0%	0	—
(2)ワーク・ライフ・バランス推進企業に認定	0%	0	—
最終得点	11,823	65.7%	
得点割合	65.7%		

## 教 育 委 員 会 報 告

平成30年9月27日

件 名	千住一丁目都有地を活用した認可保育所整備における地中障害物について
所管部課名	待機児対策室 子ども施設整備課、待機児ゼロ対策担当課
内 容	<p>千住一丁目都有地（旧千住消防署跡地）を活用した認可保育所整備における地中障害物撤去工事に伴う費用負担及び保育所開園日について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 対象物件            (1) 所在地 千住一丁目3番地内（旧千住消防署跡地）            (2) 面積 611m<sup>2</sup></p> <p>2 運営予定事業者            (1) 事業者名 社会福祉法人星風会            (2) 所在地 栃木県栃木市田村町928番地</p> <p>3 地中障害物            净化槽（RC造）、ガラ他</p> <p>4 撤去費用            (1) 金額 19,224,000円（税込）            (2) 費用負担 全額東京都負担（費用負担に関する協定書締結）            (3) 支払方法 損害賠償請求により、区から事業者へ支払い、区は都から、その全額を受領する。            (4) その他 今後の工事過程において、地中障害物が再度発見された場合には、その都度東京都と協議する。</p> <p>5 保育所開園日について            (1) 開園日 2019年6月1日（予定）            (2) 理由 施工業者に対し、事業者及び区より、工期短縮について協議した結果及び東京都の認可手続きの関係から、6月1日開園となる。            （工事完了予定日：2019年5月上旬）</p>
問 題 点 今 後 の 方 針	開園日については、ホームページ等で公表するとともに、地域等へは丁寧な説明を行っていく。

# 教育委員会報告

平成30年9月27日

件名	竹の塚地区におけるチャレンジ学級の新設について						
所管部課名	こども支援センターげんき教育相談課						
	<p>不登校児童生徒の増加に伴い、学校以外の多様な教育機会を確保し、社会的自立に向けた支援を拡充する必要がある。このため、竹の塚地区にチャレンジ学級を新設し、不登校支援体制の強化と教育相談機能の充実を図る。</p> <p>1 設置場所 足立区竹の塚6-3-13竹の塚S Eビル2F</p> <p>※民間の賃貸物件を活用</p> <p>現地</p>						
内容	<p>2 新規開設年月日 平成31年4月1日（平成31年1月プレオープン予定）</p> <p>3 新設後の支援体制</p> <p>(1) チャレンジ学級開設に伴い、竹の塚地区においても教育相談を実施するため、同所に北地区支援担当を新設する。</p> <p>(2) スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを東地区担当（綾瀬）と北地区担当（竹の塚）に配置し、学校支援体制を強化する。</p> <p>(3) 3拠点の担当地域は概ね以下のとおり（相談はどこでも可能）</p> <p>北地区担当 (花畑、入谷、舍人、保木間、伊興を含む竹の塚地区の学校) ※詳細は検討中</p> <p>東地区担当 (綾瀬川以東の学校)</p> <p>中央地区 (北地区、東地区以外の学校)</p>						
	<p>4 チャレンジ学級通所者の想定人数</p> <table border="1"> <tr> <th>中央地区(西新井)</th> <th>東地区(綾瀬)</th> <th>北地区(竹の塚)</th> </tr> <tr> <td>70名</td> <td>30名</td> <td>20名</td> </tr> </table>	中央地区(西新井)	東地区(綾瀬)	北地区(竹の塚)	70名	30名	20名
中央地区(西新井)	東地区(綾瀬)	北地区(竹の塚)					
70名	30名	20名					
今後の方針	学校、地域への情報提供を進めるとともに、区ホームページ及びあだち広報にて広く周知を図る。						

# 教 育 委 員 会 報 告

平成30年9月27日

件 名	足立区生涯学習関連施設の指定管理者業務評価結果について																																																																																										
所管部課名	地域のちから推進部 地域文化課、スポーツ振興課、中央図書館																																																																																										
内 容	<p>生涯学習関連施設指定管理者の平成29年度業務について、足立区生涯学習関連施設指定管理者評価委員会（以下「評価委員会」という）による評価を行ったので、下記のとおり報告する。</p> <p>1 主な業務内容 足立区生涯学習関連施設の管理、運営</p> <p>2 指定管理者および平成29年度指定管理料</p> <p>(1) 生涯学習センター <span style="float: right;">単位：円</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>施設名</th> <th>指定管理者</th> <th>指定管理料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>生涯学習センター</td> <td>あだち学びときずな創造事業体</td> <td>221,910,620</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 地域学習センター <span style="float: right;">単位：円</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>施設名</th> <th>指定管理者</th> <th>指定管理料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>保塚地域学習センター</td> <td>(株)グランディオサービス</td> <td>73,792,600</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>梅田地域学習センター</td> <td>ヤオキン商事(株)</td> <td>148,594,730</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>佐野地域学習センター</td> <td>(株)グランディオサービス</td> <td>76,981,130</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>鹿浜地域学習センター</td> <td>ヤオキン商事(株)</td> <td>71,940,140</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>花畠地域学習センター</td> <td>TM・アズビル共同事業体</td> <td>108,048,510</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>新田地域学習センター</td> <td>(株)グランディオサービス</td> <td>58,237,874</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>竹の塚地域学習センター</td> <td>ヤオキン商事(株)</td> <td>116,041,000</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>中央本町地域学習センター</td> <td>ヤオキン商事(株)</td> <td>96,737,260</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>伊興地域学習センター</td> <td>(株)グランディオサービス</td> <td>72,895,406</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>東和地域学習センター</td> <td>ヤオキン商事(株)</td> <td>92,677,061</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>舎人地域学習センター</td> <td>ヤオキン商事(株)</td> <td>74,496,500</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>興本地域学習センター</td> <td>(株)TMエンタープライズ</td> <td>54,985,983</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>江北地域学習センター</td> <td>(株)TMエンタープライズ</td> <td>98,869,754</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) スポーツ施設 <span style="float: right;">単位：円</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>施設名</th> <th>指定管理者</th> <th>指定管理料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>東綾瀬公園温水プール</td> <td>TM・アズビル共同事業体</td> <td>99,520,000</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>竹の塚温水プール・体育館 (スイムスポーツセンター)</td> <td>TM・アズビル共同事業体</td> <td>172,026,000</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>千寿本町小学校温水プール</td> <td>フクシ・高橋工業プール管理共同体</td> <td>70,019,000</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>総合スポーツセンター</td> <td>ミズノ・日立ピュルシステム・ウェルネス サプライズループ</td> <td>254,280,000</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>平野運動場</td> <td>ヤオキン商事(株)</td> <td>23,232,000</td> </tr> </tbody> </table>				施設名	指定管理者	指定管理料	1	生涯学習センター	あだち学びときずな創造事業体	221,910,620		施設名	指定管理者	指定管理料	1	保塚地域学習センター	(株)グランディオサービス	73,792,600	2	梅田地域学習センター	ヤオキン商事(株)	148,594,730	3	佐野地域学習センター	(株)グランディオサービス	76,981,130	4	鹿浜地域学習センター	ヤオキン商事(株)	71,940,140	5	花畠地域学習センター	TM・アズビル共同事業体	108,048,510	6	新田地域学習センター	(株)グランディオサービス	58,237,874	7	竹の塚地域学習センター	ヤオキン商事(株)	116,041,000	8	中央本町地域学習センター	ヤオキン商事(株)	96,737,260	9	伊興地域学習センター	(株)グランディオサービス	72,895,406	10	東和地域学習センター	ヤオキン商事(株)	92,677,061	11	舎人地域学習センター	ヤオキン商事(株)	74,496,500	12	興本地域学習センター	(株)TMエンタープライズ	54,985,983	13	江北地域学習センター	(株)TMエンタープライズ	98,869,754		施設名	指定管理者	指定管理料	1	東綾瀬公園温水プール	TM・アズビル共同事業体	99,520,000	2	竹の塚温水プール・体育館 (スイムスポーツセンター)	TM・アズビル共同事業体	172,026,000	3	千寿本町小学校温水プール	フクシ・高橋工業プール管理共同体	70,019,000	4	総合スポーツセンター	ミズノ・日立ピュルシステム・ウェルネス サプライズループ	254,280,000	5	平野運動場	ヤオキン商事(株)	23,232,000
	施設名	指定管理者	指定管理料																																																																																								
1	生涯学習センター	あだち学びときずな創造事業体	221,910,620																																																																																								
	施設名	指定管理者	指定管理料																																																																																								
1	保塚地域学習センター	(株)グランディオサービス	73,792,600																																																																																								
2	梅田地域学習センター	ヤオキン商事(株)	148,594,730																																																																																								
3	佐野地域学習センター	(株)グランディオサービス	76,981,130																																																																																								
4	鹿浜地域学習センター	ヤオキン商事(株)	71,940,140																																																																																								
5	花畠地域学習センター	TM・アズビル共同事業体	108,048,510																																																																																								
6	新田地域学習センター	(株)グランディオサービス	58,237,874																																																																																								
7	竹の塚地域学習センター	ヤオキン商事(株)	116,041,000																																																																																								
8	中央本町地域学習センター	ヤオキン商事(株)	96,737,260																																																																																								
9	伊興地域学習センター	(株)グランディオサービス	72,895,406																																																																																								
10	東和地域学習センター	ヤオキン商事(株)	92,677,061																																																																																								
11	舎人地域学習センター	ヤオキン商事(株)	74,496,500																																																																																								
12	興本地域学習センター	(株)TMエンタープライズ	54,985,983																																																																																								
13	江北地域学習センター	(株)TMエンタープライズ	98,869,754																																																																																								
	施設名	指定管理者	指定管理料																																																																																								
1	東綾瀬公園温水プール	TM・アズビル共同事業体	99,520,000																																																																																								
2	竹の塚温水プール・体育館 (スイムスポーツセンター)	TM・アズビル共同事業体	172,026,000																																																																																								
3	千寿本町小学校温水プール	フクシ・高橋工業プール管理共同体	70,019,000																																																																																								
4	総合スポーツセンター	ミズノ・日立ピュルシステム・ウェルネス サプライズループ	254,280,000																																																																																								
5	平野運動場	ヤオキン商事(株)	23,232,000																																																																																								

(4) 文化施設 単位：円

	施設名	指定管理者	指定管理料
1	足立区文化芸術劇場 (シアター 1010)	共立・キヨトーレ東京・大星ビル 管理共同事業体	258,040,000 (光熱水費含)

3 評価対象期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

4 評価委員会開催日

平成30年8月17日、22日

5 評価委員会委員構成（計5名）

種別	氏名	役職等
学識経験者 (有識者含む)	岩永 雅也 【委員長】	放送大学 副学長
	高井 正	立教大学 文学部 学校・社会教育講座 特任准教授
	酒井 雅男	銀座ヒラソル法律事務所 弁護士
区民	早坂 津夜子	
区職員	半貫 陽子	就学前教育推進課長

6 評価方法

評価委員会の提出資料の確認および指定管理者自身が行う自己評価（セルフチェック）、区職員による実態調査、利用者アンケートの集計・分析、施設統括責任者とのヒアリングにより実施した。

<提出資料>

1	業務評価シート
2	評価チェックシート
3	利用者アンケート集計結果

7 評価結果

別添「平成29年度足立区生涯学習関連施設指定管理者業務評価資料」参照

すべての施設がB評価（標準点）以上である。

	<p>8 委員会での主な意見と対応等</p> <p>(1) 評価のシステムや書式をたびたび変更すべきではない      対応策：来年度以降は29年度評価における評価システム・書式を      変更せず磨き込んでいき、評価の精度向上に向けた精査を      続ける。</p> <p>(2) 指定管理期間の最終年度の評価においては、五か年の総括をすべきではないか。      対応策：昨年度の選定より、指定管理期間中五年間を通じた計画を      提出させている。それに基づき、指定管理期間の最終年度      の評価においては、五か年の総括ができるように検討する。</p> <p>9 評価結果の公表      足立区ホームページに平成30年11月下旬頃掲載予定</p>
今後の方針	<p>1 評価により明らかになった課題について、各指定管理者に通知し改善に向けて指導していく。</p> <p>2 評価指標の見直しを引き続き行い、改良していく。</p>

## 教 育 委 員 会 報 告

平成30年9月27日

件 名	(旧)鹿沼野外レクリエーションセンターについて
所管部課名	地域のちから推進部地域文化課
内 容	<p>平成30年8月21日付、鹿沼市長から区長あて、「鹿沼野外レクリエーションセンター跡の活用について(要望)」の要望書を受領し、建物等の解体と並行で、再度入札を実施する方針となった。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 これまでの経緯</p> <p>(1) 平成30年5月15日 区経営会議において、(旧)鹿沼野外レクリエーションセンターの建物及び工作物の解体を決定した。</p> <p>(2) 平成30年6月18日 区議会区民委員会に(旧)鹿沼野外レクリエーションセンターの建物等解体と、本年区議会第3回定例会での建物等解体設計費用の補正予算計上、平成31年度中の解体着手予定を報告した。</p> <p>(3) 平成30年8月22日 鹿沼市長から区長あて、「鹿沼野外レクリエーションセンター跡の活用について(要望)」の要望書を受領した。</p> <p>(4) 平成30年8月23日 区経営会議において、地元自治体である鹿沼市からの要望に対し、民間活力導入等による地域活性化に寄与する公益性を持つ施設として活かすため、建物等の解体と並行し、入札実施を決定した。</p> <p>2 今後の進め方(予定) 本年12月までに入札を実施し、落札者の有無を確定する。万一、落札者がいないときは、建物等の解体に向けて、予算計上などの手続きを進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 11月初旬 財産価格審議会</li> <li>・ 11月中旬 総務委員会に入札日程の報告</li> <li>・ 11月中旬 入札案内の開始</li> <li>・ 12月下旬 開札日(落札者の決定)</li> <li>・ 平成31年区議会第一回定例会に契約議案の上程(予定)</li> </ul>
今後の方針	資産管理課にて、本年12月までに入札を実施し、その結果により解体工事実施の有無を判断する。

## 教育委員会情報連絡

平成30年9月27日

件名	「学力定着推進校」（小学校）「基礎学力向上校」（中学校）の指定について
所管部課名	教育指導部学力定着推進課
内 容	<p>区学力調査結果から、学力定着状況をさらに伸ばすことができると判断した学校を「学力定着推進校」「基礎学力向上校」に指定する。指定校には、今年度の学力調査結果の分析と学力向上アクションプランの進捗状況を確認しながら、指導主事や学力定着指導員による学校訪問を通して、学校体制づくりのアドバイス、支援を年度末まで継続的に行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 小学校「学力定着推進校」の指定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平均通過率が70%を下回った学校</li> <li>・ 指定校 4校</li> </ul> </li> <li>2 中学校「基礎学力向上校」の指定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平均通過率（中2及び中3の数学・英語）が50%を下回った学校</li> <li>・ 指定校 11校</li> </ul> </li> <li>3 指定校への働きかけ <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定校を集め、各校における学力向上アクションプランの進捗状況について協議する連絡会議を開催（年3回）。</li> <li>・ 指導主事及び学力定着指導員による直接対面指導を通して、基礎学力の定着に向けた学校体制を強化。</li> <li>・ 学力調査結果の分析に基づく授業改善の進捗について確認及び指導、助言。</li> <li>・ 放課後等の補習体制の確認及び指導、助言。</li> </ul> </li> </ul>
今後の方針	

## 教育委員会情報連絡

平成30年9月27日

件 名	中1夏季勉強合宿の実施結果について
所管部課名	教育指導部学力定着推進課
内 容	<p>算数・数学を苦手とする中学校1年生の生徒に対し、小・中学校教諭によるマンツーマン指導により、つまずきの解消をはかる目的とした「中1夏季勉強合宿」を、以下のとおり実施した。</p> <p>1 目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 中学1年生を対象に算数・数学のつまずきを解消し、基礎学力の定着を図る。</li> <li>② 他校の生徒や教員と寝食を共にすることで、相互理解や協力、信頼を深める。</li> <li>③ 生徒指導を通して、小・中教員の連携や若手教員の研さん機会とし、教員の資質向上の場とする。</li> <li>④ 勉強合宿終了後、各中学校で参加生徒に対し、引き続き補習や補充学習を実施し生徒の学習支援を継続する契機とする。</li> </ul> <p>2 対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中学校1年生で、算数、数学につまずきのある生徒。</li> </ul> <p>※ 区学力調査及び6月に行う学力定着度検査において区が示す基準に該当する生徒で、保護者の同意を得た者を参加者とした。</p> <p>3 日程・場所</p> <p>第1班 平成30年8月20日(月)から8月24日(金)まで      第2班 平成30年8月24日(金)から8月28日(火)まで      場 所 鋸南自然の家</p> <p>4 参加人数</p> <p>第1班 14校      生徒 55名、授業者(教員) 11名      指導者・運営担当(教員・副校長) 131名、養護教諭 2名</p> <p>第2班 17校      生徒 66名、授業者(教員) 14名      指導者・運営担当(教員・副校長) 155名、養護教諭 2名</p> <p>運営スタッフ      小・中学校副校长会、      学力定着推進課・教育指導課・生涯学習振興公社</p>
今後の方針	

## 教育委員会情報連絡

平成30年9月27日

件 名	秋田県大仙市教育委員会教員派遣事業の実施について
所管部課名	教育指導部学力定着推進課
内 容	<p>学力向上施策の取り組みに大きな成果をあげている秋田県大仙市に直接学び、学んだ成果を足立の子ども達に還元することを目的に、大仙市立小・中学校に教員を派遣する。</p> <p>派遣先では現地の教員と行動を共にしながら、授業指導方法や学級経営手法の他、学校経営、学習環境づくり、人材育成について学び、授業改善や学級経営に活かす。</p> <p>1 派遣予定教員            14名／小学校 教員5名            中学校 教員6名            小中一貫教育校 教員1名            学力定着推進課 指導主事2名</p> <p>※ 派遣教員は、小・中学校校長会からの推薦を受け、足立区教育委員会で決定する。</p> <p>2 派遣者推薦条件等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 派遣者は「秋田派遣教諭」として、派遣先で学んだ成果を生かし、自己及び足立区立小・中学校の授業改善、普及に寄与すること。</li> <li>・ 派遣先において、効率的・効果的指導方法や経営手法を広く学び、足立区への還元が期待できること。</li> </ul> <p>3 日程            平成30年11月5日(月)から11月9日(金)まで</p> <p>4 派遣先            大仙市立神岡小学校            大仙市立平和中学校</p> <p>5 その他            派遣者は、過去4年間に派遣した者と連携を図りながら、派遣前に授業及び施策研究討議活動を、派遣後は関係機関等への報告会および成果発表としての公開授業を行う予定。</p>
今後の方針	

## 教育委員会情報連絡

平成30年9月27日

件名	高校中途退学に関する中学校・高等学校連絡協議会による都立高等学校紹介展示の実施について
所管部課名	教育指導部学力定着推進課
内 容	<p>高校中途退学に関する中学校・高等学校連絡協議会の具体的アクションの一つとして「都立高等学校紹介展示」を開催する。</p> <p>「生徒と進学先とのミスマッチ」が高校中退のおおきな原因の一つとなっていることから、広く都立学校を理解する場を設け、PRに努める。</p> <p>1 目的          都立高等学校の改編が行われ、入試制度や、各校の特色、授業内容等が大きく変化している中、生徒や保護者をはじめ、広く区内に区内都立学校の状況を理解していただく機会を設け、中学生の進路選択を支える環境を整える。</p> <p>2 事業内容（予定）          • 区内高等学校の現状や特色を理解して              もらうための展示ボード（各高校が作成）          • 学校選びに役立つ各種資料の配付          • 学校紹介ビデオの放映</p> <p>3 日程          平成30年11月12日（月）から11月19日（月）まで</p> <p>4 場所          区役所1階アトリウム</p> <p>5 参加予定高等学校          足立、江北、淵江、足立西、足立東          青井、足立新田、荒川商業、足立工業          足立特別支援学校</p>
今後の方針	

## 教 育 委 員 会 情 報 連 絡

平成30年9月27日

件 名	明海大学連携事業「区民向け学習事業」の実施について
所管部課名	教育指導部学力定着推進課
内 容	<p>明海大学連携事業として、区内小・中学校に在籍する日本語適応指導の必要な児童・生徒とその家族を対象とする日本語学習講座を、以下のとおり実施する。</p> <p>「親子で学ぶ楽しい日本語講座」</p> <p>学校生活や日常生活における様々な身近な活動の中で使う日本語の表現等を、楽しい実験を通して親子で学習する。</p> <p>1 目的 小・中学校に在籍する外国人児童・生徒のうち、親子共に日本語習得の支援を必要としている方を対象に日本語学習の機会を提供する。</p> <p>2 対象 日本語適応指導講師の支援を受けている児童・生徒のうち、その保護者（家族）も日本語に不自由していて、親子で参加できる方</p> <p>3 日程 平成30年11月18日（日）、12月9日（日） 全2回 午前10時00分から11時30分まで</p> <p>4 場所 勤労福祉会館（綾瀬プレミエ） 2階工芸室</p> <p>5 定員 10組20名（予定） (対象者に講座案内を送付。応募多数の際は抽選)</p> <p>6 講師 明海大学所属 教授2名 (参加者言語に合わせた留学生が通訳やサポートに入る。)</p>
今後の方針	

## 教育委員会情報連絡

平成30年9月27日

件名	笹川スポーツ財団による児童の「体力向上」に向けた基礎研究と支援事業について
所管部課名	教育指導部教育指導課
内 容	<p>足立区内の小学校における投力を中心とする体力向上に向けた取組について公益財団法人笹川スポーツ財団と覚書を締結し、基礎研究及び支援事業を連携・協力していく。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p><b>1 目的</b></p> <p>足立区教育委員会と公益財団法人笹川スポーツ財団とが連携して、足立区内の小学校における投力を中心とする体力向上に向けた取組を支援するとともに、その取組の分析を通じて実践モデルを提案すること等により、健やかな子どもの育成に寄与することを目的とする。</p> <p><b>2 対象</b></p> <p>小学校2年生・4年生児童      千寿第八小学校 西伊興小学校 扇小学校 北鹿浜小学校      中島根小学校 東綾瀬小学校 東渕江小学校 大谷田小学校      花畠小学校 竹の塚小学校（支援事業協力校10校）</p> <p><b>3 主な内容</b></p> <p>(1) 投力調査</p> <p>対象児童に対して年2回（6月、12月）の投力調査を行う。</p> <p>(2) アンケート調査及び調査結果の集計・分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 対象児童に対して学校生活や日常生活の実態調査等を行い、投力調査の結果をもとに、児童の「投力」の向上に向けた分析を行う。</li> <li>② 対象児童の保護者に対して、児童の「投力」の向上に向けた家庭での取組等についてアンケート調査を行う。</li> <li>③ 小学校の教職員に対して、「投力」の向上に向けた取組、必要を感じる支援内容等についてアンケート調査を行う。</li> </ul> <p>(3) 授業改善に向けた指導者派遣及び物資等の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 校内研修会、実技講習会等での講師派遣</li> <li>② 「投力」に対するミズノ株式会社のプログラム・用具等の提供</li> </ul>
今後の方針	<p>支援事業協力校の各校と協議・相談の上、「投力」測定の実施及び授業改善に向けた支援等の内容を決定し、支援事業を展開していく。</p> <p>また、3月上旬を目指し、本年度の基礎研究及び支援事業の結果をもとにした、各校の実態に応じた「投力」向上プログラム（案）を提案する。さらに、希望校には、3年間を目安に継続して連携・協力をしていく。</p>

## 教 育 委 員 会 情 報 連 絡

平成30年9月27日

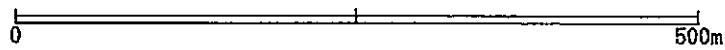
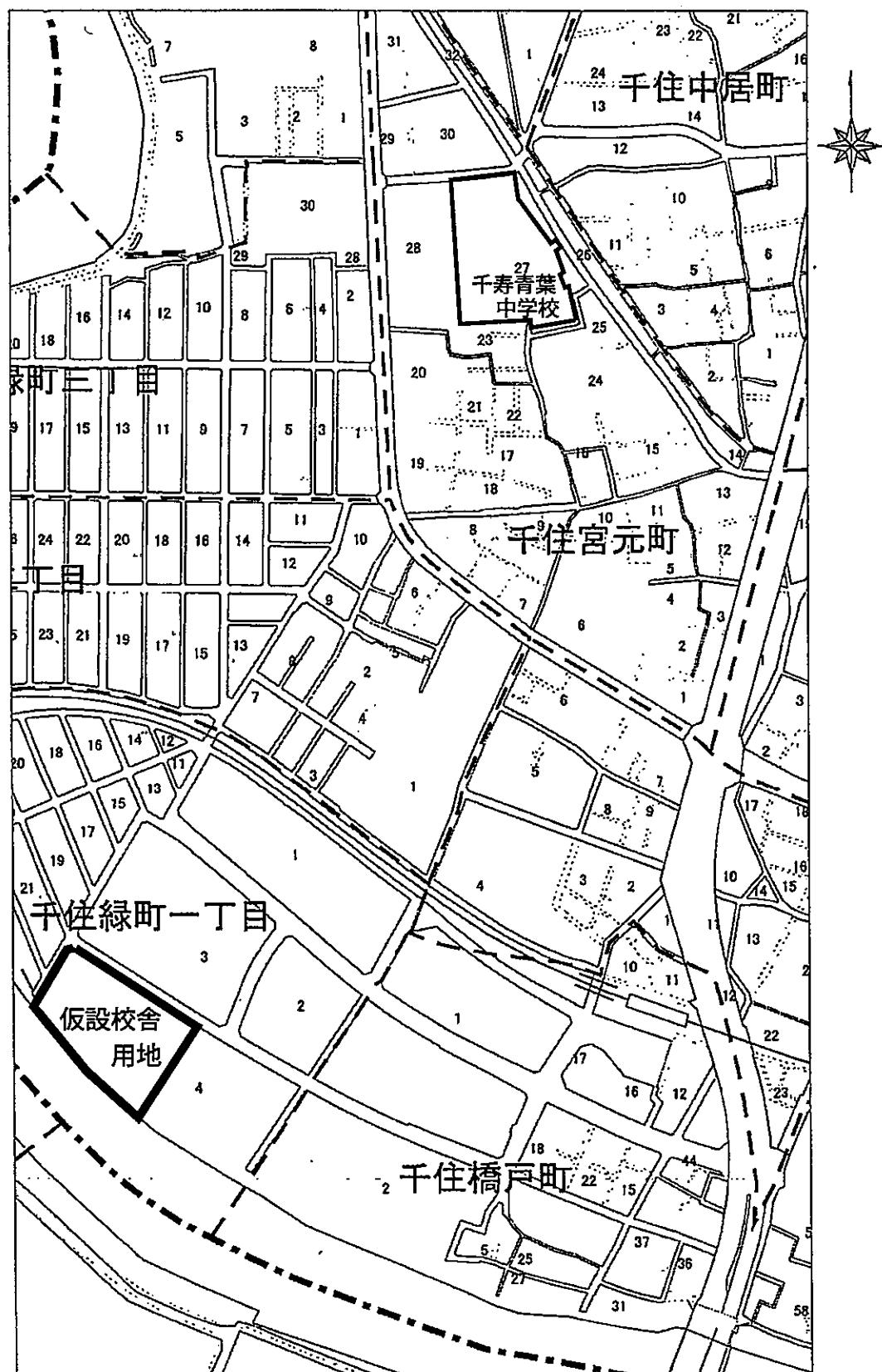
件 名	公募型プロポーザル方式による小・中学校用務業務委託の事業者選定について													
所管部課名	学校運営部学校支援課													
内 容	<p>平成31年度小・中学校用務業務委託にかかる新規委託事業者の選定については、以下により実施する。</p> <p style="text-align: right;">記</p> <p>1 業務名 小・中学校用務業務委託</p> <p>2 業務内容 学校施設の環境整備・管理・修繕業務、その他校務・庶務的業務</p> <p>3 公募開始時期及び期間 平成30年10月23日(火)から11月2日(金)まで(予定)</p> <p>4 新規選定学校数 小学校27校、中学校13校 計40校:7契約(1契約:5~6校)</p> <p>5 委託期間 2019年(平成31年)2月から2020年3月まで ※履行内容が良好の場合、2回まで更新可</p> <p>6 選定委員会</p> <p>(1) 選定委員</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区分</th> <th style="width: 70%;">役職等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">学識経験者</td> <td>東京未来大学 子ども心理学部 長谷川かほる保育・教職センター特任教授</td> </tr> <tr> <td>井山義信 東京電機大学管財部長</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">区民代表</td> <td>海老澤利一 中川東小学校 PTA会長</td> </tr> <tr> <td>西村真海 渕江中学校 PTA会長</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">学校代表</td> <td>相澤貞恵 大谷田小学校長</td> </tr> <tr> <td>齋藤由美子 竹の塚中学校長</td> </tr> <tr> <td>区職員</td> <td>宮本博之 学校運営部長</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 選定スケジュール 平成30年12月中に事業者を特定する予定。</p> <p>今後の方針 公募、特定結果については、区ホームページにて公表する。なお、公募については広報にも掲載する。</p>	区分	役職等	学識経験者	東京未来大学 子ども心理学部 長谷川かほる保育・教職センター特任教授	井山義信 東京電機大学管財部長	区民代表	海老澤利一 中川東小学校 PTA会長	西村真海 渕江中学校 PTA会長	学校代表	相澤貞恵 大谷田小学校長	齋藤由美子 竹の塚中学校長	区職員	宮本博之 学校運営部長
区分	役職等													
学識経験者	東京未来大学 子ども心理学部 長谷川かほる保育・教職センター特任教授													
	井山義信 東京電機大学管財部長													
区民代表	海老澤利一 中川東小学校 PTA会長													
	西村真海 渕江中学校 PTA会長													
学校代表	相澤貞恵 大谷田小学校長													
	齋藤由美子 竹の塚中学校長													
区職員	宮本博之 学校運営部長													

## 教育委員会情報連絡

平成30年9月27日

件名	千寿青葉中学校施設更新事業に伴う仮設校舎用地の土地一時使用賃貸借契約の締結について																						
所管部課名	学校運営部 学校施設課、学校改築担当課																						
内 容	<p>千寿青葉中学校施設更新事業に伴う仮設校舎用地について、以下のとおり土地一時使用賃貸借契約を締結した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 契約書の名称及び内容 「土地一時使用賃貸借契約書」</li> <li>2 契約の相手方 株式会社ニッピ（足立区千住緑町一丁目1番1号）</li> <li>3 契約締結日 平成30年9月25日</li> <li>4 概要           <table> <tr> <td>所在地（住所）</td> <td>千住緑町一丁目4番16号（別紙）</td> </tr> <tr> <td>面積</td> <td>9,166.88m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>賃貸借期間</td> <td>2019年（平成31年）4月1日～ 2021年11月30日</td> </tr> <tr> <td>賃料</td> <td>月額8,203,000円</td> </tr> </table> </li> <li>5 今後のスケジュール（予定）           <table> <tr> <td>2019年（平成31年）4月～7月</td> <td>千寿小学校仮設校舎の改修</td> </tr> <tr> <td>2019年7月下旬（夏休み中）</td> <td>仮設校舎への引越し</td> </tr> <tr> <td>2019年8月</td> <td>仮設校舎での学校運営開始</td> </tr> <tr> <td>2019年8月～2021年7月</td> <td>旧校舎解体工事・新校舎建設工事</td> </tr> <tr> <td>2021年7月下旬（夏休み中）</td> <td>新校舎への引越し</td> </tr> <tr> <td>2021年8月</td> <td>新校舎での学校運営開始</td> </tr> <tr> <td>2021年8月～2021年11月</td> <td>仮設校舎の解体</td> </tr> </table> <p>※ 解体工事、建設工事の着手前に説明会を開催する。</p> </li> </ol>	所在地（住所）	千住緑町一丁目4番16号（別紙）	面積	9,166.88m <sup>2</sup>	賃貸借期間	2019年（平成31年）4月1日～ 2021年11月30日	賃料	月額8,203,000円	2019年（平成31年）4月～7月	千寿小学校仮設校舎の改修	2019年7月下旬（夏休み中）	仮設校舎への引越し	2019年8月	仮設校舎での学校運営開始	2019年8月～2021年7月	旧校舎解体工事・新校舎建設工事	2021年7月下旬（夏休み中）	新校舎への引越し	2021年8月	新校舎での学校運営開始	2021年8月～2021年11月	仮設校舎の解体
所在地（住所）	千住緑町一丁目4番16号（別紙）																						
面積	9,166.88m <sup>2</sup>																						
賃貸借期間	2019年（平成31年）4月1日～ 2021年11月30日																						
賃料	月額8,203,000円																						
2019年（平成31年）4月～7月	千寿小学校仮設校舎の改修																						
2019年7月下旬（夏休み中）	仮設校舎への引越し																						
2019年8月	仮設校舎での学校運営開始																						
2019年8月～2021年7月	旧校舎解体工事・新校舎建設工事																						
2021年7月下旬（夏休み中）	新校舎への引越し																						
2021年8月	新校舎での学校運営開始																						
2021年8月～2021年11月	仮設校舎の解体																						
今後の方針	賃貸借期間内に遅滞なく施設更新が行われるよう工事の進行管理、安全管理等を徹底していく。																						

別紙



## 教育委員会情報連絡

平成30年9月27日

件 名	平成30年度足立区育英資金貸付春期募集の採用候補者の決定、 奨学金返済支援助成及び貸付（秋期）の募集について																																																								
所管部課名	学校運営部学務課																																																								
内 容	<b>1 春期募集の採用候補者の決定</b> 平成30年度第1回足立区育英資金貸付審議会の選考審査の結果、次のとおり新規奨学生の採用候補者を決定した。 (1) 募集人数及び春期採用決定数等 ア 大学生等 <table border="1" style="margin-top: 5px; width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>募集枠</th> <th>募集数</th> <th>応募数</th> <th>採用決定人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通常枠</td> <td>25</td> <td>10</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>特例枠</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>緊急(通常) 枠</td> <td>高・大 20</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>一部償還免除枠</td> <td>5</td> <td>18</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>一部償還免除特例枠</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td></td> <td>30</td> <td>29</td> </tr> </tbody> </table> イ 高校生 <table border="1" style="margin-top: 5px; width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>募集枠</th> <th>募集数</th> <th>応募数</th> <th>採用決定人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通常枠</td> <td>25</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>特例枠</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>緊急(通常) 枠</td> <td>高・大 20</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>一部償還免除枠</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>一部償還免除特例枠</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td></td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>	募集枠	募集数	応募数	採用決定人数	通常枠	25	10	21	特例枠	3	0	0	緊急(通常) 枠	高・大 20	1	1	一部償還免除枠	5	18	5	一部償還免除特例枠	2	1	2	合 計		30	29	募集枠	募集数	応募数	採用決定人数	通常枠	25	1	2	特例枠	3	0	0	緊急(通常) 枠	高・大 20	1	1	一部償還免除枠	5	6	5	一部償還免除特例枠	2	2	2	合 計		10	10
	募集枠	募集数	応募数	採用決定人数																																																					
通常枠	25	10	21																																																						
特例枠	3	0	0																																																						
緊急(通常) 枠	高・大 20	1	1																																																						
一部償還免除枠	5	18	5																																																						
一部償還免除特例枠	2	1	2																																																						
合 計		30	29																																																						
募集枠	募集数	応募数	採用決定人数																																																						
通常枠	25	1	2																																																						
特例枠	3	0	0																																																						
緊急(通常) 枠	高・大 20	1	1																																																						
一部償還免除枠	5	6	5																																																						
一部償還免除特例枠	2	2	2																																																						
合 計		10	10																																																						
	<b>2 【新規】奨学金返済支援助成の募集</b> 今秋から、新たに足立区奨学金返済支援助成制度の募集を開始する。 (1) 募集期間 平成30年10月25日～12月6日 (2) 募集定員 40名																																																								

(3) 助成内容

以下の条件を満たすことで、日本学生支援機構奨学金（無利子）貸付金額の1/2（上限100万円）を助成する。

ア 正規の修業年限で大学等を卒業すること。

イ 卒業後10年以内に、2年度分以上足立区に住民税を納税すること。

(4) 主な応募要件

ア 学校教育法に規定する大学または専修学校（修業年限2年以上の専門課程のものに限る）に平成31年度入学予定、または現在在学していること。

イ 申請時において足立区内に引き続き6か月以上居住していること。

ウ 日本学生支援機構第一種奨学金の貸付が決定、または貸付を受けていること。

エ 日本学生支援機構の給付型奨学金を受けていないこと。

オ 足立区育英資金奨学金の一部償還免除枠（特例含む）採用者として貸付を受けていないこと。

3 秋期募集

平成30年度足立区育英資金秋期募集について、以下のとおり実施する。

(1) 募集期間

平成30年10月25日～12月6日

(2) 応募要件

高校、大学等に平成31年度より入学予定、または現在在学していること。

(3) 募集定員

ア 高校生

募集枠	募集人数
通常枠	25人
特例枠	3人
一部償還免除枠	5人
一部償還免除特例枠	2人

イ 大学生等

募集枠	募集人数
通常枠	25人
特例枠	3人
一部償還免除枠	5人
一部償還免除特例枠	2人

	<p>(4) 貸付金額</p> <p>ア 修学資金 ※月額</p> <p>(ア) 高校（国公立）… 13,000 円      (イ) 高校（私立）… 30,000 円      (ウ) 大学等（国公立）… 35,000 円      (エ) 大学等（私立）… 45,000 円</p> <p>イ 入学資金</p> <p>(ア) 高校（国公立）… 70,000 円      (イ) 高校（私立）… 150,000 円      (ウ) 大学等（国公立）… 200,000 円      (エ) 大学等（私立）… 300,000 円</p> <p>(5) 成績要件（直近の成績を審査対象とする）</p> <p>ア 通常</p> <p>平均 3.1 以上または全て 3.0 以上</p> <p>イ 一部償還免除</p> <p>平均 4.0 以上</p> <p>ウ 通常特例</p> <p>部活動などで秀でた実績を成績要件に代えて学校長が推薦</p> <p>エ 一部償還免除特例</p> <p>特別な活動実績等があり学校長が推薦</p> <p>(6) 収入要件</p> <p>世帯所得が生活保護基準の 1.5 倍未満</p> <p>(7) 連帯保証人</p> <p>2 人（条件あり）</p> <p>※児童養護施設入所者等は不要</p>
今後の方針	<p>1 募集告知【奨学金返済支援助成及び貸付（秋期）募集】</p> <p>(1) あだち広報及び区ホームページを通じての募集</p> <p>(2) 区民事務所やくらしとしごとの相談センター等での募集案内配布、区施設にポスター掲示</p> <p>(3) 区立中学校 3 年生全員に募集案内配布、ポスター掲示（貸付のみ）</p> <p>(4) 近隣の都立高校（33 校）及び区内高校・大学へ募集要項等配布、ポスター掲示</p> <p>(5) 区内高校において、保護者または生徒向け奨学金セミナーで周知</p> <p>(6) 育英資金制度説明会（11 月中旬開催予定）にて、制度内容を周知</p>

## 教育委員会情報連絡

平成30年9月27日

件 名	平成30年度 第2回学校公開の開催について
所管部課名	学校教育部学務課
内 容	<p>区立小・中学校で実施する平成30年度第2回学校公開の内容について、各小・中学校、区民事務所、保育園等の区内各施設に掲示を依頼し、区民に公表する。</p> <p>公開日程、学校説明会等の詳細は、別添資料「<u>学校公開一覧表</u>」のとおり。</p> <p>なお平成30年度からの、小学校の学校選択制度改正に関する情報についても、6月の学校公開時に引き続き、チラシの配付や掲示物等により、小学校、幼稚園、保育園、認定子ども園等で保護者に周知していく。</p>
今後の方針	

## 教育委員会情報連絡

平成30年9月27日

件 名	まなび・あそびの体験チャレンジBOOKの発行について
所管部課名	子ども家庭部青少年課
内 容	<p>1 目的          子どもたちの体験活動への参加を推進するため、区内各施設で実施している体験教室等を一冊にまとめ、情報提供すると共に、参加者に記念品を贈呈する。</p> <p>2 掲載する活動          平成30年10月から平成31年3月までのプログラム情報の提供          施設・所管数87 掲載事業数157</p> <p>3 記念品          体験活動への参加をスタンプで記録し、参加回数に応じて修了証や記念品で褒賞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加回数15回で金賞 足立区オリジナルキャラクターセットと生物園ペア無料入園券（先着50名）又は缶バッジセット（先着30名）</li> <li>・参加回数10回で銀賞 足立区オリジナルキャラクターセット</li> <li>・参加回数5回で銅賞 ポストカード3枚とオリジナルグッズ</li> </ul> <p>4 配布先と部数          ・9月に小学生を中心に配布、中学生は教員を通し情報提供          ・小学校を通した配布（全児童+担任） 33,024部          ・中学校への配布（各校5部） 175部          ・区施設への配布（71施設各2部） 142部          内訳：児童館50、生涯学習施設15、公園6</p>
今後の方針	来年度から体験チャレンジBOOKと居場所情報を合体させ、夏季休業日及び冬季休業日の前に年2回発行する。

教育委員会情報連絡 事業実施報告（8月）

青少年課

行事名	実施日	会場	参加者数
中高生の居場所づくり	毎週水・日曜日（9回）	新田地域学習センター他	延べ 14人
	毎週水・土曜日（7回）	東京未来大 福祉保育専門学校	0人
	第1・3土曜日（2回）	佐野住区センター	0人
	毎週火・金曜日（9回）	まちづくり工房館	0人
宿題応援隊	毎週月から土曜日（23回）	ギャラクシティ	65人
	毎週火・木・土・日曜日 (14回)	関原の森	20人
	毎週金曜日（4回）	東京未来大 福祉保育専門学校	21人
成人の日の集い 実行委員会（第5・6・7回）	1日（水） 15日（水） 39日（水）	本庁舎	各10人
ジュニアリーダー宿泊 キャンプ	2日（木）～5日（日）	国立中央青少年 交流の家	147人
あだち日曜教室	12日（日）	ギャラクシティ	36人
凧づくり講習会	18日（土） 28日（土）	加平小学校 島根小学校 千寿本町小学校	66組166人 65組159人 65組181人
親子科学体験講座	19日（日） 25日（土）	ギャラクシティ	26人 40人
ジュニアリーダー 宿泊キャンプ報告会	19日（日）	ギャラクシティ	101人
紙芝居講座	21日（火）	ギャラクシティ	10人
家庭教育応援ボランティア 講座	25日（土） 29日（水）	ギャラクシティ	4人 8人
子どもも大人もドラムをた たいて楽しもう	25日（土）	ギャラクシティ	90人
親子体験キャンプ	26日（日）	都立舍人公園キャン プ場	26人

教育委員会情報連絡 事業実施予定（9月）

青少年課

行事名	実施日	会場	参加予定数
中高生の居場所づくり	毎週水・日曜日（9回）	新田地域学習センター他	延べ 30人
	毎週水・土曜日（8回）	東京未来大福祉保育専門学校	10人
	毎週火・金曜日（8回）	関原の森	10人
	第1土曜日（1回）	佐野住区センター	5人
大学遠足 (帝京科学大学連携事業)	20日（木）	上の原地区周辺	92人
ふれあい動物教室	29日（土）	未定	未定
科学ブロック講座	8日（土） 9日（土）	ギャラクシティ	5人 10人
ドラムサークル	8日（日）	ギャラクシティ	100人
ジュニアリーダースーパー研修会	9日（日）	ギャラクシティ	30人
あだち日曜教室	9日（日）	ギャラクシティ	45人
成人の日の集い 実行委員会（第8・9回）	12日（水） 26日（水）	本庁舎	各10人
紙芝居講座	18日（火）	ギャラクシティ	10人
あそびのフリマ	22日（土）	アリオ西新井	200人
親子体験キャンプ	24日（月）	舍人公園キャンプ場	50人

## 教育委員会情報連絡

平成30年9月27日

件名	児童虐待防止推進月間の事業実施について
所管部課名	こども支援センターげんきこども家庭支援課
内 容	<p>厚生労働省では、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、児童虐待問題に対する深い关心と理解を得ることができるよう、期間中に児童虐待防止のための広報・啓発活動など種々な取組を実施している。については、足立区においても以下のとおり、啓発事業を行うこととする。</p> <p>1 「児童虐待防止オレンジリボンキャンペーン in あだち2018」  各駅頭にて、民生・児童委員、PTA、足立区要保護児童対策地域協議会の方々と一緒に児童虐待予防のチラシと啓発グッズを配布する。  (1) 日時 11月10日（土）午後2時～3時  (2) 場所 北千住・綾瀬・西新井・竹ノ塚・五反野・梅島各駅頭</p> <p>2 子育て交流講座「完璧な親なんていない（NP）講座」  1、2歳児のお子さんの保護者を対象に、育児に対する不安解消と、育児スキルを高める方法を学ぶ。  (1) 日時 11月1日～12月6日の毎週木曜日 午前10時～正午  (2) 場所 こども支援センターげんき 3階 プレイルーム</p> <p>3 養育家庭PRパネル展示（自由にご覧いただけます）  里親などの養育家庭制度の周知と登録を促進するための展示を行う。  (1) 日時 11月12日（月）午前8時30分～11月15日（木）午後5時15分  (2) 場所 足立区役所 本庁舎1階 アトリウム</p> <p>4 養育家庭体験発表会  養育家庭制度の周知と登録を促進するため、里親になっている方の体験発表会を行う。  (1) 日時 11月27日（火）午前10時～正午  (2) 場所 こども支援センターげんき 5階 研修室3</p>
今後の方針	各関係機関への参加依頼及びあだち広報による区民への周知を行う。

# 行事実施結果（8月1日～8月31日）

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

事業名	日時	会場	参加人数
「子ども学講座」 ～小学生の反抗期がわかる！ 対処法のヒント～	8/7（火）、10（金） 10：00～12：00	生涯学習センター	32名
歓喜の演 Vol.17 狂言 ワークショップ	8/10（金） 14：00～16：00	ギャラクシティ レクホール	28名
足立ジュニア吹奏楽団 夏合宿	8/11（土）～13（月）	日光林間学園	団員45名 友の会 延27名
足立ジュニア吹奏楽団派遣演奏 平成30年度 第39回足立東部地区少年軟式秋季大会 総合開会式 演奏	8/19（日） 9：00～10：00	中川グラウンド	1,018名
第69回あだちアートリンクカフェ 「お笑い芸人のポジティブパワー ～地元足立区の支えで今がある～」	8/24（金） 18：30～20：00	東京芸術センター	18名
放課後あそびリーダー講習会 ～ボール編～	8/29（水） 10：00～12：00	生涯学習センター	22名
あだち放課後子ども教室 「見守りスタッフ」活動説明会	8/31（金） 15：00～16：00	生涯学習センター	10名

## 行事実施予定（9月1日～9月30日）

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

事業名	日時	会場	予定人数
足立ジュニア吹奏楽団 自主演奏会 オータムコンサート in アリオ西新井	9/1 (土) ①14:30～15:10 ②16:00～16:40	アリオ西新井	計 700 名
あだち放課後子ども教室 「新任スタッフ向け 安全管理講習会」	9/11 (火) 10:00～11:30	生涯学習センター	30 名
アウトリーチコンサート in クリスマス・ヴィレッジ	9/11 (火) 18:30～19:15	クリスマス・ヴィ レッジ	30 名
あだち放課後子ども教室「どうぶつしようぎ教室」	9/19 (水) 14:00～16:00	鹿浜第一小学校	80 名
あだち放課後子ども教室 スタッフ研修Bコース 安全管理スタッフ向けの「メンタルヘルスケア」	9/20 (木) 10:00～12:00	生涯学習センター	80 名
あだち放課後子ども教室 「ロボットプログラミング教室」	9/20 (木) 15:20～16:30	北三谷小学校	30 名
あだちアートリンクカフェ公開講座（第70回） 千住で会おうよ！ ～歌うこと、走ること、そして生きること～ 「読み語りのためのボイストレーニング 体験講座」	9/28 (金) 19:00～20:30	生涯学習センター	150 名
	9/29 (土) 10:00～12:00	生涯学習センター	50 名

## 第52号議案

足立区ICT教育推進の基本方針の策定について  
上記の議案を提出する。

平成30年9月27日

提出者 足立区教育委員会教育長 定野 司

足立区ICT教育推進の基本方針の策定について  
足立区ICT教育推進の基本方針を下記のとおり策定する。

### 記

- 1 名 称 足立区ICT教育推進の基本方針
- 2 基本方針の主な構成
  - (1) 基本理念
  - (2) 取組みの視点
  - (3) 具体的な施策
  - (4) 指標と効果検証の方法
  - (5) ICT機器の整備方針（別表1）
  - (6) 活動指標一覧（別表2）
  - (7) 成果指標一覧（別表3）

### （提案理由）

足立区ICT教育推進の基本方針を策定するため、この案を提出いたします。

## 足立区 I C T 教育推進の基本方針（案）

平成 30 年 月 日  
教 育 委 員 会 決 定

### 1 基本理念

- (1) 情報通信技術（ICT）の効果的な活用を通じて、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を実現し、子どもたちの学習意欲の向上と学力の定着を目指します。
- (2) 子どもたちが、主体的に情報を捉えて活用し、他者と協働しつつ新たな価値の創造に挑むことができるよう、学習の基盤となる情報活用能力の確実な育成を図ります。

### 2 取組みの視点

(1) から (4) は教育の質の向上、(5) から (7) は基盤となる ICT 環境の構築に関する取組みの視点です。【 】に記載されている「関連施策番号」は、「3 具体的な施策」に示す施策の番号を指します。

#### (1) 教科等指導における I C T 導入と活用【関連施策番号：①③④⑤⑧】

わかりやすい授業を実現するとともに、児童・生徒が考えを伝え合い学び合うためのツールである ICT を各教科等の指導に活用することは、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に大きく寄与するものです。具体的には次のような指導を行うことが可能となります。

##### ア 思考の可視化

距離や時間を問わず児童・生徒の思考の過程や結果を可視化する。

##### イ 瞬時の共有化

教室やグループでの大勢の考えを、距離を問わずに瞬時に共有する。

##### ウ 試行の繰り返し

観察・調査したデータなどを入力し、図やグラフなどの作成等を繰り返し行い、試行錯誤する。

小・中学校における英語 4 技能の育成を図る授業では、音声指導と発話機会の設定が不可欠であり、ICT の活用が特に有効です。

一方で、ICT はあくまでツールであり、教員の指導力と相まって初めてその特性・強みが生かされるものです。例えば、流れる情報は大型提示装置、貯めておく情報は黒板をそれぞれ用いるなど、使い分けを工夫する必要があります。各学校においては、タブレット端末や大型提示装置の多様な機能を全て使いこなすことをいきなり目指すのではなく、まず、教員に ICT 機器を使うことに慣れてくれ

うことを優先し、前回授業の振り返りやデジタル教科書の活用、教材の拡大提示から始め、徐々に指導方法を高度化させていくなどの運用を図ることが重要です。

また、管理職のリーダーシップのもと、情報教育推進リーダー<sup>1</sup>を中心に校内研究を重ね、教科等指導にICTを導入するための具体的な工程を整理するとともに、積極的な活用を促すための具体的な方策について検討することが求められます。

あわせて、デジタル教科書の活用や、教員作成の教材の共有等により授業準備にかかる時間を短縮するなど、ICTの活用を教員の負担軽減につなげる視点を持つことも必要です。

特別支援教育についても、ICTをツールとして積極的に授業に取り入れることで、読み書き等に関する授業参加における困難さの軽減など、一人一人の障がいの特性に応じた支援の充実が可能となることが期待されます。

## (2) プログラミング教育の円滑な導入【関連施策番号：①④⑤⑥⑧】

新学習指導要領（2017（平成29年）3月公示）では、小・中・高等学校を通じてプログラミング教育を充実することとし、2020年度から小学校においてもプログラミング教育を導入することが盛り込まれました。

プログラミング教育は、児童・生徒が将来どのような職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められる力としての「プログラミング的思考<sup>2</sup>」などを育成するものです。

## (3) 体系的な情報教育の推進（情報モラルを含む）【関連施策番号：①②⑤】

新学習指導要領において、情報活用能力（ICTを活用する力、情報モラル<sup>3</sup>を含む。）が学習の基盤となる資質・能力として位置付けられました。今後、各学校では、学校全体及び学校間で系統的な学習（学年間、教科等間）に取り組むことが求められます。

また、携帯電話・スマートフォンやSNSが児童・生徒にも急速に普及し、それらの利用に伴う犯罪被害等が生じています。小・中学校では、教育委員会が定めた「SNSあだちルール」をもとに、児童・生徒が主体となって「SNS学校ルール」を策定するなど、既に取組みを進めているところですが、情報モラル教育の実施に当たっては、こうした犯罪被害等の防止や、発達段階に応じた情報や情報技術の特性についての理解に関する視点を改めて確認し、取り組んでいくことが重要です。

<sup>1</sup> 各学校においてICT教育の推進や教育情報セキュリティの遵守に関する中核的かつ指導的な役割を担う教員

<sup>2</sup> 自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組合せが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号をどのように組み合わせたら良いのか、記号の組合せをどのように改善していくかより意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力

<sup>3</sup> 情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度

#### (4) ICT教育の推進を担う人材の育成【関連施策番号：⑤】

ICTはあくまでツールであり、教員の指導力と相まって初めてその特性・強みが生かされるものです。教員は、タブレット端末を含めたICT機器を使いこなし、児童・生徒の主体的・対話的で深い学びを実現する授業を展開するために必要な指導力を身に付ける必要があります。また、教員が話すときには児童・生徒はタブレット端末の操作を止めるよう指導するなど、これまでの授業よりもさらに規律を確立することが求められます。

現状では、足立区の教員のICT活用能力は、全国や東京都と比較しても高いとは言えず、学校間・教員間でICTの活用についての認識及び指導力に差が存在しております、課題となっています。こうした状況を開拓するためには、特に2018(平成30)年度後半から2019(平成31)年度にかけて管理職や情報教育推進リーダーを中心に、各学校において集中的に、(1)(2)で述べた視点を踏まえたICTの活用に関する意識改革を行うとともに、教育委員会主催の教員研修等を活用してICT教育の推進を担う人材を育成することが求められます。

#### (5) ICT環境の整備【関連施策番号：⑦】

学校におけるICTを活用した学習活動は、試行錯誤、写真・画像等の保存及び活用、インターネットを活用した調べ学習、集めた情報の整理・分析、思考の可視化・提示、知識の共有など、必ずしも高度な機能を活用したものではありません。

限られた財源の中から効率的かつ効果的なICT環境を構築するため、機能面の高度化を求めるのではなく、まずは使いやすい仕組みづくりに重点を置いた整備を進めます。

具体的には、文部科学省が「平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」において定めた項目を優先しつつ、現場からの要望が特に多い、授業時数の多い教員への1人1台のタブレット端末の配布や、ストレスのないネットワーク環境の構築に重点を置いて整備します。

#### (6) 推進体制の整備【関連施策番号：⑧】

ICT機器の導入当初は、教員のICTを活用した指導方法の確立や、各種機器や通信トラブル等への対応に関する技術的支援を集中的に行う必要があります。また、システムトラブルが生じた際に迅速に対応することも重要です。

これらを踏まえ、推進体制の整備に当たっては、現場からの要望が特に多い、各学校が必要な時に柔軟に対応するために十分な人数のICT支援員を配置することを最優先事項に位置付けます。

#### (7) 教育情報セキュリティ【関連施策番号：⑤⑨】

学校現場では、他の行政事務と異なり、地方公務員以外の者、即ち児童・生徒が情報端末を活用して情報システムにアクセスする機会が多く、今回のタブレット端末の整備等により、その頻度は格段に増大することが想定されます。

また、他の地方公共団体では、学校が保有する機微情報に対する不正アクセス事案が発生しています。これを受け、文部科学省では、2017（平成29）年10月に「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を策定し、各地方公共団体に対して学校現場の状況に即したセキュリティを確立するよう求めています。

足立区では、教育情報セキュリティに関するリスクへの対策を備えたICT環境を構築するとともに、関係する規則等について見直す予定です。しかし、こうした制度も厳格に運用されて初めて効果が出るものであり、教職員一人一人が情報モラルを持ってルールを遵守することが求められます。

### 3 具体的な施策

#### 施策①：モデル校等におけるICT活用事例の作成

モデル校である西新井小学校及び興本扇学園で蓄積された、授業支援ソフトを活用した協働学習等のICTを活用した主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善事例、プログラミング教育の実践例について取りまとめ、各学校における授業への反映を図ります。あわせて、モデル授業の動画収録等を行うなど、視覚的にわかりやすい形での普及にも取り組みます。

また、特別支援教育も含めた他の地方公共団体における先進事例を収集し、隨時各学校へ周知します。

#### 施策②：系統的な情報活用能力に関する学習目標の策定

発達段階に応じた、系統的な情報活用能力に関する学習目標を、新学習指導要領において示された「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱に沿って策定します。この中で、情報モラルに関する学習目標についても明示します。

#### 施策③：足立スタンダードへの位置付け

ICT機器の整備状況を踏まえつつ、足立スタンダード推進委員会において議論し、2019（平成31）年度中に足立スタンダードの中に、各教科等の指導や特別支援教育において、ICT機器をどの場面でどのように用いると主体的・対話的で深い学びを実現することができるのかについて位置付けます。

#### 施策④：学校経営計画への位置付け

ICT機器の整備状況を踏まえつつ、2019（平成31）年度から学校経営計画にICTの活用に関する項目を設け、教育委員会として各学校における固有の課題や取組み方針について具体的に把握し、ICT支援員と連携したきめ細やかな支援につなげます。

## **施策⑤：教員研修の実施**

学校現場へ ICT やプログラミング教育を導入するためには、学校の中核となる教員の理解を得ることが不可欠です。まず 2018（平成 30）年度から 2019（平成 31）年度にかけて、管理職や各学校より選出された情報教育推進リーダー向けに、ICT 機器の操作・活用等の紹介、モデル校による実践事例の紹介等を内容とした集合型研修を集中的に実施します。その上で、実際の機器を用いた ICT 支援員による出前研修や小中連携による研修等の校内研修の充実につなげます。

また、情報モラル教育の充実や教育情報セキュリティの遵守に関する研修についてもあわせて実施します。

## **施策⑥：地域との連携**

プログラミング教育に関し、地域において実施されている発展的な内容を扱う教室等の情報を収集するとともに、意欲・関心の高い児童・生徒に対して周知し、継続的な学びの機会の確保につなげます。

## **施策⑦：ICT 機器の整備**

ICT 機器の整備方針は＜別表 1＞に示す通りです。

## **施策⑧：ICT 支援員の配置と統括ヘルプデスクの設置**

2019（平成 31）年度から 2020 年度を集中対応期間と位置付け、各学校に週 1 回程度派遣できる体制を構築します。2024 年度まで 5 年間をかけて各学校における ICT の定着状況を見ながら、安定的に運用できる体制へ移行していきます。

また、ICT 支援員の派遣や ICT 機器の運用・保守を担当する事業者に統括ヘルプデスク機能を持たせ、各学校からの全ての問い合わせを一時的に受け付ける窓口とします。

## **施策⑨：教育情報セキュリティ関係規則等の見直し**

教育委員会では、ICT 機器の整備状況を踏まえつつ、2018（平成 30）年度末までに教育情報セキュリティ関係規則等を見直す予定です。同時に、各学校における運用体制を強化するための具体的な方策についても並行して検討します。

## **4 指標と効果検証の方法**

### **（1）指標**

児童・生徒の学習意欲の向上と学力の定着、情報活用能力の確実な育成を図るために、指標に基づく施策の進捗状況の把握や効果の検証を実施し、必要に応

じて見直しや改善を図る PDCA サイクルを構築することが必要です。

このため、施策の進捗状況を把握する観点から＜別表 2＞の通り活動指標を、成果を数値的に把握する観点から＜別表 3＞の通り成果指標をそれぞれ設定することとします。

なお、学習意欲の向上や学力の定着に関する成果指標については、ICT の活用だけでなく、これまで各学校や教育委員会が実施してきた学力向上施策等とあわせて取り組むことで初めて達成できるものであることは言うまでもありません。

また、成果指標について、＜別表 2＞に掲げる「勉強が好きだ」「学校での授業がわかる」の質問に肯定的に回答した児童・生徒の割合といった項目に加えて、児童・生徒の「情報活用能力」に関する指標を今後設定する予定です（例：「特定のテーマ・課題について、インターネットや図書等から必要な情報を集め、整理することができる」の質問に肯定的に回答した児童・生徒の割合等）。具体的な設定方法については引き続き検討し、2018（平成 30）年度中に結論を得、本基本方針に反映させる予定です。

## （2）効果検証の方法

効果検証については、教育委員会、政策経営部及び小中校長会代表者で構成する「足立区 ICT 教育推進会議」に有識者を加え、年度ごとに教育委員会事務局が取りまとめた各指標の進捗状況を有識者が評価することで、施策の具体的な改善へつなげます。

当面、導入年度となる 2019（平成 31）年度から 3 年間程度については、活動指標に重点を置いて状況の把握に努め、全体に比べて著しく課題を抱える学校に対しては、個別に改善のための支援を行う予定です。

## 5 基本方針の見直し

本基本方針については、各施策の進捗状況を踏まえて隨時「足立区 ICT 教育推進会議」において検討を行い、必要に応じて見直す予定です。

【参考】指標一覧（詳細については別表2、3参照）

活動指標		目標	
		2019	2020～2021
1 教員用タブレット端末等を使用して授業を実施した教員の割合	小	80%以上 (週1回以上)	80%以上 (週3回以上)
	中	80%以上 (週1回以上)	80%以上 〔週当たり以下の回数以上〕 〔国・数・英：2回、社・理：1回〕
2 児童・生徒用タブレット端末を使用して授業を実施した教員の割合	小	—	80%以上 (月1回以上)
	中	—	50%以上 〔半期当たり以下の回数以上〕 〔国・英・社：3回、数・理：5回〕
3 プログラミング教育の実施回数(タブレット端末使用・教員の割合)	小 (担任)	—	80%以上 (半期に1回以上)
	中 (技術)	—	80%以上 (半期に1回以上)
3 教員研修受講状況(学校の割合)	管理職 リーダー	100% (区主催研修を1回以上受講)	100% 〔2年間で区主催研修を 1回以上受講〕
	教員	100% (年1回以上、校内研修等を実施)	

	成果指標	区の現状(2018)		目標
		小	中	
1	「勉強が好きだ」の質問に肯定的に回答した児童・生徒の割合(区調査)	小 73.4%	中 37.8%	↑
2	「学校での授業がわかる」の質問に肯定的に回答した児童・生徒の割合(区調査)	小 89.3%	中 73.9%	85%以上維持 ↑
3	「日常生活の中で、自分の思いや考えを積極的に話している」の質問に肯定的に回答した児童・生徒の割合(区調査)	小 59.4%	中 68.6%	↑
4	「算数・数学の時間に、いろいろな考え方を発表し合うことは好き」の質問に肯定的に回答した児童・生徒の割合(区調査)	小 67.1%	中 45.2%	—
5	児童・生徒の通過率(区調査)	小 2019年度を基準とする	中	↑
6	児童・生徒の平均正答率(全国調査)	小 国：A 70.7% B 57.7% 算：A 66.4% B 52.9% 中 国：A 74.6% B 60.1% 数：A 63.7% B 44.2%		↑
7	正答率80%(高得点層)の児童・生徒、40%(低得点層)の児童・生徒の割合(区調査)	小 2019年度を基準とする	中	高： ↓ 低： ↓
8	以下に関する能力について肯定的に回答した教員の割合 A 教材研究・指導の準備・評価 B 授業中のICT活用 C 児童・生徒のICT活用 D 情報モラル	小 A : 75.5% B : 64.2% C : 58.9% D : 74.6% (2017) 中 A : 78.0% B : 64.0% C : 59.2% D : 79.1% (2017)		↑

<別表1> I C T 機器の整備方針

- ※ タブレット端末の数については、あくまで数量上の基準であり、実際の使用者の選定は学校裁量とし、柔軟な活用を促す予定。
- ※ ICT 支援員等については、「3 施策⑧」に記載のとおり。

種類	数量	内容
教員用タブレット端末	2,084 台	小学校：1,203 台 → 学級担任 1,023+特支固定 42+専科用 138 中学校：777 台 → 国・数・英・社・理・技・体の担当教員 1人1台 教員 677+特支固定 30 +実技教科（技・体除く）用 70 ICT 支援員：104 台 → 1校1台
児童・生徒用タブレット端末	5,064 台	普通教室：1校 40 台 → モデル校の西新井小、興本小、扇中は 80 台 → 児童・生徒が多く、現在 PC が 80 台ある 綾瀬小、新田小・中、十四中も 80 台 特別支援等用：1校 6 台
充電保管庫	216 台	教員用：1校 1 台（新田小・中は +1） 児童・生徒用：1校 1 台（モデル校、綾瀬小、新田小・中、十四中は +1）
大型提示装置 +画像伝送機能付き 無線アクセス ポイント	2,232 台	普通教室：1,608 台 → 小 1,023+中 403+夜間 6+特固 42 +特支教室等 104 特別教室：624 台 → 1校 6 教室 書画カメラ：520 台 → 1校 5 台
デジタル教科書	5 教科 × 全学年	小学校 4 科目（国・算・社・理） 中学校 5 科目（国・数・英・社・理） ※ 2020 年度以降、小学校の英語も整備
授業支援ソフト	7,148 ライセンス	発表、相互評価、動画活用
端末管理（監視） ソフト	7,148 ライセンス	
プログラミング 教育用ソフト	—	・ 無償ソフトを採用する ・ 全校統一のものを選定する
学習用サーバ	—	方針：学校には配置せず、教育委員会センターに一元化する 場所：庁舎内に置けない場合は、データセンターを活用する 容量：1校当たり 500GB（現 350GB）

## <別表2>活動指標一覧

- ※ 凡例 【目標】…到達目標、【↑】増加（遞増）目標、【↓】減少（遞減）目標
- ※ 「活動指標」は施策の進捗状況を管理する観点から設定していることや、「活動指標」による重点評価期間は2019年度から3年間程度としており（「4 (2) 効果検証の方法」参照）、2022年度以降は「成果指標」へと評価の比重を移す必要があることから、2022年度及び2023年度分の「活動指標」については、「足立区ICT教育推進会議」において進捗状況を検証した上で2021年度末を目途に見直しや再設定を行うこととする。

	ICT機器の授業での活用回数【目標】			
	① 教員用タブレット端末や大型提示装置を使用して授業を実施 <sup>*1</sup> した教員の割合 ② 児童・生徒用タブレット端末を用いた授業を実施した教員の割合			
	【データ】アンケート調査を実施 <sup>*2</sup> 【対象】小学校：全学級担任 中学校：国語・数学・英語・社会・理科の担当教員			
年度				
指標（小学校）*3				
1	2019 担任する学級において、週1回以上、教員用タブレット端末や大型提示装置を使用して授業を実施した教員の割合：80%以上			
	2020～2021 担任する学級において、週3回以上、教員用タブレット端末や大型提示装置を使用して授業を実施した教員の割合：80%以上			
年度				
指標（中学校）				
2019	担当する全学級において、週1回以上、教員用タブレット端末や大型提示装置を使用して授業を実施した教員の割合：80%以上			
	2020～2021 担当する全学級において、週当たり以下の回数以上、教員用タブレット端末や大型提示装置を使用して授業を実施した教員の割合：80%以上			
国語・数学・英語：2回				
社会・理科：1回				
担当する全学級において、半期当たり以下の回数以上、生徒用タブレット端末を用いた授業を実施した教員の割合：50%以上				
国語・英語・社会：3回				
数学・理科：5回				

\*1 教員用タブレット端末や大型提示装置を使用して授業を実施するに当たっては、デジタル教科書等を積極的に活用することが望ましい。

\*2 具体的には、この指標の達成状況を把握するため、対象の各教員に対し、年間を通して上記の指標に示す頻度を概ね達成できたかどうかについてアンケート調査により質問する予定。

\*3 小学校については学級担任制であるため、教科は指定しない。例えば、指標が「週 3 回以上実施」である場合、以下に示す場合はいずれも指標を満たす扱いとなる。

例 1：1 週間当たり国語のみ 3 回実施

例 2：1 週間当たり算数 2 回 + 理科 1 回 = 合計 3 回実施

例 3：1 週間当たり算数 1 回 + 社会 1 回 + 体育 1 回 = 合計 3 回実施

プログラミング教育の実施回数【目標】			
【データ】アンケート調査を実施*			
【対象】小学校：全学級担任、中学校：技術の担当教員			
年度		指標	
小学校		中学校	
2	2020 ～ 2021	担任する学級において、半期に 1 回以上、総合的な学習の時間またはいかの教科において教員用または児童用タブレット端末を用いてプログラミング教育を実施した教員の割合：80%以上	担当する全学級において、半期に 1 回以上、情報の科目において教員用または生徒用タブレット端末を用いてプログラミング教育を実施した教員の割合：80%以上

\* 「活動指標 1」 \*2 と同じ。

教員研修受講状況【目標】			
【データ】区主催の ICT 教育関連研修会の出欠データ等			
【対象】小中学校：管理職及び情報教育推進リーダー等			
年度		指標	
管理職、情報教育推進リーダー		各教員	
3	2019	管理職及び情報教育推進リーダー（複数いる学校の場合はいずれか 1 名。以下において同じ）が区主催の ICT 教育関連研修を 1 回以上受講した学校の割合：100%	年 1 回以上、ICT 教育関連の校内研修または校内研究を実施した学校の割合：100%
	2020 ～ 2021	2 年間で管理職及び情報教育推進リーダーが区主催の ICT 教育関連研修を 1 回以上受講した学校の割合：100%	

<別表3>成果指標一覧

※ 凡例 【目標】…到達目標、【↑】増加（遅増）目標、【↓】減少（遅減）目標

	「足立区基礎学力定着に関する総合調査（学習意識調査）」の「勉強が好きだ」の質問に肯定的に回答した児童・生徒の割合【↑】	
1	【データ】足立区基礎学力定着に関する総合調査（学習意識調査）	
	【対象】小学校2年生～6年生・中学校全学年	
	区の現状 (基準値)	■小学2年～6年：73.4% ■中学1年～3年：37.8% (2018（平成30）年度)
	「足立区基礎学力定着に関する総合調査（学習意識調査）」の「学校での授業がわかる」の質問に肯定的に回答した児童・生徒の割合【小：目標】【中：↑】	
2	【データ】足立区基礎学力定着に関する総合調査（学習意識調査）	
	【対象】小学校2年生～6年生・中学校全学年	
	区の現状 (基準値)	■小学2年～6年：89.3%【目標：85%以上を維持】 ■中学1年～3年：73.9%【↑】 (2018（平成30）年度)
	「足立区基礎学力定着に関する総合調査（学習意識調査）」の「日常生活の中で、自分の思いや考えを積極的に話している」「算数・数学の時間に、いろいろな考え方を発表し合うことは好き」の質問に肯定的に回答した児童・生徒の割合【↑】	
3	【データ】足立区基礎学力定着に関する総合調査（学習意識調査）	
	【対象】小学校2年生～6年生・中学校全学年	
	区の現状 (基準値)	<日常生活の中で、自分の思いや考えを積極的に話している> ■小学2年～6年：59.4% ■中学1年～3年：68.6% <算数・数学の時間に、いろいろな考え方を発表し合うことは好き> ■小学4年～6年：67.1% ■中学1年～3年：45.2% (2018（平成30）年度)
	※ 2019（平成31）年度より、調査の内容及び実施方式が変更される可能性があることから、上記の2項目を統合して新たな指標を作成することも検討。	

	※ 児童・生徒の「情報活用能力」に関する指標を今後設定する予定（例：「特定のテーマ・課題について、インターネットや図書等から必要な情報を集め、整理することができる」の質問に肯定的に回答した児童・生徒の割合【↑】等）
4	【データ】足立区基礎学力定着に関する総合調査（学習意識調査） 【対象】※ 今後検討
	区の現状 (基準値)      ※ 今後検討

	「足立区基礎学力定着に関する総合調査（学習定着度調査）」の児童・生徒の通過率【↑】
5	【データ】足立区基礎学力定着に関する総合調査（学習定着度調査） 【対象】小学校2年生～6年生・中学校全学年
	区の現状 (基準値)      ※ 2019（平成31）年度の通過率データを基準値に設定予定（同年度より、調査の内容及び実施方式が変更される可能性があるため）。

	「全国学力・学習状況調査」の児童・生徒の平均正答率【↑】
	【データ】全国学力・学習状況調査 【対象】小学校6年生・中学校3年生
6	区の現状 (基準値)      ■小学校 国語A 70.7%、国語B 57.7%、算数A 66.4%、算数B 52.9% ■中学校 国語A 74.6%、国語B 60.1%、数学A 63.7%、数学B 44.2% (2018（平成30）年度)

	「足立区基礎学力定着に関する総合調査（学習定着度調査）」の正答率80%（高得点層）の児童・生徒、40%（低得点層）の児童・生徒の割合【高得点層↑、低得点層↓】
7	【データ】足立区基礎学力定着に関する総合調査（学習定着度調査） 【対象】小学校2年生～6年生・中学校全学年
	区の現状 (基準値)      ※ 2019（平成31）年度の正答率データを基準値に設定予定（同年度より、調査の内容及び実施方式が変更される可能性があるため）。

	<p>「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の「A 教材研究・指導の準備・評価などにICTを活用する能力」「B 授業中にICTを活用して指導する能力」「C 児童・生徒のICT活用を指導する能力」「D 情報モラルなどを指導する能力」の各項目に「わりにできる」または「ややできる」と回答した教員の割合【↑】</p> <p>【データ】学校における教育の情報化の実態等に関する調査</p> <p>【対象】小・中学校の教員</p>
8	<p>区の現状 (基準値)</p> <p>A 教材研究・指導の準備・評価などにICTを活用する能力 ・小学校：75.5%、中学校：78.0%</p> <p>B 授業中にICTを活用して指導する能力 小学校：64.2%、中学校：64.0%</p> <p>C 児童・生徒のICT活用を指導する能力 小学校：58.9%、中学校：59.2%</p> <p>D 情報モラルなどを指導する能力 小学校：74.6%、中学校：79.1%</p> <p>(2017(平成29)年度)</p>

## 第 5 2 号 議 案 説 明 資 料

平成 30 年 9 月 27 日

件 名	足立区 I C T 教育推進の基本方針の策定について
所管部課名	教育改革担当部 教育改革担当課 教育指導部 教育政策課、教育指導課、学力定着推進課、 英語教育推進担当課
内 容	<p>1 基本方針の主な構成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 基本理念</li> <li>(2) 取組みの視点</li> <li>(3) 具体的な施策</li> <li>(4) 指標と効果検証の方法</li> <li>(5) I C T 機器の整備方針（別表 1）</li> <li>(6) 活動指標一覧（別表 2）</li> <li>(7) 成果指標一覧（別表 3）</li> </ul> <p>2 基本方針の概要</p> <p>(1) 基本理念</p> <p>情報通信技術（I C T）の活用を通じ、子どもたちの学習意欲の向上と学力の定着を図るとともに、情報活用能力の育成に取り組む。</p> <p>(2) 取組みの視点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ I C T はあくまでツールであり、教員の授業力と相まって初めてその特性・強みが生かされるものであること。</li> <li>・ 教員に I C T 機器に慣れてもらうことを優先し、授業の振り返りやデジタル教科書の活用等から始め、徐々に指導方法を高度化するなどの運用を図ること。</li> <li>・ 使いやすい環境づくりに重点を置いて環境整備を行うこと。</li> </ul> <p>(3) P D C A を回すため、「活動指標」と「成果指標」を設定し、平成 31 年度から 3 年間程度は「活動指標」の評価に重点を置き、課題を抱えていると判明した学校には重点的に支援を行う予定であることを記載。</p> <p>ア 活動指標（別表 2）</p> <p>I C T 機器の活用回数、プログラミング教育の実施回数、教員研修受講状況に関する指標を設定。</p> <p>イ 成果指標（別表 3）</p> <p>非認知能力、学力、教員の指導力に関する指標を設定（今後、情報活用能力に関する指標を追加する予定）。</p>
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 31 年度中の、学校における I C T 機器の整備やネットワーク環境の構築を目指すとともに、本基本方針に基づき、活動・成果指標を用いて I C T 機器の活用状況や効果について検証していく。</li> </ul>

